

平成27年3月6日（金曜日）第1号

○議事日程	1頁
○本日の会議に付した事件	3頁
○出席議員	3頁
○欠席議員	3頁
○説明のため出席した者	3頁
○職務のため出席した事務局職員	4頁
○開会宣告	5頁
○開議宣告	5頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	5頁
○日程第 2 会期の決定	5頁
○諸般の報告	5頁
○日程第 3 議案第 6号から 日程第45 議案第48号まで	5頁
○休会の件	14頁
○散会宣告	15頁

平成27年3月12日（木曜日）第2号

○議事日程	17頁
○本日の会議に付した事件	17頁
○出席議員	17頁
○欠席議員	17頁
○説明のため出席した者	17頁
○職務のため出席した事務局職員	19頁
○開議宣告	20頁
○日程第 1 代表質問	20頁
14番 稲葉好彦議員	20頁
18番 伊藤永慈議員	29頁
○日程第 2 一般質問	43頁
15番 松野武司議員	44頁
16番 福士寛美議員	58頁
○散会宣告	71頁

平成27年3月16日（木曜日）第3号

○議事日程	73頁
○本日の会議に付した事件	73頁
○出席議員	73頁
○欠席議員	73頁
○説明のため出席した者	73頁
○職務のため出席した事務局職員	74頁
○開議宣告	76頁
○日程第 1 一般質問	76頁
25番 平山秀直議員	76頁
2番 井上浩議員	86頁
3番 花田進議員	100頁
7番 成田和美議員	112頁
○散会宣告	116頁

平成27年3月17日（火曜日）第4号

○議事日程	117頁
○本日の会議に付した事件	117頁
○出席議員	117頁
○欠席議員	117頁
○説明のため出席した者	117頁
○職務のため出席した事務局職員	118頁
○開議宣告	120頁
○日程第 1 議案第6号から議案第48号まで	120頁
○日程第 2 発議第1号	120頁
○休会の件	121頁
○散会宣告	121頁

平成27年3月24日（火曜日）第5号

○議事日程	123頁
○本日の会議に付した事件	125頁

○出席議員	1 2 5 頁
○欠席議員	1 2 6 頁
○説明のため出席した者	1 2 6 頁
○職務のため出席した事務局職員	1 2 7 頁
○開議宣告	1 2 8 頁
○諸般の報告	1 2 8 頁
○日程第 1 議案第 2 7 号から	
日程第 1 3 議案第 4 8 号まで	1 2 8 頁
○日程第 1 4 議案第 3 3 号	1 3 5 頁
○日程第 1 5 議案第 3 4 号から	
日程第 2 1 議案第 4 0 号まで	1 3 6 頁
○日程第 2 2 議案第 4 5 号	1 3 8 頁
○日程第 2 3 議案第 6 号から	
日程第 4 3 議案第 2 6 号まで	1 3 9 頁
○日程第 4 4 発議第 2 号	1 4 3 頁
○日程第 4 5 議会だより編集特別委員会の設置について及び	
日程第 4 6 議会改革特別委員会の設置について	1 4 4 頁
○日程第 4 7 総務常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査について から	
日程第 5 0 建設常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査について まで	1 4 5 頁
○日程追加の議決	1 4 6 頁
○日程第 5 1 (日程追加) 議会だより編集特別委員会特定事件調査事項の閉 会中の継続調査の件及び	
日程第 5 2 (日程追加) 議会改革特別委員会特定事件調査事項の閉会中の 継続調査の件	1 4 6 頁
○市長挨拶	1 4 6 頁
○閉会宣告	1 4 7 頁
署名	1 4 9 頁

参考資料

○議決結果表	151頁
○会期及び日程	155頁
○代表質問通告表	157頁
○一般質問通告表	159頁
○議案付託区分表	163頁
○予算特別委員長報告資料	167頁

平成 27 年五所川原市議会第 2 回定例会会議録（第 1 号）

◎議事日程

平成 27 年 3 月 6 日（金）午前 10 時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 6 号 平成 26 年度五所川原市一般会計補正予算（第 9 号）
- 第 4 議案第 7 号 平成 26 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 5 議案第 8 号 平成 26 年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 6 議案第 9 号 平成 27 年度五所川原市一般会計予算
- 第 7 議案第 10 号 平成 27 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第 8 議案第 11 号 平成 27 年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算
- 第 9 議案第 12 号 平成 27 年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算
- 第 10 議案第 13 号 平成 27 年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算
- 第 11 議案第 14 号 平成 27 年度五所川原市介護保険特別会計予算
- 第 12 議案第 15 号 平成 27 年度五所川原市高等看護学院特別会計予算
- 第 13 議案第 16 号 平成 27 年度五所川原市神山財産区特別会計予算
- 第 14 議案第 17 号 平成 27 年度五所川原市松野木財産区特別会計予算
- 第 15 議案第 18 号 平成 27 年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算
- 第 16 議案第 19 号 平成 27 年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算
- 第 17 議案第 20 号 平成 27 年度五所川原市喜良市財産区特別会計予算
- 第 18 議案第 21 号 平成 27 年度五所川原市相内財産区特別会計予算
- 第 19 議案第 22 号 平成 27 年度五所川原市脇元財産区特別会計予算
- 第 20 議案第 23 号 平成 27 年度五所川原市十三財産区特別会計予算
- 第 21 議案第 24 号 平成 27 年度五所川原市水道事業会計予算
- 第 22 議案第 25 号 平成 27 年度五所川原市工業用水道事業会計予算
- 第 23 議案第 26 号 平成 27 年度五所川原市下水道事業会計予算
- 第 24 議案第 27 号 五所川原市、北津軽郡金木町及び同郡市浦村の廃置分合に伴う

- 地域審議会の設置に関する協議により定められた事項を変更する条例の制定について
- 第25 議案第28号 五所川原市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について
- 第26 議案第29号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第27 議案第30号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第28 議案第31号 五所川原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第29 議案第32号 五所川原市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
- 第30 議案第33号 五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第31 議案第34号 五所川原市歯科口腔保健の推進に関する条例の制定について
- 第32 議案第35号 五所川原市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について
- 第33 議案第36号 五所川原市地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例の制定について
- 第34 議案第37号 五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第35 議案第38号 五所川原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第36 議案第39号 五所川原市立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第37 議案第40号 五所川原市保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について
- 第38 議案第41号 工事請負契約の締結について
- 第39 議案第42号 工事請負契約の締結について
- 第40 議案第43号 工事請負契約の締結について
- 第41 議案第44号 工事請負契約の締結について
- 第42 議案第45号 市道路線の変更について
- 第43 議案第46号 五所川原市過疎地域自立促進計画の変更について

第44 議案第47号 五所川原市基本構想の策定について

第45 議案第48号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について

---

◎本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

◎出席議員（26名）

1番 松本和春 議員	2番 井上 浩 議員
3番 花田 進 議員	4番 寺田武造 議員
5番 山田和宗 議員	6番 木村慶憲 議員
7番 成田和美 議員	8番 吉岡良浩 議員
9番 鳴海初男 議員	10番 木村 博 議員
11番 山口孝夫 議員	12番 山田善治 議員
13番 秋元洋子 議員	14番 稲葉好彦 議員
15番 松野武司 議員	16番 福士寛美 議員
17番 桑田 茂 議員	18番 伊藤永慈 議員
19番 加藤 磐 議員	20番 木村清一 議員
21番 川浪茂浩 議員	22番 磯辺勇司 議員
23番 三潟春樹 議員	24番 工藤武則 議員
25番 平山秀直 議員	26番 葛西収三 議員

---

◎欠席議員（なし）

---

◎説明のため出席した者（27名）

市 長	平山誠敏
副 市 長	三上裕行
総 務 部 長	小田桐宏之
財 政 部 長	佐藤 明
民 生 部 長	櫛引和雄
福 祉 部 長	工藤 仁
経 済 部 長	小山内秀峰

建設部長	菊池司
上下水道部長	北川智章
会計管理者	岩川静子
教育委員長	阿部育也
教育長	長尾孝紀
教育部長	岩崎明彦
選挙管理委員会 委員長	白川昭麿
選挙管理委員会 事務局長	太田扶
監査委員	山本將雄
監査委員 事務局長	諏訪秀清
農業委員会 会長	斎藤靖裕
農業委員会 事務局長	小山内洋一
総務課長	宮崎昌子
財政課長	三橋大輔
市民課長	新井勝博
保護福祉課長	木村智明
農林水産課長	川浪治
土木課長	蒔苗司
上下水道部 総務課長	有馬敦
教育総務課長	今義律

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	長尾功一
次長	片山善一朗

◎開会宣告

○寺田武造議長 おはようございます。ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより平成27年五所川原市議会第2回定例会を開会いたします。

---

◎開議宣告

○寺田武造議長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○寺田武造議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、5番、山田和宗議員、6番、木村慶憲議員、7番、成田和美議員を指名いたします。

---

◎日程第2 会期の決定

○寺田武造議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から24日までの19日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から19日間と決定いたしました。

---

◎諸般の報告

○寺田武造議長 次に、諸般の報告をいたします。

市長より報告第2号の報告が、また監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。報告書はお手元に配付しておりますので、御了承願います。

---

◎日程第 3 議案第 6号から

日程第 4 5 議案第 4 8号まで

○寺田武造議長 次に、日程第3、議案第6号 平成26年度五所川原市一般会計補正予算（第9号）から日程第45、議案第48号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更についてまでの43件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

平成27年五所川原市議会第2回定例会の開会に当たり、提案理由の説明に先立ち、市政運営に対する基本方針について、所信の一端を申し述べ、市民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

御案内のとおり、現在、国の大きな動きとしては、日本が直面する人口減少克服・地方創生という構造的課題に正面から取り組むべく、昨年12月27日に、今後目指すべき将来の方向性である「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及びこれを実現するための5年間の目標や基本的な方向を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が取りまとめられ閣議決定されたところであります。

当市におきましても、人口減少と超高齢化という課題に対し、国政の動きや具体的な方策などに関し、これまで以上に注視しながら、市民の皆様の安全・安心な生活の確保や子供を産み育てられる社会環境の形成に向けた、地域の好循環を生み出すことに全力を傾けて参る所存であります。

さて、一口に人口減少問題と申し上げましても、日本の都市部と当市のような地方では、豊かな市民生活の条件や捉え方は異なっております。商工業をはじめとした経済対策は、もちろん重要ですが、この地域が真に元気になるためには、購買力を生む1次産業が元気にならなければなりません。人口減少・超高齢化という大きな課題に対し、当市にふさわしい「まち・ひと・しごと」のあり方を模索していくことが大切であると考えているところであります。

人口減少時代の中で、当市においても、平成22年の国勢調査では、5万8,421人であった人口が、平成32年時点での人口推計では、5万903人という数字も示されており、今後とも持続可能な自治体経営に向けては、選択と集中を基本としながら、地域にふさわしい効果的かつ効率的な施策を展開していく必要があると認識しているところであります。

こうした状況の中、私は、これからの時代を乗り切るための「まちづくりの基本的な方向性」は、2つあると考えております。

まず、一つは、「市民本位の視点」です。つまり、まちの主体は市民であり、市民一人一人が、五所川原市に住んでいてよかったと実感でき、訪れる人も、五所川原市に来て良かった、また来たいと思える、そのような視点が重要であります。

もう一つは、「地域経営の視点」です。地域経営とは、当市にある地域資源を最大限に活用し、経営感覚をもってまちづくりをマネジメントしていくことです。そのためには、行政のみならず、市民をはじめ多様な主体がそれぞれの役割を担いながら、付加価値を生み出していく、そのような視点が大切であると考えます。

本定例会に上程した市総合計画基本構想においては、これまでのまちづくりの継続性の観点からも、市の将来像に「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」を掲げ、こうした時代の潮流を踏まえ、これから10年間のまちづくりの方向性をより鮮明に示すために、サブタイトルとして「みんな大好き ごしょがわら」を設定して、各種施策を推進して参りたいと考えているところであります。

さて、平成27年は、早いもので新市誕生から10周年の節目の年を迎え、3月29日には新市における更なる融和と一体感の醸成を図るため、合併10周年記念式典を開催し、市民憲章等の公表を行うこととしております。市民の皆様とともに新市の記念すべき節目を祝いながら、次の10年に向けて、3地域それぞれが培ってきた個性を今一度確認し、それらを活かした取り組みを引き続き展開して参りたいと存じます。

具体的に申し上げますと、五所川原地域は、西北五圏域の中心として発展してきた地域であり「賑わいと交流」によるまちづくりを進めていく必要があります。金木地域は、太宰治生誕の地であり、津軽三味線発祥の地という特色ある文化を持っており、歴史・文化が息づくまちづくりを進めていくことがふさわしいと考えております。市浦地域については、日本海や十三湖などの自然に恵まれ、また、十三湊を中心として栄えた歴史あるまちであることから、これらと共生したまちづくりが、より魅力的ではないかと考える次第であります。

こうした地域ごとの個性を最大限に活かしながら、各種施策を推進していくためには、足腰の強い財政基盤の確立が重要であります。

当市の財政状況に目を向ければ、冒頭申し上げました人口減少や地価の下落が継続しており、地域経済の回復の兆しはまだまだ見えない状況にあります。歳入に関しては、固定資産税の評価替の年であること、普通交付税が合併算定替から一本算定に段階的に移行する最初の年度ということなどもあり、それらの影響が懸念されるところであります。歳出面については、子ども・子育て支援新制度の施行、社会保障・税番号制度の導入、本庁舎建設事業や学校給食センター建設事業等の大規模建設事業が続くことから、

一層の施策の厳選と重点化に取り組まなければなりません。

以上のような認識を踏まえ、当市の新たな船出を迎える平成27年度予算は、以下大きく3つの基本方針に基づき編成いたしました。

まず1つ目には、市民生活に安心を与える施策の推進であります。

すなわち、庁舎整備等の「地域防災対策」と、若者の定住促進に関する施策、交流人口の増加に関する施策、元気・健康づくりに関する施策などの「人口減少対策」を推進し、市民の皆様が安心して暮らしていける地域を目指して参ります。

次に、2つ目として、市民と行政のより良いパートナーシップの構築であります。

引き続き市民ニーズの的確な把握と積極的な情報公開により市民と行政が情報を共有し、市民の皆様と共にまちづくりを進めていく体制の構築を図って参ります。

最後に、3つ目として、行財政改革の推進であります。

当市の財政状況は、自主財源が乏しく、国の政策や地方交付税に頼らざるを得ないことには変わりはないことから、行財政改革は一時的なものではなく、継続的に実施していく必要があり、全庁を挙げて取り組んで参ります。

以下、平成27年度における主要な事業と施策の概要については、次の6つの施策の大綱に沿って申し上げます。

はじめに、「地域の強みを生かす産業・賑わいづくり」についてであります。

農政を取り巻く環境は大きく変化しており、担い手によるこれまでの知識や技術力の蓄積があっても、農業従事者の高齢化や後継者不足が依然として課題となっております。意欲ある新規就農者など、次代の担い手の確保を図るとともに、6次産業化を推進する法人の育成など、競争力が強く強い農業づくりを図っていく必要があることから、「青年就農給付金事業」、「産学官連携による農業の6次産業化モデル事業」、「新・地域再生マネージャー事業」により施策を推進して参ります。

漁業環境の整備については、漁獲量の確保と漁業者の安定的な経営を図るため「県営十三漁港分港整備事業」を継続実施いたします。

観光分野におきましては、平成27年度末に予定される北海道新幹線奥津軽いまべつ駅開業に向け、津軽半島北部地域を重点地域とした旅行商品の造成や、奥津軽いまべつ駅の利用者確保等を目的とした「津軽半島北部地域観光推進事業」を実施し、交流人口の拡大に努めて参ります。

地域経済の底上げに向けては、商工関係団体が実施する商工振興事業への支援を行い、新たに商店街の空き店舗を活用した事業を実施するなど地域雇用の確保を図って参ります。また、これまで市職員が対応してきた消費生活相談業務については、相談技術の向

上を図るため、委託方式に改め、地方消費者行政を推進いたします。

次に「地域で支え合う健やか・安心な暮らしづくり」についてであります。

当市では、がん、心疾患、脳血管疾患による死亡が全死亡者の半数以上を占めており、こうした死因による死亡者数を抑制するためには、市民一人一人が地域の健康課題に関心を持ち、市民と行政が健康づくりを推し進めることが重要であることから、新たに「健康づくり宣言」を行うとともに、「学生発平均寿命アップ実現プロジェクト事業」を継続実施いたします。

子ども子育て支援の充実に向けては、「子育て臨時特例給付金事業」、「子宝祝金支給事業」を行い、「乳幼児医療給付事業」については、これまで償還払いであったものを現物給付とするとともに、4歳からの一部自己負担を撤廃し、乳幼児の保健環境の充実に努めて参ります。また、「子ども・子育て支援法」などに基づく幼児期の教育・保育における量の確保や質の向上はもちろん、多様なニーズに対応した教育・保育施設の充実に向け、「保育所緊急整備事業」「認定こども園整備事業」にも取り組んで参ります。

次に、「個性を伸ばし育む人財・文化づくり」についてであります。

学校教育については、1日の大半を過ごす学校が、子どもたちにとって安全・安心な環境であるよう「学習机・椅子更新事業」、「栄小学校大規模改造事業」などを進めるほか、平成28年度の供用開始を目指し「学校給食センター建設事業」を実施して参ります。

地域における生涯学習やスポーツの活性化に向けた取り組みは、健康で文化的な市民生活という観点からも大変重要であります。「走れメロスマラソン事業」を通じ、多様な世代や地域内外の人々が交流する機会の創出を図って参ります。

次に、「命と生活を守る安全・安心づくり」についてであります。

防犯、防災対策などをはじめ、市民の生命や財産を災害や危機から守ることは、行政としての大きな役割の一つであり、「自主防災組織育成事業」、「消防車両整備事業」を行って参ります。加えて、現在、市では「FMごしょがわら」を通じ、様々な行政情報だけではなく、災害時にはリアルタイムの災害情報を放送し災害対策に役立てておりますが、電波が市全域を網羅していない状況にあることから、その改善に向け「コミュニティFM中継局整備事業」を実施いたします。この他にも「本庁舎整備事業」、「消防防災整備事業」として、七ツ館・浅井コミュニティセンターの新築、コミュニティセンター飯詰解体及び新築、コミュニティセンター中川の新築設計などを行って参ります。

次に、「快適で質の高い環境・住まいづくり」についてであります。

市道整備については、引き続き「相内太田鏡線」、「広田・尻無線」、「唐笠柳・錦町線」などの整備を行って参ります。公営住宅建替事業については、新宮団地の建て替え等を

実施して参ります。また、老朽化した松島団地児童公園内のトイレについては、解体、新築工事を行います。市民意識調査などにおいても、雪に強いまちづくりを推進することが求められており、こうした現状に応えるべく、冬季の安定した交通網の確保と安全・安心な市民生活の確保に向け、新たな排雪ステーション建設設計に着手いたします。

資源循環型社会の形成に向けては、新たに「プラスチック製容器包装分別収集事業」を行い、プラスチックを分別収集し、中間処理をすることにより、当市のリサイクル率を向上させるとともに、一般廃棄物の最終処分量の削減を図って参ります。

最後に、「共にすすめる持続可能なまちづくり」についてであります。

特色あるまちづくりや地域それぞれの課題解決のためには、「市民との協働」が大切な要素であります。まちづくりの新たな主体となる市民活動などを活性化していくため、自治会振興交付金事業、市民提案型事業や市民討議会を実施いたします。

当市では、ふるさと納税の取り込みと地場製品のPRを兼ねて、ふるさと納税者に対し、市ブランド認定商品等を贈呈しておりますが、近年、その取り組みの成果が着実に見えてきております。引き続き「ふるさと納税推進事業」を行うほか、ふるさと納税を原資に地域活性化に繋げていくため、新たに津軽鉄道株式会社を対象とした「津軽鉄道経営強化支援事業」を行います。

この他にも、「社会保障・税番号制度システム整備事業」として、マイナンバー制度の対応に伴うシステム改修及び整備事業を実施して参ります。また、人口減少対策としては、平成26年度補正予算からの繰越事業ではありますが、子育て世帯の当市への移住を促すため、「子育て世帯移住促進事業」を実施して参りたいと存じます。

以上、平成27年度を迎えるにあたり、所信の一端と主要な事業について申し述べましたが、人口減少や少子高齢化をはじめとした大きな課題の中にあっても、新たな価値観を創生しながら、時代の潮流に的確かつ迅速に対応し、当市の更なる飛躍に向けて全力を傾注して参る所存でありますので、市民の皆様並びに議員各位の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、平成27年五所川原市議会第2回定例会に提案いたしました議案の提案理由を御説明いたします。

議案第6号は、平成26年度五所川原市一般会計補正予算（第9号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億9,003万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ329億4,607万7,000円とするものであります。

議案第7号は、平成26年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,974万2,000円を追加し、予

算の総額を歳入歳出それぞれ84億3,217万8,000円とするものであります。

議案第8号は、平成26年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ20万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6億3,267万1,000円とするものであります。

議案第9号は、平成27年度五所川原市一般会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ315億1,600万円とするものであります。

議案第10号は、平成27年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億6,000万円とするものであります。

議案第11号は、平成27年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,178万4,000円とするものであります。

議案第12号は、平成27年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,693万2,000円とするものであります。

議案第13号は、平成27年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7,629万円とするものであります。

議案第14号は、平成27年度五所川原市介護保険特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億979万5,000円とするものであります。

議案第15号は、平成27年度五所川原市高等看護学院特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億651万4,000円とするものであります。

議案第16号は、平成27年度五所川原市神山財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11万2,000円とするものであります。

議案第17号は、平成27年度五所川原市松野木財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11万2,000円とするものであります。

議案第18号は、平成27年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9万5,000円とするものであります。

議案第19号は、平成27年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32万1,000円とするものであります。

議案第20号は、平成27年度五所川原市喜良市財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14万6,000円とするものであります。

議案第21号は、平成27年度五所川原市相内財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ255万8,000円とするものであります。

議案第22号は、平成27年度五所川原市脇元財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ103万4,000円とするものであります。

議案第23号は、平成27年度五所川原市十三財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59万9,000円とするものであります。

議案第24号は、平成27年度五所川原市水道事業会計予算であります。収益的収入及び支出の予定額を収入15億4,827万6,000円、支出13億8,310万1,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入2億9,570万1,000円、支出8億5,401万5,000円とするものであります。

議案第25号は、平成27年度五所川原市工業用水道事業会計予算であります。収益的収入及び支出の予定額を収入1億1,719万2,000円、支出7,971万2,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入9,936万9,000円、支出1億4,448万6,000円とするものであります。

議案第26号は、平成27年度五所川原市下水道事業会計予算であります。収益的収入及び支出の予定額を収入9億2,072万9,000円、支出10億6,227万5,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入8億6,138万2,000円、支出9億7,857万7,000円とするものであります。

議案第27号は、五所川原市、北津軽郡金木町及び同郡市浦村の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議により定められた事項を変更する条例の制定についてであります。地域審議会の設置期間を延長するため提案するものであります。

議案第28号は、五所川原市行政手続条例の一部を改正する条例の制定についてであります。行政手続法の一部改正の趣旨に鑑み、行政指導をする際の許認可等の権限の根拠の明示、行政指導の中止等の求め及び処分等の求めの規定を整備するほか、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第29号は、五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。市長の附属機関である五所川原市高等看護学院運営委員会及び五所川原市市民憲章等制定委員会を廃止し、新たに五所川原市いじめ問題調査委員会を設置し、及び教育委員会の附属機関として五所川原市いじめ問題専門委員会を設置するため提案するものであります。

議案第30号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の規定を整備するため提案するものであります。

議案第31号は、五所川原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。人事院及び青森県人事委員会の勧告に準じ、職員の給料月額並びに地域手当及び単身赴任手当の額を改定し、並びに住居手当及び単身赴任手当に係る支給対象職員の範囲及び管理職員特別勤務手当に係る支給事由を拡大するため提案するものであります。

議案第32号は、五所川原市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてであります。公共用地先行取得事業特別会計を廃止するため提案するものであります。

議案第33号は、五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。住民基本台帳法及び鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部改正に伴い、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第34号は、五所川原市歯科口腔保健の推進に関する条例の制定についてであります。市民の生涯にわたる健康で質の高い生活の確保に寄与することを目的として、市の歯科口腔保健の推進に関する基本理念、市民等の責務、施策の基本となる事項等を条例で定めるため提案するものであります。

議案第35号は、五所川原市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定についてであります。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第3次地方分権一括法の施行に伴い、新たに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準について条例で定めるため提案するものであります。

議案第36号は、五所川原市地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例の制定についてであります。第3次地方分権一括法の施行に伴い、新たに地域包括支援センターの運営及び職員の基準について条例で定めるため提案するものであります。

議案第37号は、五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。介護保険法施行令の一部改正及び五所川原市老人福祉計画・第6期介護保険事業計画の策定に伴い、介護保険料等を改め及び地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律附則14条に基づき介護予防・日常生活支援総合事業等の実施猶予を定めるため提案するものであります。

議案第38号は、五所川原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。介護保

険法の一部改正に伴い、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第39号は、五所川原市立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。子ども・子育て支援法の制定に伴い、新たに市立保育所の保育料の額等を定めるため提案するものであります。

議案第40号は、五所川原市保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定についてであります。児童福祉法の一部改正及び子ども・子育て支援法の制定に伴い、五所川原市保育の実施に関する条例を廃止するため提案するものであります。

議案第41号から議案第44号までの4件は、工事請負契約の締結についてであります。地方自治法第96条第1項第5号及び五所川原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第45号は、市道路線の変更についてであります。道路法第10条第3項において準用する第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第46号は、五所川原市過疎地域自立促進計画の変更についてであります。五所川原市過疎地域自立促進計画を変更するに当たり、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第47号は、五所川原市基本構想の策定についてであります。五所川原市基本構想の策定に関する条例第5条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第48号は、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組規約の変更についてであります。青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村退職手当組規約の変更について、関係地方公共団体と協議するため議会の議決を求めるものであります。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同賜りますようお願い申し上げます。

---

#### ◎休会の件

○寺田武造議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明7日から11日までの5日間は休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、5日間は休会することに決しました。

ここで、私のほうからお願い申し上げます。間もなく東日本大震災の発生から4年を迎えます。そこで、大震災で犠牲となられた全ての方々を追悼するとともに、この震災を記憶にとどめるためにも、震災の発生時刻である3月11日の午後2時46分に御家族そろって黙祷をお願い申し上げます。

次回は12日定刻より会議を開きます。

---

◎散会宣告

○寺田武造議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時46分 散会

平成27年五所川原市議会第2回定例会会議録（第2号）

---

◎議事日程

平成27年3月12日（木）午前10時開議

第1 代表質問（2人）

至誠公明会 稲葉 好彦 議員

市民の会 伊藤 永慈 議員

第2 一般質問（2人）

15番 松野 武司 議員

16番 福士 寛美 議員

---

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

◎出席議員（26名）

1番 松本和春 議員	2番 井上 浩 議員
3番 花田進 議員	4番 寺田武造 議員
5番 山田和宗 議員	6番 木村慶憲 議員
7番 成田和美 議員	8番 吉岡良浩 議員
9番 鳴海初男 議員	10番 木村博 議員
11番 山口孝夫 議員	12番 山田善治 議員
13番 秋元洋子 議員	14番 稲葉好彦 議員
15番 松野武司 議員	16番 福士寛美 議員
17番 桑田茂 議員	18番 伊藤永慈 議員
19番 加藤磐 議員	20番 木村清一 議員
21番 川浪茂浩 議員	22番 磯辺勇司 議員
23番 三潟春樹 議員	24番 工藤武則 議員
25番 平山秀直 議員	26番 葛西収三 議員

---

◎欠席議員（なし）

---

◎説明のため出席した者（27名）

市	長	平	山	誠	敏
副市	長	三	上	裕	行
総務部	長	小田	桐	宏	之
財政部	長	佐藤			明
民生部	長	櫛引		和	雄
福祉部	長	工藤			仁
経済部	長	小山内		秀	峰
建設部	長	菊池			司
上下水道部	長	北川		智	章
会計管理者		岩川		静	子
教育委員	長	阿部		育	也
教育	長	長尾		孝	紀
教育部	長	岩崎		明	彦
選挙管理委員会	長	白川		昭	麿
選挙管理委員会	長	太田			扶
監査委員		山本		將	雄
監査委員	長	諏訪		秀	清
農業委員会	長	斎藤		靖	裕
農業委員	長	小山内		洋	一
総務課	長	宮崎		昌	子
財政課	長	三橋		大	輔
国保年金課	長	山田		達	二
家庭福祉課	長	竹内		拓	人
農林水産課	長	川浪			治
建築住宅課	長	對馬			肇
上下水道部	長	有馬			敦
総務課	長	今		義	律

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長	長 尾 功 一
次 長	片 山 善一朗

◎開議宣告

○寺田武造議長 おはようございます。ただいまの出席議員25名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により進めます。

◎日程第1 代表質問

○寺田武造議長 日程第1、代表質問を行います。

質問は再質問を含め3回までとなっておりますので、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。

それでは、至誠公明会、稲葉好彦議員の質問を許可いたします。

○14番 稲葉好彦議員 一登壇一

皆さん、おはようございます。至誠公明会の稲葉好彦でございます。会派を代表して通告に従い質問をさせていただきます。

新市誕生から10周年の年を迎えた1月に行われました市議会議員選挙では、5期目の当選をさせていただきました。御支援をいただきました市民の方々には、心から感謝申し上げますとともに、今後も議員としての自覚と責任を果たしながら、地域の発展と心通う福祉づくり実現のために努力することをお約束申し上げます。

また、きのうで東日本大震災発生から丸4年となりました。岩手、宮城、福島の被災3県を中心に、いまだ行方不明者は2,584名となっており、お亡くなりになられた方々は1万5,891名であります。私は、改めてお亡くなりになられた方々に対しまして謹んで御冥福をお祈りいたし、被災された方々にはお見舞いを申し上げ、被災地の一日も早い復旧、復興を祈念いたします。

それでは、代表質問に入ります。平山市長は、本定例会の冒頭で平成27年度施政方針について述べられました。その中で、昨年12月27日に閣議決定されたまち・ひと・しごと創生総合戦略について触れております。当市においても、人口減少や少子高齢化を初めとした大きな課題に対し、当市にふさわしいあり方を模索して新たな価値観を創生しながら時代の潮流に的確かつ迅速に対応し、当市のさらなる飛躍に向けて全力を傾注していくとの強い決意を申し述べられました。私も同様な考えではありますが、それに加えて政府の経済政策アベノミクスと地方創生を一緒に推進し、地方に景気回復の実感が

一日でも早く届くようにしてもらいたいと願っております。

また、施政方針の中には地域という言葉が多く出てきました。恐らく地方創生と消費喚起のためには、経済対策はもちろんでありますが、購買力を生む1次産業が元気にならなくてはならないとの思いからだと思察いたしております。これらを実現するためには、五所川原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を県内市町村に先駆けて策定し、国、県、周辺市町との連携のもとに第2次総合計画とあわせ、総合戦略における重点プロジェクトなど具体的な施策を全面展開していくことが大事だと考えております。今後においても、堅実な市政運営と卓越した行政手腕を発揮されることを大いに期待しているところであります。

それでは、施政方針の中で示された施策の中から4点ほど市長の今後の方針についてお伺いいたします。まず1点目は、乳幼児医療給付事業についてであります。乳幼児の保健及び出生育児環境の向上を目的として、乳幼児を養育している保護者の方に対し、医療保険で医療の給付を受けている場合において負担すべき費用の一部を保護者に給付するものであります。当市では27年度から拡充しますが、対象年齢の文言の表現が統一されていないようでありますので、実施する場合は何歳から何歳までになるのか、改めてお伺いをいたします。

また、県内の状況を見ると対象者を児童まで引き上げている行政区域もあるようでありますので、今後当市ではさらなる拡充を検討しているのか、あわせてお伺いをいたします。

2点目は、認定こども園整備事業についてであります。乳幼児の学校教育や保育、地域の子育て支援の拡充や質の向上を進めていく子ども・子育て支援制度が平成27年4月から本格的にスタートいたします。主な目的と内容は、保育所と幼稚園の機能をあわせ持つ認定こども園制度が開始され、非常に複雑であった施設設置手続の簡素化や財政支援の見直しなどにより幼保連携型認定こども園の推進や保護者が利用できる保育の量や種類の量を増やし、子育てしやすく働きやすい社会の実現を目指すものであります。当市では、幼保連携型と保育所型、幼稚園型で16の事業者が移行するようであります。利用手続は、認定区分により異なるようでありますが、問題は利用開始と同時に市が定めた保育料を利用者が市へ納付する場合と事業者へ納付する場合になるようであります。この制度において、事業者へ納付するケースで保育料の未納が発生した場合の対応はどちらが行うのかをお伺いいたします。

3点目は、コミュニティFM中継局整備事業についてであります。ジーラジの愛称で多くの市民に親しまれているFMごしょがわらは、昨年7月10日に開局し、毎週月曜日

から金曜日までの生放送番組の「Gモーニング！」や「フォーチュン☆Radio」では、地域の話題やさまざまな行政情報を放送しております。しかし、残念なことに現在の電波は市全域を網羅していない状況にあるため、市民の生命と財産を災害から守る観点から金木、市浦地区にFM中継局を整備するとのことで、市全域に災害情報等を届けることを目的にこの事業を行うものと考えております。私は、合併10周年の今年中に早急に取り組んでもらいたいと希望いたしますが、いつごろ、どの辺に設置するのか、事業内容についてお伺いいたします。

4点目は、新宮団地建て替え事業についてであります。現在の新宮団地は、昭和45年度から50年度にかけて建設された市営住宅であります。既存戸数は233戸で、構造、階数はコンクリートブロックづくり平家建て及び2階建ての長屋タイプであります。住宅の敷地面積が非常に狭いため、冬期間の駐車や住民の通行も困難をいたしておりました。また、老朽化により自然災害に弱く、強風や大雨の際には屋根が破損したり、一部トイレが使用できなくなるなど、入居者や地域住民にとって早急の建て替えは待ちに待った事業であります。このたび公営住宅の長寿命化計画により平成27年度から建て替え事業がスタートいたしますが、建て替え戸数や間取り、構造、階数などの概要をお伺いいたします。

以上4点を質問させていただきました。市長及び関係部長の答弁をお願い申し上げ、1回目の質問を終わります。

○寺田武造議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの稲葉議員のコミュニティFM中継局整備事業についてお答えいたします。

御存じのとおり、昨年7月にコミュニティ放送局、五所川原エフエムが開局されました。コミュニティ放送は、地域限定のメディアとして地域の生活に密着した情報をきめ細かく発信できるとともに、災害時や緊急時にはリアルタイムで情報発信ができるため、市といたしましても五所川原エフエムと連携し、さまざまな市政情報及び災害情報の発信に役立てることができ、大変心強く感じております。しかしながら、現在その放送エリアは五所川原地区と金木地区の一部に限られており、市浦地区は入っておりません。FMごしょがわらを早く市全域で聞くことができるようになればいいなという思いでおりました。

FM放送は、強風や豪雨といった悪天候の際にはなかなか聞こえづらくなります防災無線に比べ、個々の家庭で個別に受信できるため、本事業によりFM放送のアンテナを

整備し、放送エリアを市全域に広げることができれば、防災情報の伝達手段として大変有効なものとなります。市政情報等を積極的に市民の皆様にお届けし、情報を共有しながら市の活性化と連帯感の醸成を図ることはもちろんのこと、災害時の情報をいち早く確実に市全域の皆様にお伝えできるよう努め、市民生活に安心を与える施設を推進してまいりたいと思います。

事業の詳細につきましては、担当部長よりお答えいたします。

以上でございます。

○寺田武造議長 民生部長。

○榎引和雄民生部長 乳幼児医療についてお答えいたします。

当市の乳幼児医療給付事業は、0歳から小学校就学前の児童を対象に、医療保険で医療の給付を受けた場合において負担すべき費用の一部をその保護者に給付することによりまして、乳幼児の保健及び出生育児環境の向上に寄与することを目的に実施しているところでございます。

次に、乳幼児医療の拡充についてでございますが、一例といたしまして現在の小学校就学前までの乳幼児医療事業を中学校就学前までとした場合、新たに約5,600万円の負担が伴う見込みとなっております。小学校就学前までの給付につきましては2分の1の県補助金がございますが、小学校就学以降につきましては補助金がありませんので、全額市の負担となります。

また、今回医療費の現物給付を実施したことによりまして、国保特別会計の国庫支出金が約570万円減額の見込みとなっております。これを中学校就学前までとした場合、さらに約650万円減額される見込みでございます。財政的にも大きな影響を与えるものと考えてございます。

これらのことも踏まえまして、今回の現物給付と一部負担金の撤廃による医療費の動向を注視いたしまして、今後の給付事業のあり方を検討してまいりたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○寺田武造議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 新制度における認定こども園事業等についてお答えいたします。

本年4月からスタートする子ども・子育て支援新制度では、幼児期の学校教育、保育の総合的な提供や地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実が図られるとともに、これまでの認定こども園制度についても財政支援の一本化等の改善により設置の促進が図られることとなっております。

認定こども園は、幼稚園と保育所の長所を生かしながら、その両方の役割を果たすこ

とができる仕組みをつくるという観点から法整備が進み、就学前の教育、保育ニーズに対応する新たな選択肢として平成18年10月からスタートしております。当市における認定こども園は現在3カ所ですが、新制度の開始に伴い、幼稚園や保育所からの移行が進み、4月には幼稚園型、保育所型及び幼保連携型を合わせ、計13カ所となります。

認定こども園の増加により、利用される方にとりましては、保護者の就労状況にかかわらず利用できる施設が増えるといったメリットに加え、行政窓口が一本化されることで、より利用しやすい環境が整うこととなります。また、認定こども園へ移行した施設にとりましては、新たな保育、教育利用者の受け入れや施設型給付費を受けられるといったメリットがある反面、保育料の徴収等、事務の煩雑化が予想されます。

新制度への移行に伴い、現在各施設で未納となっている過年度分を含む保育料は、新制度移行時に市が引き継ぐこととなりますが、4月以降は公立及び私立保育所を除いた認定こども園等の施設では、みずから保育料を徴収することとなります。認定こども園等を利用する際は、施設と保護者による直接契約となっておりますので、保育料未納への対応として利用契約の解除も可能と考えますが、現在のところ未納を理由とした契約解除等について国から明確な基準等が示されておられません。今後も新制度が円滑に実施できるよう、国、県等からの的確な情報収集と利用者及び事業者への迅速な情報提供に努めてまいります。

○寺田武造議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 コミュニティFM中継局整備事業の内容についてお答えいたします。

この事業は、事業主体は株式会社五所川原エフエムで、金木、市浦地区にそれぞれ1本ずつ中継局となるアンテナを設置するものであります。放送エリアを市浦地区まで拡大しなければならないため、まずコミュニティ放送局としての免許の変更が必要となります。そして、実際の電波の調査を行いながらアンテナの設置場所を特定し、年度内に整備する計画となっております。

災害時の情報伝達という市民生活に直接かかわる事業でありますので、事業主体である五所川原エフエムと連絡を密にしながら関係機関と連携し、しっかりと事業を進めてまいりたいと考えてございます。

○寺田武造議長 建設部長。

○菊池 司建設部長 御質問の新宮団地建て替え事業の概要についてお答えいたします。

新宮団地は、公営住宅建て替え事業として五所川原市市営住宅長寿命化計画に基づき建て替えを計画しており、現在の住戸数233戸から95戸に戸数規模を縮小して建設する予

定であります。建て替えは現地建て替えとし、一部飛び地となっている若葉2丁目には建て替えしない計画としております。

本事業は、平成26年度に設計委託をしております、平成27年度から工事着手することとしております。建て替え後の住宅は、全ての方に快適に入居いただくためにユニバーサルデザインとし、全棟木造平家建ての長屋住宅型で建設する計画としております。住戸は、1LDKタイプが14棟41戸、2LDKタイプが11棟36戸、3LDKタイプが9棟18戸、合計34棟95戸の建設計画としております。

風除室等を含んだそれぞれの住戸面積は、1LDKタイプが約65平方メートル、2LDKタイプが約75平方メートル、3LDKタイプが約83平方メートルで計画しております。熱源についてはオール電化住宅とはせず、設備機器によりプロパンガス、灯油、電気の熱源を複合利用できる住宅を建設する予定としております。

また、近隣には老人ホーム等の福祉施設があることから、シルバーハウジング・プロジェクト制度を活用し、緊急通報装置等を設置する住宅を10戸程度建設する計画としております。

以上でございます。

○寺田武造議長 14番、稲葉好彦議員。

○14番 稲葉好彦議員 御答弁ありがとうございました。

それでは、通告に従いまして順番に再質問をさせていただきますけども、まず1番目の乳幼児医療費給付事業でありますけども、中学生までにした場合は5,600万円でしたか、具体的にどここの町村名を挙げるといのは差し控えますけども、当市の場合やろうとすれば、やっぱりこのぐらいかかるんだと。いろいろ国庫財源、財政にも影響が出るということであります。財政に影響が出るということではありますけども、新たな財源を確保しながらも少子高齢化の中でありますので、民生部長、何とかこの辺のことも引き続き検討していただければなど、これまず要望して終わりたいと思います。

それから、認定こども園ですけども、未納の場合、これは直接契約だということでありまして、今現在ではその辺の方針が具体的に示されていないという御答弁をいただきました。事業者が直接契約をして、たしか保険料は市が定めるわけだと聞いていたんですけども、入れたのはいいですけども、保護者の方が払えないと。例えば市営住宅とかの利用料みたいに何カ月以上滞納すれば、じゃ出ていってくださいということにやっぱりならないわけですか。その辺、改めてもう一度確認したいと思います。

それで、今現在はっきり決まっていないという話でありますけども、実際4月からスタートしてしまいまして、いきなり滞納が始まった場合、その事業所も困るわけです。

市のほうもその対応に苦慮すると思うんですけども、その辺の対応をどのように考えているのか。

それから、これも乳幼児の医療費の給付事業と同じで、保育料を全額ただにした場合には、ちなみにこれどのぐらいの財源が必要なのか、これも改めて確認したいと思っております。

それから、コミュニティFM中継局整備事業でございますけども、今年度中に設定したいという御答弁がありました。私、この7月10日の開局以来、個人的には朝の番組、これよく聞いています。そして、午後も「市役所かわら版」という番組ありますね。当初は、1日に五、六回入っているような気がしていますけど、市の行政情報をその課の若手の職員が原稿を読みながら名前を申し上げてアナウンサーの方とやりとりしている番組です。ふだん交流のない職員の人たちの名前が出てきますし、若手の職員が一生懸命話をしているので、非常にいいなと思って聞いておりました。

ただ、さっきも災害の話出ましたけど、昨年8月6日だと思っています。たしか五所川原も大雨になりましたよね。私、このときに次男を連れて弘前のほうに向かった経緯があるんですけども、そのときに聞けるところまではずっとFMごしよがわらで五所川原の情報を聞いて、そして弘前に近づくにつれて弘前のコミュニティFMアップルウェーブを聞いて、この大雨の情報を聞いていたなと思っています。やっぱり災害のときには、このコミュニティFMというのは非常に力を発揮するんだなというふうに改めて思いました。ですので、市長の答弁には合併10周年の話はしていなかったわけですが、今年は10周年でありますので、ぜひこれを検討していただきたいと思っています。

それで、総務部長、免許の変更という話もありましたけども、免許の変更と同時に、私は素人ですけども、電波は金木から市浦に飛ぶわけですから中泊町を飛んでいくわけです。中泊町を飛んでいくわけでございます。ですので、この災害情報というのは中泊町もこのFMごしよがわらの電波を使えるのか使えないのか、この辺もひとつ質問をさせていただきたいと思っております。

あと今調査をしながら設置場所、金木に1つ、市浦に1つということですが、FMごしよがわらのサイドのほうでは、まだまだ具体的にこの辺だということまで来ているのか来ていないのか、その辺も御答弁をお願いしたいと思っています。

次に、新宮団地の建て替え事業でありますけども、27年度からいよいよ建て替えが始まります。昭和45年ですので、一番古いところは建築45年目、新しいところでも40年ありますので、非常に老朽化が進んでいる市営住宅だと思っていました。先ほども言い

ましたけども、自然災害に弱いということもありますんで、これを取り組んでいただいたということに関しては本当にうれしく思っております。

ただ、建設部長の話によりますと233戸から95戸ですか、半分以下になるわけでありませう。でも、今現在で233戸のうち、どのぐらいの方が実際市営住宅に住んでおられるのか、これもお知らせいただければと思っております。

そして、27年度から数年間にわたって解体をし、建設をしていく計画だと思っておりますけども、これがスムーズに引っ越しができるのかどうか、これもやっぱり大きな問題だと思っております。この辺もひとつお聞きしたいと思っております。

それから、計画によりますと駐車場がたしか住宅の中心にあるというんですか、何て説明すればいいのか、1戸に対して1つの駐車場あったんでしょうか。そして、あと集会所みたいなものも何か建設するようなことも記憶しております。

それで、この集会所なんですけども、恐らく地域住民のコミュニティ施設として活用するんだというふうには理解はしておりますが、やっぱり高齢化が進んでいる地域でありますので、近くにはスーパーなどたくさんありますけども、その駐車場、またはその集会所の一部を活用して、例えば朝市みたいなもの、それからたまに市役所の2階のほうでもやっていますけども、農業団体の方々がいろんな農産物、加工品も販売しているわけです。このようなことにも使うことができないのかな、個人的にはそう思っています。それらもひっくるめてそういうことも可能なのかどうか、あわせて御答弁のほうをお願いしたいと思います。

○寺田武造議長 答弁を求めます。

福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 保育料の利用者負担の未納が生じた場合の対応についての御質問ですけれども、利用者負担の未納が生じた場合は施設と保護者間の契約に基づき、まずは施設において適切に保護者に対して支払い請求等を行うことが必要となります。施設側で再三にわたり徴収に努めても支払いに応じない保護者等については、法律上、市町村が施設にかわって納付請求を行うことができるという代行徴収の仕組みがあります。施設からの申し出により市が対応することになりますので、他施設への移動を含めて適切に対処してまいります。

次に、保育料の無料化についてお答えいたします。保育料は、国が定めた徴収基準額をもとに、各自治体がそれぞれ独自に軽減した保育料を設定しております。新制度の開始に伴う新たな保育料は、さらなる保護者負担が生じないように、当市では現状維持を基本に設定させていただいたところですが、県内では無料化を決定した自治体もございま

す。仮に当市が無料化を実施した場合につきまして、平成27年度当初予算ベースで算出したところ、幼稚園等の1号保育料として約3,000万円、保育所等の2号、3号保育料として約3億1,500万円が見込まれますので、合計約3億4,500万円が新たな負担となります。新制度への移行に伴い、大幅な支出増加が見込まれていることに加え、当市の財政状況を踏まえれば保育料無料化の実施は困難なものと考えております。

○寺田武造議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 中泊町でも災害情報の伝達等にFM放送を活用できるかについてお答えいたします。

コミュニティ放送は、エフエム青森のような県域放送と違いまして、地域に密着した情報の提供により、地域の活性化や連帯感の醸成を図ることを目的に認められているFM放送で、原則として放送エリアが自治体単位に限定されております。放送エリアを市浦地区まで拡大した場合、当然中泊町でも放送は聞くことができると思われませんが、免許で放送エリアが五所川原市に限定された場合、五所川原市民向けの放送はできたとしても中泊町民向けの災害情報の伝達手段としては難しいと考えております。

また、アンテナの設置場所についてでございますが、今後電波調査を行いながら、どこに設置したら山間地域を含む全域に有効なのか検討してまいりたいと考えてございます。

○寺田武造議長 建設部長。

○菊池 司建設部長 まず、新宮団地建て替えに伴う入居者の移転についてお答えいたします。

現在新宮団地の住宅戸数は233戸ですが、五所川原市市営住宅長寿命化計画で新宮団地を建て替えすることに決定し、数年前から入居停止を行ったことにより、現在の入居戸数は154戸でございます。長寿命化計画策定時の平成21年に行った市営住宅入居者意向調査をもとに、新宮団地の建て替え戸数を100戸程度と定めましたが、今年度基本設計時に行った入居者アンケートでは約60戸の方が他の市営住宅等へ移転したいとの結果を得てございまして、この結果を踏まえ基本設計を行い、新宮団地全体で95戸の建て替え計画をしたところでございます。

また、約60戸の移転希望の方につきましては、五所川原地区内の市営住宅では毎年40戸程度の退去者がございますので、移転先の確保も可能だと考えてございます。今後入居者全員から個別に意向をお聞きしまして移転の対応をしてまいりたいと考えております。

それから、新宮団地建て替えに伴って集会所も建設する予定でございます。その集会所

所で野菜販売等ができるのかという御質問でございますが、新宮団地の建て替えとともに団地内に集会所を建設する計画でございます。建設年度は平成30年度の予定であります。市営住宅と同様、国の交付金を利用して建設することとしております。また、この集会所は新宮団地、市営住宅の入居者だけが利用するものではなく、地域の方々も利用できるものにしたいと考えております。

集会所や駐車場を利用して野菜の販売ができるのかという御質問でございますが、集会所や駐車場は国の交付金を利用して建設することから、目的外使用とならないよう販売するための具体的な形態や規模等を使用希望の方と詳細な打ち合わせをいたしまして利用可能な方法を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

よろしく申し上げます。

○寺田武造議長 以上をもって稲葉好彦議員の質問を終了いたします。

次に、市民の会、伊藤永慈議員の質問を許可いたします。18番、伊藤永慈議員。

○18番 伊藤永慈議員 一登壇一

おはようございます。市民の会の伊藤です。通告に従い、市民の会を代表し、代表質問を行います。

質問に先立ち、先般の市議会議員選挙においては多くの市民の皆様方の信任をいただきましたことに深く感謝申し上げますとともに、これに対する責任の重さを痛感し、今後市民のため粉骨努力してまいる所存でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

昨日は、東日本大震災から4年が経過いたしました。早期の被災地の復興と、亡くなられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げます。

それでは、先般の市長の施政方針全般について率直な感想を述べさせていただきます。この中で、市長は市が抱えるもろもろの問題に対し対策を掲げ、幾つかの事業がありましたが、どれも国や県の施策の延長であり、市長自身の主体性や機能、独自性が余りないように感じられました。抽象的な言葉が多く、具体的な内容で誰にでもわかり、実感のある内容が欲しかった。しかし、市の抱えるこの難局に立ち向かうには、市長が先頭に立ち、私たち議員も協力し合っていかなければならないと考えております。

それでは、施政方針についてお聞きいたします。1点目として、施政方針の主要な施策のうち農業について取り上げてありますが、その中で昨年の米価の下落や農業従事者の高齢化、後継者不足などの対策として6次産業を推進する法人の育成、青年就農給付金事業、産学官連携農業6次産業化モデル事業、新・地域再生マネージャー事業などの推進がありました。これらの事業の規模や具体的な内容と、特に6次産業化推進は本市

の農家の課題に対してどのくらい手助けになるのか、つまり広域的、自主的事業、効果についてお聞きいたします。

2点目は、地域経済の底上げの中で空き店舗について触れられておりました。旧市街地の空き店舗、通称シャッター通りと言われており、地域経済は重要な課題であると私も考えます。この対策として、当市の中心街である大町の再開発を行ったわけですが、事業はこれで完成したのでしょうか。活気が戻ってきたのか、私にはがらんとした町並みにしか見えていないのです。市長から率直な感想をお聞きします。また、今後この大町とシャッター通りをどのようにしていくのか、あわせてお聞きいたします。

3点目は、市民生活に安心を与える施策の推進とありました。その具体的な事業の一つに、先ほど稲葉議員もおっしゃっておりましたコミュニティFM中継局整備事業が挙げられておりました。これは、現在行われているFMごしょがわらにかかわるもので、市民の生命や財産を災害や危機から守るものであると施政方針で述べておりました。以前から、この防災対策として市浦地区と金木地区に防災無線を設置しておりました。しかし、金木地区の防災無線は現在補修をしながら何とか現状を維持している次第です。市では、これにかわるものとしてFM放送を対応する計画であるようですが、これは単なるラジオ番組であり、現在車を運転しているとき以外、ふだんラジオを聞いている人はどれくらいいるのでしょうか。過去には、この防災無線で人捜しや気象情報や地震の情報提供など、地区の住民には大変役立っておりました。これを将来廃止することについて、市長のお考えをお聞きいたします。

次に、市の財政計画についてお聞きします。施政方針の財政状況について、市長は地域経済の回復の兆しは見え、人口減少や地価が下落しているとありました。これに伴い、歳入は固定資産税の評価替えや普通交付税の合併算定替えから一本算定に移行の年であり、心配であるとのことでした。このほかに、先ほど述べた農業を取り巻く環境の厳しさと人口減少などによるその他の税収も減額になることは明らかであります。

さらに、つがる西北五広域連合つがる総合病院は赤字であるが、現金ベースでは黒字となっている。しかし、今年度の予算は市の分担金及び負担金が9億4,893万3,000円となっております。また、債務についても償還がそろそろピークを迎えるころです。この中で、市長は本庁舎建て替え事業、学校給食センター建設事業が続くとありました。また、このために行政改革を継続的に実施するとしておりますが、これもそろそろ限界なのではないでしょうか。さらに、平成31年までの基金残高予想が10億円、満足な額とは言えません。

そこでお聞きいたします。昨年と今年度を比較した場合の市税額と滞納額についてお

知らせください。

次に、近年少子化が進み、当市においても学校統合により廃校舎が点在しております。また、立入禁止している危険なものもあります。これら廃校舎になるものと市の管理する使われなくなった施設について何校あるのか、解体するのであれば、その金額と期間について、また今後の活用についてお聞きいたします。

最後に、人口減少対策について質問いたします。市長は、このたびの施政方針の冒頭で、市の人口について、平成22年には約5万8,000人あった人口が、平成32年の予想では約5万人となり、約8,000人近く減少するとありました。そして、地域の中核都市である当市にとっては大変な問題であり、早急に取り組む課題であるとあります。これには、私も全く同感であります。市長は、これに対し、子供を産み育てる社会環境の形成に向けた好循環を生み出すことに全力で対処すると言っておりました。

しかしながら、私はこれを具体化するためには多くの問題や矛盾が生じてくるのではないかと考えております。この中で、効果的かつ効率的な施策を展開していくともありましたが、余り具体的な内容には触れていませんでした。端的に言えば、子育て環境の整備と財政ではないでしょうか。このためには、出産、育児、保育、教育など、これらの世代のために整備していかなければならない課題が山ほどあります。また、この問題は、御存じのとおり当市ではなく国全体の問題でもあり、既に多くの自治体が取り組んでおります。例えば出産手当、産休や育児休暇の円滑な取得などの就労環境の整備、保育や教育の無償化部分の拡大、ゼロ歳児から義務教育児童生徒の医療費の無償化、これら全て既に実施、あるいは計画している自治体があります。市でも子供を育て、支援の部分で触れておりました。具体的には、子育て臨時特例給付金事業のほか乳幼児医療給付事業などの幾つかの事業名を挙げておりましたが、確かな財政措置までは触れておられません。市では、これらのような小手先の支援ではなく、乳幼児から義務教育修了までの無償化部分を拡大して実感のある子育てが必要と考えますが、これは財政的に見て可能なのか、また無理であればどの部分から着手するのか、御答弁をお願いいたします。

また、財政計画に関連しますが、人口減少対策として長期的な財源についてどのようにお考えなのか。もし、このことについて自治体間で格差ができた場合、これから家庭を持つ若い層の人口が流出することも懸念されます。これに関係する、例えば子供たちの保育料、医療費、就学援助費、給食費など他の市町村の状況や動向についてもお聞きいたします。

最後に、子育て環境の整備について、若者に魅力ある職場や定住できる住みやすい環

境について、市長は地域で支え合う健やか・安心な暮らしの表現で述べており、その中で若者の定住促進、交流人口の増加、健康づくりなどを挙げておりました。私は、これもある程度具体的な内容が欲しいとも思いました。例えば市には中小の事業所が多くあります。そこで働く方々には、休暇がとれない、ほとんどサービス残業であるなどの声が聞かれます。また、先ほど述べた出産、育児についても同様です。賃金については、これは別問題ですので今回は触れませんが、基本的な就労環境の整備が必要であると考えます。これらについて、市では事業主に対し、また国、県などの関係機関に対し、このことについてどのような働きかけを行っていくのかお聞きいたします。

以上で壇上からの質問とし、市長、関係部署の誠意ある答弁を簡潔にお願い申し上げます。

○寺田武造議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの人口減少とその対策についての考え方をお答えいたします。

施政方針でも申し述べましたが、人口減少が日本全体の大きな課題となっており、当市でも平成22年の国勢調査では5万8,421人であった人口が、平成32年時点での人口推計では5万903人という数字も示されており、今後とも持続可能な自治体経営に向けては選択と集中を基本としながら、地域にふさわしい効果的かつ効率的な施策を展開していく必要があると認識しているところであります。今後まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口減少対策に向けたさまざまな取り組みが全国の自治体で展開されていくこととなりますが、私は人口減少の度合いを緩めていくためには大きく2つの視点が必要であると考えております。

まず1つには、日本の人口そのものが減少していく過程においては、子供を産み育てやすい環境づくり、当市を訪れていただくための仕組みづくり、健康で生き生きと暮らせるための取り組みなど、将来的な人口構造そのものを変えていくための短中期的な施策を展開していく必要があります。とりわけ子育てに要する保育費や医療費の助成に関しては、財源等を含め、青森県が主導する役割が非常に大きいと考えており、今後県が策定する地方版総合戦略の動向を注視しながら、当市としても検討していくべきであると認識しております。

もう一つは、人口減少克服は一朝一夕にはできないことから、長期的視点からも取り組まなければなりません。すなわち人口減少社会に対応した、より効率的で効果的な社会システムの再構築も同時に進めていかなければなりません。

いずれにいたしましても、人口減少、超高齢化という大きな課題に対し、当市にふさ

わしいまち・ひと・しごとのあり方を模索していくことが大切であると考えております。  
以上でございます。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 伊藤議員の2014年産米の米価下落について、今年実施しました結果について出ていましたので、ちょっと説明したいと思います。

農協系統が決定した概算金が近年の最低水準まで下落したことにより、市においても米価下落対策として次年度以降の農業再生産を支援するため、種子購入助成事業を実施いたしました。対象面積は3,662ヘクタールに対し、3,013ヘクタールの申請があり、予算額3,131万円に対する支出額2,567万9,000円で、予算の執行率は82.02%となっております。

次に、6次産業化についてお答えします。当市の6次産業化に向けての市の単独事業としての支援として、五所川原6次産業化推進協議会に対する産学官連携による農業の6次産業化モデル事業と新・地域再生マネージャー事業があります。

五所川原6次産業化推進協議会は、平成24年度から五所川原農林高等学校を母体として、生産団体から5名の農家、株式会社日立製作所など企業関係、県などの行政機関で構成されており、当市の農業の実情に即した6次産業化へ向けた実証研究を行う組織であります。この取り組みに対しては、試験的取り組みの要素が強いため、直接的な事業効果は判断できませんが、今後の6次産業に取り組む農家や団体に対して参考になるものと思います。

また、新・地域再生マネージャー事業につきましては、五所川原6次産業化推進協議会と連携を図りながら、ふるさと財団の支援を受けて実施している事業でありまして、6次産業を含めた経営を実施するに当たり、商品開発や販売に至るまでのノウハウを得るため、外部マネージャーの指導のもと進めていくという事業であります。今年1月に株式会社アグリコミュニケーションズ津軽が設立し、生産者と消費者を会員制として、赤～いりんごを中心に当市の特産物のネット販売等を行う方向で進めており、昨年りんご生産者向けの説明会を開催したところ、約10名の生産者が参加し、その後も何件か問い合わせがございました。今後も農家への参加を呼びかけてまいりたいと思っております。

また、この法人はりんごのみならず、1次産品である米や枝豆、シジミ等についてもネット販売を通じて消費者会員へ情報提供をしていくとお聞きしております。この法人の経営が順調に稼働した場合には、生産者の所得向上や雇用の場が見込まれるものと期待しております。

次に、大町商店街の活性化についてお答えします。大町商店街では、商店街振興組合

を中心にヤッテマレ軽トラ市、五所川原花火大会前日には大町夜店まつり、冬季イベントではヤッテマレ冬まつりを、五所川原商工会議所青年部では立佞武多広場をイベント会場として街コン五一Gōーまっちこんが開催されるとともに、昨年9月には株式会社まちなか五所川原が地域住民の交流の場となる太宰治「思ひ出」の蔵及び商業施設トカトントンスクエアを開業するなど、官民連携でまちなかのにぎわい創出に取り組んでいるところであります。

平成27年度当初予算に計上されている五所川原市空き店舗対策家賃補助事業は、こうしたまちなかのにぎわい創出を図る上で商店街等の空き店舗を解消し、新たな集客力を増加させることを目的に、大町を初めとする中心市街地商店街において空き店舗を賃借して開業しようとする方に対し、賃借料の2分の1、上限が3万円を24カ月分支給する事業であります。

また、空き店舗対策家賃補助事業と連動して、平成26年度3月補正予算案には創業支援事業を計上しており、市が設置する創業相談スペースで公益財団法人21あおもり産業総合支援センターから派遣されるインキュベーションマネージャーが定期的に創業、起業準備者の相談に応じることで、一人でも多くの創業、起業者の創出を図ることとしております。市といたしましては、今後も大町商店街で取り組まれるまちなかのにぎわい創出を支援していきたいと考えております。

○寺田武造議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 市の防災行政無線についてお答えいたします。

当市における災害時の情報伝達手段といたしましては、従来からの防災行政無線、市広報車による巡回、報道機関への周知依頼、地域の有線放送による広報などがありますが、加えて平成23年度には、市民はもちろん、観光で訪れている方を含め、市域内にいる方全員に携帯電話のメール機能を活用したサービス、いわゆるエリアメールなどの緊急速報メールの配信を始めており、この緊急速報メールは国のJアラートと連携するなど年々活用の幅が広がってきております。また、さらに今年度からはFMごしょがわらを通じたりアルタイムでの災害情報伝達を行っております。

御質問のありました金木、市浦地区にある従来からのアナログ無線につきましては、老朽化が著しくなっておりまして、修繕に必要な部品調達が困難な状況になっているのも現実であります。また、この同報系無線をアナログからデジタルに更新し、市全域に整備した場合、約6億8,000万円の初期費用と、さらに電波利用料や保守費用として毎年度相当の維持経費がかかると過去に試算した経緯がございます。

防災行政無線は、その地域全体に一斉に情報伝達ができるというメリットがございます。

すが、台風や豪雨といった災害のおそれがあるような悪天候の際には、放送が雨や風の轟音に遮られ、なかなか聞こえないというデメリットもございます。それに比べましてFMラジオ放送は、ラジオがあれば個々の家庭で個別に受信することができまして、また最近ではスマートフォンで受信できるサービスも始まってきていることから、台風のような悪天候の日はラジオのスイッチを入れ、FMごしよがわらを聞いていただくことを周知することにより防災情報の伝達手段として大変有効なものと考えてございます。

また、FMラジオ放送は、さまざまな市政情報を市民の皆様にお届けし、情報共有しながら市の活性化と連帯感の醸成を図ることができるという付加価値もあることから、中継局となるアンテナ設置を支援し、放送エリアを市全域に広げ、災害時の情報をいち早く確実に市民の皆様にお伝えできるように進めてまいりたいと考えてございますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、市の施設の保有状況でございます。市の施設の保有状況については、平成27年2月末現在におきまして市が保有する施設は、福祉施設、体育施設、教育施設、市営住宅等を含め977施設でございます。このうち未利用の施設は11施設でございます。

次に、未利用施設の今後の方針であります。未利用施設の中には老朽化が進んでおりまして解体の方向で検討しなければならない施設もございます。平成27年度に公共施設等総合管理計画の策定に着手する予定となっております。この中で旧十三コミュニティセンター、喜良市老人憩の家、金山消防屯所の3施設については、国の支援措置を活用しながら解体したいと考えております。

なお、それぞれの事業費でございますが、十三コミュニティセンター解体費は1,345万3,000円、喜良市老人憩の家解体費は502万2,000円、金山消防屯所解体費は53万円、それぞれ積算してございます。

また、活用計画のない財産につきましては、これまで同様、境界確定等の作業を行いながら一般競争入札で売却してまいりたいと考えてございます。

なお、更地での売却処分を原則としておりますが、建物つきで売却の見込みがある場合には建物もあわせて売却してまいりたいと考えております。

○寺田武造議長 教育部長。

○岩崎明彦教育部長 教育委員会から市町村合併後の学校統合に伴う旧校舎等の活用状況についてお答えいたします。

当委員会では、平成20年2月に市内小中学校の学校統合に向けた計画書を策定し、進めてまいりました。まず、第二中学校学区の長橋小学校、羽野木沢小学校、東小学校を平成22年度に東峰小学校として統合しております。

次に、第四中学校学区の飯詰小学校、毘沙門小学校、沖飯詰小学校、一野坪小学校の4校を平成24年度にいずみ小学校として統合しております。金木地区の2中学校の統合では、金木中学校と金木南中学校を統合し、平成24年度に新たな金木中学校として開校しました。

計画の最後となった金木中学校学区の小学校3校の統合でありますけども、今年度末に嘉瀬小学校、喜良市小学校を閉校して、本年4月1日には金木小学校に統合することとなっております。嘉瀬小学校、喜良市小学校ともに11月には閉校式を済ませることができました。

御質問の廃校となった校舎及び屋体の現状であります。第二中学校学区の旧長橋小学校は東峰小学校校舎として使用し、旧羽野木沢小学校は平成24年12月に社会福祉法人に売却済みで、残る旧東小学校は市の書庫として利用しております。

第四中学校学区の旧飯詰小学校は、いずみ小学校の校舎として使用しているほか、旧毘沙門小学校は倉庫として、旧沖飯詰小学校は公売により民間会社に売却、また旧一野坪小学校は解体後に一野坪コミュニティセンターが建設されております。

金木地区では、金木中学校に統合したことで旧金木南中学校が廃校となっておりますが、今年度公売に付するため境界の確定と用地測量を行ったところでございます。

最後に、新年度より統合となる金木小学校を除く嘉瀬小学校と喜良市小学校は廃校となるものであります。

また、このほかにも第二中学校が旧五所川原東高校の校舎に移転したことで旧第二中学校も廃校となっておりますが、グラウンドの一部は社会福祉法人に売却したほか、民間事業者による太陽光発電施設の設置のために貸し付けを行っている状況でございます。

したがいまして、御質問の現在残る廃校施設の数でありますけども、小学校では旧東小学校、旧毘沙門小学校の2校、中学校では旧第二中学校と旧金木南中学校の2校、新年度に入りますと嘉瀬小学校と喜良市小学校の2校が増えることとなりますので、合計で6校ということになります。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 米価下落によつての滞納額の増加を御心配いただいたところでございます。昨秋の米価下落の税への影響でございますが、1つには個人市民税、固定資産税、国民健康保険税に対する納税意識の低下による収納率の落ち込みが懸念される所ですが、これら3税のうち米価下落によると思われる収納率の低下が見られたのは国民健康保険税であります。

平成26年11月の収納率を前年同期と比較してみますと0.8ポイント減の52.1%と落ち

込みが見られたが、その後の収納努力や納税者の理解もあり、平成27年2月末現在では0.3ポイントの減の76.5%とほぼ前年並みに回復している状況にあります。

米価下落のもう一つの影響として懸念されるのが、平成27年度の個人市民税への影響です。米価が3割程度下落したことから、平成25年の実績所得をもとに農業所得減収額を推計し、個人市民税総額を4,402万1,000円の減とし、このほか固定資産税の評価替えに伴うものとして7,570万5,000円の減を見込むなど、平成27年度当初予算では前年度当初予算に対し1億3,439万4,000円、2.6%の減の予算を計上したところでございます。

それから、人口減少対策について、保育料、医療費、就学費、給食費に対する他市の状況について報告させていただきます。まず、保育料については、10市とも今のところ子ども・子育て新制度に移行後も現状を維持するとのことでした。また、無償化等については検討していないとの回答を得てございます。

次に、子育て支援としての医療費助成につきましては、来年度から実施予定についてお答えいたします。給付対象として就学前児童、小学生、中学生、高校生と4つの区分にしてお答えいたしますと、まず就学前児童については10市とも自己負担なしの無償化を実施いたします。

次に、小学生、中学生については、入院、通院とも無償化とする自治体は、青森市、三沢市、つがる市の3市であります。ただし、青森市にあっては、現在開会中の市議会の民生環境常任委員会において、厳しい財政に与える影響が大きく、さらに議論する必要があるとして継続審査とされている状況にあります。

それから、小学生及び中学生についての入院のみの無償化をする自治体は、弘前市、八戸市、十和田市、むつ市、平川市の5市がでございます。5市のうち3市が自己負担なし、残り2市が自己負担ありとなっております。

また、高校生については、弘前市のみが入院のみの無償化をする予定と伺っております。

最後に、給食費を含めた就学助成につきましては、要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業として、当市を含め10市とも要保護児童生徒及び準要保護児童生徒に対する修学旅行の援助及び準要保護児童生徒に対する給食費及び学用品等についての援助を実施しております。

人口減少対策としての当市の取り組みについてでございます。人口減少対策として、子供を産み育てやすい環境づくりに向けた各種施策の実施は、今般の国におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略においても、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるという基本目標のもと、子ども・子育て支援の充実という施策を挙げ、今後推進して

いくこととしています。

一方で現状につきましては、議員御指摘の各種助成については都道府県での支援に大きな格差があり、さらには特に医療費助成制度については、国の国民健康保険療養費等の国庫負担金を減額するというペナルティー措置があるなど財政に与える影響が非常に大きいことから、自治体間の格差が大きく生じている現状にあります。

こうした助成を独自制度として設けていくためには、財源の問題も含めて人口減少対策として国や県を挙げての取り組みが非常に重要になってまいります。当市では、新年度から乳幼児医療給付事業において子育て世帯の負担の軽減を図るため、これまで医療機関の窓口で自己負担を支払い、後日申請により助成していたものを、4歳からの一部自己負担を撤廃し、医療機関での支払いがない市への申請も不要な現物給付を実施します。

今後も人口減少対策として、地方版総合戦略を作成していくこととなりますが、国の財政支援、青森県の総合戦略を踏まえながら、将来財政の負担を踏まえた持続可能な財政運営が確保できる当市の地方版総合戦略を策定してまいりたいと考えています。

○寺田武造議長 18番、伊藤永慈議員。

○18番 伊藤永慈議員 答弁ありがとうございました。

初めに、施政方針から順番に再質問いたします。6次産業は、私もいろいろ情報を得て聞いておりましたけども、最初は赤～いりんごを中心にやるということですけども、当市は水田農家が一番多いわけで、一番財政に影響するものから手をつけてほしいなど。そういったことで、米を売るにしてもいいものをつくらなければならないと私も考えています。そういったために、市では農家の方、そういう方にはどういう指導をして、どういうことでこの6次産業に導いていくのか、ちょっと再質問いたします。

次に、2点目の大町シャッター通りについてであります。いろいろなイベントをやって本当ににぎわってきていると思っております。ただ、これは祭りのような感じで一時的でありまして、長期的に商店、店を出していけるようになればいいなと思っておりますけども、やっぱり大事なのはその商店街の方々の考え方とかアイデアが必要ではないかと思っております。やはりそのために、そういうことを引き出すためには、市でも商店街の人たちと話し合いながら、数多くの会議等を開きながら密にしていくのが大事だと思っておりますので、その点どういうふうにしていくのか、そこをもう一度再質問いたします。

次に、防災無線のことですけども、今までアナログで、デジタルになれば非常にお金がかかるといっておりますが、今まで金木地区では時刻を教えるのに三味線の演奏

で教えたり、冬休みなどは子供たちが情報とかそういうの、子供が言って、それをまた親が聞いてという、そういう密着した無線で、山で遭難すればその防災無線を使ってという、いろいろな親しい無線であったわけです。また、FMラジオもいいんですけども、やっぱり緊急時、みんなうちにいるわけではないし、ラジオ、いつも持っているわけでもない。防災無線、風の影響とかそういうのもあると思うけど、誰かが聞くことによって、またそばにいる人に伝えながら、この危機感というか、その防災対策にもなると私は思っていますけども、経費的なこともあるんですけども、できるだけこれを、全域にはいかななくても少しずつ直していく方法は考えられないのか、もう一度質問いたします。

次に、財政でありますけども、そんなに影響はないとおっしゃっておりますが、私は実際あると思っております。農家の方は、所得、経費で落とす部分が多くありますので、財政そんなに影響はないかどうかわからないんですけども、実際に出てくると思います。まして今年度も、また価格が上がるとは思えない状況ですので、今以上に今年度は増えると考えております。そういったことで、今本庁舎の建て替えとかいろいろ事業を進めておるわけですけども、今各東北の市町村、いろんなところを見ても不落が非常に多くなっています。その原因を見ますと人材不足、技術者不足があるということで聞いております。私どもの場合は、その影響は今後あるのかどうなのか、あった場合はどのぐらい予定の事業費より多くなるのか、わかれば教えてもらいたいと思います。

次に、市の施設及び廃校になった校舎の、いろいろ答弁ありがとうございました。まだまだ危険なところがありますので、早期に解体していただければと。そして、また売れないのもありまして、ここで初めて今総務部長のほうから聞いたんですけども、建物つきで売却する。これ私、前に金木の嘉瀬地区の雲雀野団地で住宅の払い下げのことでいろいろ住民から要望が出まして、そのときの市の答弁が、建物が危険だから、それは売却できないという答弁をいただいたんです。これは、その町内会を集めていろんな説明をして、せつかく住宅で、みんな地域の顔なじみの人がいるので、私たちこの地域で2つ、3つ、建物買ってでもいいから売ってくれないかということを行ったんです。そのとき、これ売れないと、払い下げできないという答弁で、今できると言われて、あれ、ちょっと前と変わったのかな、そこちょっとお聞きします。

それで、もう一つ、自分のところであれなんですけども、嘉瀬の小学校の校舎は耐震もなされて、まだまだ使える状況であります。そこで、せつかくある体育館、市長が前、公約で金木地区の体育館うたっていたんですけども、この嘉瀬の小学校の体育館、それにかわった利用ができないのかお聞きします。

そして、また給食室に対しても、地元の農家の人の加工をやっている方がやりたいと

いうことをちょっと聞いていましたので、それも利用できるのか、そこもう一度答弁をお願いいたします。

次に、人口減少対策ですけれども、これはどこの地域でもあることですので、大変な課題であります。10市の状況もわかりましたけれども、この西北五地域で、それこそ人口の歯どめで、市町村でいろいろな対策しています。無償化もいっぱいやっていますけれども、若い人が多いということは子供も増えるわけで、若い人の層を、これから子育てする、いろんな面での経費の負担、やっぱり目玉が必要なんじゃないか。財政的には非常に厳しいものがありますが、五所川原市で他市にないものをすることによって子供たち、人口減少に歯どめがつくのではと私は考えるのですけれども、そこを再度、もう一度答弁をお願いいたします。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 まず、伊藤議員から当市は米の産地であると、確かに県内でもつがる市に次ぐ作付面積を誇る当市でございます。米については、産地間競争の激化している中で、本県では2014年産米の食味ランキングで、参考品種ながら最高評価の特Aを取得した県産米新品種、青天の霹靂が誕生しました。厳しい栽培基準や出荷基準等の要件を課せられていますが、良食味の米を求める消費者が多く、この五所川原が将来高品質、良食味米の生産地として認知されるよう、新品種へ取り組む農家の増加を期待するとともに品質保持のため基準を遵守するよう、市としても指導してまいりたいと思います。

それから、大町商店街の活性化の関係で、商店の人たちのアイデアが必要でないかということで、市としては観光協会、それから商工会議所、商店街振興協会と連携しながら、話し合いながら、これから大町商店街の活性化に向けてアイデアを募ってまいりたいと思っております。

○寺田武造議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 それでは、まず金木地区の防災無線についてお答えいたします。

金木地区に現在設置されております行政無線は、昭和55年に設置されたものでございまして35年ほど経過してございます。老朽化が進んでいる状況でございまして、部品の製造等も中止されているような状況でございます。交換部品の調達に苦慮しているような状況でありますので、このような中でも維持管理に努めたいと考えてございます。

次に、新庁舎の建設参加についてでございますが、確かに資材単価、労務単価等の引き上げがされてございます。ただ、現在基本設計中ではございまして、今後建設規模とかそういったものについては実施設計の段階でお示しできるものと考えてございます。

また、雲雀野団地の土地の売却でございますけども、市において今後の利用計画がないといったことではございましたので、土地の有効利用を図る上で公売をしたというものでございます。

○寺田武造議長 教育部長。

○岩崎明彦教育部長 4月に金木小学校に統合となり、廃校となる嘉瀬、喜良市両小学校の活用でございますけど、今のところ具体的な活用方法については決定してございませんが、両校ともに経年劣化は見られるものの、耐震強度は十分満たしていることから何らかの形で活用できればと考えております。本来であれば学校施設としての用途を廃止するわけですので、すぐに公売に付して売却できれば一番よろしいんですが、これもまたこれまでの状況を見ますと、なかなかすぐには難しいようでございます。

現在のところ教育委員会では、走れメロスマラソンを初めとする事業等に使用する資機材や須恵器窯跡及び十三盛遺跡などからの出土品の遺物がかなり多くございまして、保管場所に困っている状況でございまして、倉庫として活用を図りたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、閉校後も校舎、体育館、グラウンド等につきましてはきちんと管理しながら、その他の活用方法についても検討してまいりますけども、特に議員おっしゃるとおり嘉瀬小学校はきちんと建物が耐震化されていますので、またほかの学校とちょっと違まして住宅地の中にある学校ということで考えますと、将来的な劣化により、遊具等が腐食によって事故があるということはあってはなりませんので、それらを撤去するような計画もしておりまして、安全面からも適正な管理に努めていきたいと思っております。

先ほど御提言ありました体育館の利用でございますけども、これまでトレセンを解体した後、各小学校、中学校のほうを御利用いただいて、利用する場合には学校が終わってからですので、夕方からの使用という形になりますので制限がございましたけども、今後嘉瀬小学校、喜良市小学校の体育館をもし希望ということであれば、それなりの対応をするような形にすれば昼の利用も可能になってくるものと考えております。

また、給食の設備のほうも使いたいというお話でございましたけども、現在も使って、まだまだ利用価値はございますので、その辺も要望があれば協議を進めてまいりたいと考えます。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 平成27年度の市の少子化対策についてであります。平成27年度予算編成については、市民生活に安心を与える施策の推進、市民と行政とのよりよいパート

ナーシップの構築、行財政改革の推進の3つを基本方針としています。平成27年度予算編成方針の特徴を申し上げます、市民生活に安心を与える施策の推進の中に庁舎整備等の地域防災対策に加え、若者の定住促進に関する施策、交流人口の増加に関する施策、元気、健康づくりに関する施策などの人口減少対策の2本の柱を掲げたところであります。

平成27年度予算における当市の人口減少対策に向けた取り組みといたしましては、まずはただいま申し上げました乳幼児医療給付事業の拡充でございます。また、当市独自の助成制度として、次世代を担う子供の出生を祝い、健やかな子供の育成を図り、人口の増加に寄与することを目的として、第3子以降の出生祝金を支給する子宝祝金支給事業を引き続き実施してまいります。

加えて、子育て世帯の当市への移住を促すため、アパートなどの家賃の一部を補助する子育て世帯移住促進事業を新たに実施してまいりたいと考えております。

同じく当市への移住促進に向けた取り組みとして、U、I、Jターンした方を雇用した事業者に対し奨励金を交付するU・I・Jターン雇用促進奨励事業を新規に実施してまいります。

○寺田武造議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 答弁漏れがございましたので答弁いたします。

雲雀野団地の住宅の売却についてでございますが、当初住宅が老朽化していたために売却できなかったということでございます。

○寺田武造議長 18番、伊藤永慈議員。

○18番 伊藤永慈議員 それでは、農業のことなんですけども、農家の所得を上げるには金額的なことも掲げてやるべきだと思うんです。農家の賃金、所得を上げるには、こういうことをやるから、ここまで金額、所得を増やすためにはこういうことを、だからこういうことをするんだというふうな具体的なものでいかないと、なかなか農家の方も意識が変わらないと、これは難しいんですけども、やっぱりそれぐらいの目標を設定してやるのが大事だと思っております。そういう点では、今後そういうふうを考えて取り組んでほしいなと思っております。

あとシャッター通り、大町、いろいろやっているんですけども、この間太宰の蔵もちょっと見たんですけども、当初よりまた近代的になりまして、何か昔の蔵の様相が変わってちょっと残念だなと思っていました。そういった意味では、商店街の意識の統一がなされていないというのは痛切に感じました。そういったことも、そういうひとつ統一とか、そういうのは商店街も含めながら、市でアドバイスしながらそういうのを行わな

ければだめなんじゃないかなと、そういったこともよろしく願いいたします。

防災無線、ある経費で、なくなれば終わるのかわからないけども、でも本当に今の東日本の被災の場合でも防災無線が非常に本当に、命をかけながら叫んで、いろんな話題になりました。やっぱりお金はかかるんですけども、この重要性をもうちょっと意識してもらいたい。それこそ市民の命と財産を守るには非常に大事なものだと思っていますので、再度また検討して、できるだけなくさないで普及するようにお願いいたします。

財政についてですけども、私、庁舎の建て替え等で、なかなか金額的にも言えないかもしれませんが、高くなるのは見えています。そして、また農家の所得の原因、また人口減少、ましてや病院も赤字になる可能性もまだ残っています。そういった意味で、私は本当に財政は厳しい、本当に厳しいと思っている。最終的には、市民のサービスの低下にならなければいいなと、そういうふうには思っているんですけども、最悪の場合のシミュレーションもこれから考えていかなければならないと。そういった場合も、私たちにも最後にはこういう感じになるんだなという、そういうシミュレーションもこれから教えてほしいなと思っています。その辺を要望いたします。

それで、学校廃校のことですけど、市長、公約で言った体育館なくなっただんですけども、今の嘉瀬小学校の体育館をぜひ、回答は得たんですけども、改めてぜひ住民に開放して、金木地区のこれもまた若者たちが、年いった人もあるんですけども、娯楽、健康の維持のためにもぜひよろしく願いいたします。

以上で私からの質問を終わります。

○寺田武造議長 以上をもって伊藤永慈議員の質問を終了いたします。

これにて代表質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時36分 休憩

---

午後 1時03分 再開

○寺田武造議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎日程第2 一般質問

○寺田武造議長 日程第2、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますので、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合は、1回目の質問は一括で質問、答弁を行い、再質問以降は一般質問通告の質問要旨順に行い、1つの質問要旨に関する質問、答弁が

終結してから次の質問要旨に関する質問、答弁に移る方法で行いますので、御協力を願います。

それでは、15番、松野武司議員の質問を許可いたします。

○15番 松野武司議員 一登壇一

至誠公明会の松野武司です。このたびは、市民の皆さんの御支持、御支援を得り、再度議会壇上に立たせていただき、まことにありがとうございます。この場をおかりいたしまして、厚く御礼申し上げます。

それでは、平成27年第2回定例会に当たり、通告の一般質問をいたします。まず最初に、新年度予算についてですが、当初予算策定に当たり、基本方針について伺います。当市の経済動向を見ますと、潤いある豊かで住みよい安定な経済状況とは言えないと私は思っております。人口の減少や安定した雇用の場の確保など、市民や民間企業におかれましては厳しい経済状況に直面しているのが現状だと思います。去年は、当市の基幹産業である1次産業の農業所得が米価の下落等による収入減となり、新年度の市税の減少や合併算定替えによる地方交付税の減額など、歳入予算に大きな影響をしていると想定されます。このような状況を踏まえ、新年度予算編成に当たり、経済の好循環を目指すための効果的、効率的な予算を実現されるに当たり、基本方針について伺います。

また、主な行政目的別歳出における重点予算についての答弁を求めます。

次に、市長の政治姿勢について質問いたします。地方創生について伺います。最初に、地方創生先行型交付金については、国はエネルギーの価格の高どまりなど、物価動向や消費に関する地域の実情に配慮しつつ、地域の消費喚起など、景気の脆弱な部分にスピード感を持つて的を絞った対応にするため、地域消費喚起・生活支援型予算2億5,000万円を計上し、また仕事づくりなど、地方が直面する構造的な課題に実効のある取り組みを通じて地方の活性化を促すために、地方創生先行型予算として1兆7,000億円を計上されました。地方創生先行型予算では、基礎交付額が1億4,000万円と、事業など内容のすぐれたものに対して配分上乗せ額が300億円ほど盛られております。総額で4,200億円となり、地域住民生活等緊急支援のための交付金として都道府県や市町村に交付されました。

そこで、当市への26年度の交付額は幾らなのか。また、27年度実施計画予測はどのようなのか。プレミアムつき商品券については、詳細な答弁を求めます。

次に、まち・ひと・しごと創生法が昨年11月に制定されました。国は、地方版総合戦略は全市町村に対し策定を努力義務としていることから、市町村には基礎的な地方公共団体として地域の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策を幅広く地方版総合戦略

に盛り込み、実施することを期待しています。地方創生が目指すものは、地域に住む人々がみずからの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成することであり、それぞれの地域が独自性を生かし、その潜在力を引き出すことにより多様な地域社会を掘り出していくことが基本となり、そのためには地方みずからが将来の成長、発展の種となるような地域資源を掘り起こし、それらを活用していく取り組みを息長く進めていく必要があるため、地方がみずから考え、責任を持って取り組むことが何よりも重要であります。そのためには、国が定める基本目標との関係をしっかりと整理した目標を制定し、地域の特性を踏まえた地方人口ビジョンと地方版総合戦略を策定し、その目標の実現に向けた取り組みを自立的に進めていくことを強く期待していますが、当市ではこれらを踏まえた地方人口ビジョンと地方版総合戦略の策定の取り組みに当たり、どのように進めるのか、答弁を求めます。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○寺田武造議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 それでは、地方版総合戦略についてお答えいたします。

まち・ひと・しごと創生法に基づきます地方版総合戦略は、昨年12月27日に閣議決定された国のまち・ひと・しごと創生総合戦略や、これから青森県が策定する総合戦略を勘案することとされております。国が示す基本的な考え方としては、東京一極集中の是正などを含めた人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を掲げております。地方版総合戦略に関しても、基本的にはこういった国の考え方を柱に作成していくこととなりますが、その前提として当市の人口の現状と将来の展望を提示する地方人口ビジョンを策定し、これを踏まえて、今後5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめてまいります。したがって、現時点での素案はございませんが、本定例会に上程させていただいた総合計画の重点戦略がベースになるものと考えております。

策定スケジュールにつきましては、本年4月に市職員で構成する人口減少対策庁内プロジェクトチームを発足し、5月に外部有識者などで構成する（仮称）総合戦略専門委員会を組織し、その中での意見を踏まえ、当市の総合戦略を取りまとめることとしております。策定期間につきましては、平成27年秋ごろを予定しております。

以上でございます。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 新年度予算の基本方針並びに重点予算についてお答えいたします。

人口減少が日本全体の大きな課題となっており、当市においても人口減少や地価の下落が継続しており、地域経済の回復の兆しがまだ見えない状況にあります。平成27年度歳入予算に関して申し上げます、固定資産税の評価替えの年であること、普通交付税が合併算定替えから一本算定に段階的に移行する最初の年度となることから、それらの影響を踏まえなければなりません。歳出予算については、子ども・子育て支援新制度の施行、社会保障・税番号制度の導入、本庁舎建設事業や学校給食センター建設事業等の大規模建設事業が続くことから、一層の施策の厳選と重点化に取り組まなければなりません。

以上のことから、平成27年度予算は大きく3つの基本方針に基づき編成いたしました。市民生活に安心を与える施策の推進、市民と行政のよりよいパートナーシップの構築、行財政改革の推進であります。

主な重点施策を申し上げますと、市民生活に安心を与える施策の推進の1つ目の雇用対策では、意欲ある新規就農者など、次代の担い手の確保を図るとともに、6次産業化を推進する法人の育成など、競争力が高く、強い農業づくりを図っていく必要があることから、青年就農給付金事業、産学官連携による農業の6次産業化モデル事業、新・地域再生マネージャー事業を実施してまいります。さらには、地域経済の底上げに向けて、新たに商店街の空き店舗を活用した事業を支援する空き店舗対策家賃補助金を実施するとともに、起業準備者の相談に対応し、創業者の増加を促す創業等支援事業やU、I、Jターンした者を雇用した事業者に対し奨励金を交付するU・I・Jターン雇用促進奨励事業を新たに実施します。

2つ目の子育て支援では、子ども・子育て支援の充実に向けて、子育て臨時特例給付金事業、子宝祝金支給事業を行い、乳幼児医療給付事業についてはこれまで償還払いであったものを4歳からの一部自己負担を撤廃し、医療機関窓口での支払いがない、市への申請も不要な現物給付を実施し、子育て世帯の負担軽減を図ります。また、子ども・子育て支援法などに基づく幼児期の教育、保育における量の確保や質の向上はもちろん、多様なニーズに対応した教育、保育施設の充実に向け、保育所緊急整備事業、認定こども園整備事業、放課後児童健全育成事業にも取り組みます。

3つ目の医療、保健では、当市ではがん、心疾患、脳血管疾患による死亡が全死亡者の半数を占めており、こうした死因による死亡者数を抑制するためには、市民一人一人が地域の健康増進に関心を持ち、市民と行政が健康づくりを推し進めることが重要であることから、新たに健康づくり宣言事業を行うとともに、学生発平均寿命アップ実現プロジェクト事業を継続実施します。また、当市の一般廃棄物のリサイクル率の向上を図

るため、プラスチック処理施設整備事業を継続実施し、新たに金木地区に整備する一般廃棄物最終処分建設事業に着手いたします。

4つ目の学校教育では、新たに栄小学校大規模改造事業に着手し、また平成28年度の供用開始を目指し、学校給食センター建設事業を継続実施します。

5つ目の消防、防災では、防犯、防災対策などを初め、市民の生命や財産を災害や危機から守ることは、行政として大きな役割の一つであり、自主防災組織育成事業を引き続き実施し、五所川原地区消防事務組合東分署にC A F Sつき水槽つき消防ポンプ自動車を配備します。市民意識調査などにおいても雪に強いまちづくりを推進することが求められており、こうした現状に応えるべく、冬期の安定した交通網の確保と安全、安心な市民生活の確保に向け、新たに排雪ステーションの建設事業に着手します。

次に、基本方針の第2の市民と行政とのよりよいパートナーシップの構築のための施策であります。特色あるまちづくりや地域それぞれの課題解決のためには、市民と協働が大切な要素であります。まちづくりの新たな主体となる市民活動などを活性化していくため、自治会振興交付金の交付や市民提案型事業及び市民討議会を継続実施してまいります。

以上が平成27年度の主な重点施策となります。歳出の目的別の増減にあっては、議案説明会に配付しております当初予算概要説明書の6ページから9ページとなりますので、この場での答弁は割愛させていただきます。

次に、平成26年、国の補正予算（第1号）で確保されました地域住民生活等緊急支援のための交付金、地域消費喚起・生活支援型の当市の交付限度額でございます。当市は1億4,500万円の内示を受けてございます。それから、地域住民生活等緊急支援のための交付金、地方創生先行型については7,900万円の内示を受けてございます。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 松野議員のプレミアム商品券の事業概要について御説明いたします。

プレミアム商品券発行支援事業につきましては、地域住民生活等緊急支援のための交付金における回復のおくれる地方の消費喚起を目的とした消費喚起生活支援型交付事業を活用します。五所川原商工会議所、金木商工会及び市浦商工会により今後設立される実行委員会が事業主体となり、実施するプレミアム商品券発行事業に対して、県及び市が支援します。商品券額面のプレミアム分は2割とし、このプレミアム分及び事務費を県と連携して補助いたします。当市のプレミアム商品券販売総額はおおむね6億円で、引きかえ総額は7億3,000万円程度を予定しております。参加店は、募集により市内の事

業者とし、商品券を購入できる方は市内外を問いません。また、商品券の発売時期は7月中旬を予定しており、販売方法については実行委員会が詳細を検討していくこととしております。本事業では、消費喚起効果を求めるため、商品券購入者へのアンケート調査を実施しますが、市においてはプレミアム分2,000円の5倍程度の消費が喚起されると想定しております。

○寺田武造議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 答弁ありがとうございます。これからは、一問一答でいきますので、その辺、よろしく願いいたします。

まずは、新年度予算について、3つ掲げて組んだということですが、まず市民生活に安心を与える施策の推進ということで掲げています。まず最初に、全体としての来年度の予算、収入なんですけども、さっきもいろいろ答弁ありましたけども、市税についてはやはり1億4,000万円ぐらい減という形で組まれております。これも農業所得の減とか算定替えの減とか、いろいろ今財務部長も言いましたけども、それによって削減したということでしょうか。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 市税については、予算対前年度比で2.6%の減、それから予算額については1億3,439万円の減収を見込んでおります。その一番の要因となったのが地価の下落に伴います固定資産税の評価替えによる減額が最も大きな要因となっております。

それから、議案説明会時にも説明させていただきましたけれども、27年度予算の部分において自主財源の比率が対前年度比で大きく下がっております。平成26年度であれば、自主財源比率が21.4%確保できたものが平成27年では20.1%と比率的には下がっているわけですが、その分についての大きな自主財源比率の引き下げの要因となったのは今の子ども・子育て改革の実施に伴いまして、保育料の負担金を保育所側が徴収するという形になりまして、市のほうに負担金、分担金として徴収できないことが自主財源の比率の引き下げになったところでございます。

○寺田武造議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 わかりました。

それでは次に、地方消費税の交付金ですけども、これ4億ほど増額ということになっていきますけども、これを見ますとこの差額というのはどういうところからこの差額が出てきたのか、一応聞きます。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 消費税については、平成26年4月で消費税の比率を5%から8%に

引き上げされてございます。その分の5%であれば、当市であれば1%相当分が地方消費税交付金として交付されてきているわけでございますけれども、消費税自体の改正比率の部分が26年の4月1日でございます。消費税に関しては、事業者の申告納税でございますので、その効果については26年度では大体八月ぐらいの引き上げの効果しか発生しません。それが27年においては、1年間ベースの引き上げ相当分が交付されてくることとなりますので、その部分が地方消費税交付金に関して、引き上げ額の大きな要因となっております。

○寺田武造議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 25年の時点では、消費税が8%に上がるということは確定していないわけですので、4月から確定して実行になったということで、そうでもねえんだ。では、25年、今年度の決算には5%より8%の上乗せの部分は、全体の8割ぐらいは結果として生まれるということで解釈してよろしいんですか。はい、わかりました。

それと、地方交付税も全体として普通交付税、特別交付税に関して3億9,000万円ほど削減になっているわけですが、これについての説明もちょっとお願いいたします。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 地方交付税制度、これは一般財源自体、国のほうにおける地方の税収、そういう形のを循環した後に、地方交付税が交付されてきますので、地方における税自体の増収になれば、地方交付税自体は必然的に少なくなるという、循環されますので、そういう形の交付額になります。特に私どものほうの地方交付税の見込み額が低くなっているのは、やはり27年度から合併算定替えによる一本算定に移行されていきます。その分の影響額を1億円減収になるという形で見込んでおりますので、その分が今回対前年度予算の上での減収の一番の減額の金額の大きいところになっております。

○寺田武造議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 歳出の部分では、総務費が11億円ほど増加という形になっていまして、この主な要因というのは、どれが影響しているのかお答えをいただきます。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 各目的別の増減についても議案説明会時の当初予算の概要説明書の中に記載してございますけれども、7ページに記載してございます。総務費の大きな増減の理由といたしまして、庁舎やコミュニティセンター等の管理、電算システム、路線バス、広報などの経費に係る経費が中心として計上されてございます。平成25年度から事業着手した本庁舎整備事業ですが、平成27年度は新庁舎の実施設計及び旧西北中央病院の解体工事費も計上しており、庁舎整備の関係が10億5,636万円の増となっております。

す。また、社会保障・税番号制度システム整備事業が1億2,101万円の増となっており、前年度比で11億7,416万円、52.4%と激増している状況でございます。

○寺田武造議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 いろいろかさばっている部分があると思いますけども、性質別分類でも物件費というのは3億4,000万円ほど増えているわけですし、これが新庁舎とか、そういう今の給食センターとか、いろいろなところに配備されるものが増えているのかなと見ていますけども、それは新しいものができるのだから、これはかかるのはしょうがないのですけども、余りかかり過ぎると大変だと思います。

まず、それと性質別分類の中で投資的経費という部分、ここについてもやはり単独事業が4億5,000万円ほど増えているわけですし、これなども市の単独でやるよりも補助事業に向けられるのであれば、補助事業のほうに振りかえてやる必要があるのかなと思っていますので、単独事業について4億幾ら増えた部分、どういう部分なのか、ちょっと答弁を願いたいと思います。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 物件費についてでございますけれども、これについても概要説明書の11ページに記載してございます。26年度と27年度の人件費の対比であれば、増減はマイナス2.5%と、人件費については下がってございます。この要因は、定年退職等の職員に対して、人数の新採用職員を確保しないという定数自体の人員自体を削減しているということが反映したことによると考えております。

それから、補助事業、単独事業の関係の考え方でございますけれども、やはり事業実施する上で、今年度の負担を考えた場合については補助事業を一番に選択して、検討させていただいております。それで、当然補助事業のメニューがないものについては、やはり単独実施していくしかございませんので、その中でも単独実施する上になれば、現在地方交付税制度を介して、地方債の発行によって支援する措置がございます。ですから、最も有利な地方債、財政支援措置の高いものを選択して事業選択を実施しております。単独事業、できる限り補助事業を介して事業を実施したいところでございますけれども、現在は補助事業のメニュー自体が国のほうではだんだん少なくなっております。その分に対しては、支援措置とすれば、残されているのが地方債での活用での地方単独事業の実施ということになりますので、今現在でいけば、単独事業の実施に当たっても最も有利な財政支援措置の高い地方債を選択して事業実施してございます。

○寺田武造議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 できるだけ補助事業のメニューに載せるように、これはやはりこ

れから進められる地方創生の中にも組み込んでいければ、もっと効率的にいけるのかなと思っていますので、我々より職員方たちのほうが補助メニューなどの情報は持っていますので、その辺どんどん活用できるような方法をとっていただきたいと思います。

その中で、二、三、その事業に対しての詳しいのを質問させていただきます。まずは、雇用対策や6次産業化推進、育成に向けてですけれども、青年就農給付金事業について、これは今年度、26年度は何件該当になったのか、この辺についてちょっと説明していただきます。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 青年就農給付金事業について説明したいと思います。

青年就農給付金事業は、45歳未満の方が新たに農業を始めた場合において、新規就農者の経営が安定するまでの最長5年間、年額150万円を給付する事業であります。要件としては、独立自営就農で5年後には農業で生計が成り立つ実現可能な計画を作成することなどがあります。平成27年度分の事業費は7,220万円ですが、このうち2,625万円は国の経済対策で一部前倒しにより、平成26年度中に給付するものとして補正予算に計上しております。内訳としては、平成27年度の前期の給付金75万円の35名分となっております。

○寺田武造議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 今年度は、何件該当になったのかわかりますか。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 済みません。26年度の実績は37名、うち夫婦が4人でございます。

○寺田武造議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 どんどんこういうのを使ってもらって、青年の就農を推進していければと思っています。こういうの、情報はいろいろ発信しているでしょうし、活用していただくように願いたいものです。

次に、産学官連携による農業の6次化産業モデル事業についてですけれども、これも当市の基幹産業である農業所得を目指すには、こう何年も前から6次産業化推進ということでもいろいろ取りざたされてきていましたけれども、現状として余りにも成果というのが見えていないような感じをするわけですが、来年度の予算が93万円か。去年は120万円ということで、この6次化産業をどんどん進めるということでありながら、これだけの予算で果たして回っていくのかとか、浸透していくのかというのが私は本当に疑問にしているわけですが、6次産業、6次産業と騒がれているので、もうちょっと予算かけて積極的にやる必要があると思いますけれども、その辺どう思いますか。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 本事業は、五所川原農林高校が事務局となっております。五所川原6次産業化推進協議会の補助でありまして、同協議会は当市の農業に即した6次産業化へ向けた実証研究等を実施しております。予算額が93万円と前年度の120万円より減額になっておりますが、これは協議会の来年度の事業計画による予算案が123万円で、そのうち93万円を補助金として申請があったため、それを予算計上したものであります。ちなみに、平成24年度は250万円の事業に対し市が120万円、それから25年度が330万円の事業に対し市が120万円、平成26年度は330万円の事業に対し市が120万円助成してございます。

○寺田武造議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 だから、さっき言ったとおり、もっともっと6次産業をもう推進していかなければだめなのさ。周りから申請されたのでお金出すのでなくして、やはり市でそういう構想を持っているのであれば、もっと予算をつけて別な視点から見た施策というのを予算を盛ってやる必要があるかと思っておりますので、その辺をこれから考えてもらいたいと思っています。

それから次に、U・I・Jターン雇用促進奨励事業、これは新規であります。これは、予算300万円盛っていますが、私も余り勉強不足で、ちょっとわからないのですが、まずはU、I、Jターン、これについて捉え方、どういう捉え方しているのか。一般にネットとかで見れば出てくるのだけでも、今回市でつくったU、I、Jターンという範囲というか、その辺をどう考えて作成したのかお知らせください。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 まず、Uターン者でございますが、五所川原市の出身者で市外に転出し、転出した日から1年以上経過した後に市内に転入した者であって、今回の事業であれば転入した日から1年以内に事業所に勤務するため雇用された者という捉え方をしてもらいたいと思います。

それから、I、Jターンというものですが、五所川原市以外の出身者で市内に転入し、転入した日から1年以内に市内の事業所に勤務するため雇用された者という位置づけにしております。

○寺田武造議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 これは、対象者は、ではここで、五所川原市で就業すればいいということで、定住しなくてもいいということですか。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 あくまでも住所を五所川原市に有すると。五所川原の企業で、五所川原市に住所を有することが条件になってございます。

○寺田武造議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 そうすれば、五所川原市に住んで働くということによろしいのですね。そうすれば、極端にしゃべれば、隣のつがる市から転入してきて、ここで働いて、それでも該当になるということでもいいですか。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 よろしいと思います。

○寺田武造議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 それで、就業して、その事業所にお金を、これは30万円をやるということですが、U、I、Jターン者を雇用した事業所に対して30万円。30万円はいいのですが、これは要するにここに住んで、ここで働いてもらうという、そういう観点から見れば、何で事業所に行くの。就業者に30万円やれば、もっといいのでないか。私はそう思う。やはり仕事しに来る人に30万円やるので、五所川原市に住所移して働いてくれという形をとったほうが、使う人はやはり優秀な人来れば使うので、その辺はちょっと残念なところあるなと思って、それで目的としてはこの地域にそういう定住させて働いてもらう人がいるということが前提であれば、働いてくれる人に30万円やれば、もっともっと増える可能性というのは増えてくると思うわけだ。その辺、考えたらどうですか。これは、やはり国で決められていることなのですか。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 別に国で決められているわけでもないのですが、私らと企業のほうが地元のところで、要は五所川原市に住所を持ってくるわけですから、五所川原市の住民をできるだけ雇用してほしいというのが、まず一つの目的としてあります。

それから、もう一つは、定住のほうで家賃の補助ございますので、そちらのほうも活用してもらえれば、就業する方への補助もあるのかなと捉えてございます。

○寺田武造議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 だから、移住定住促進事業として、これも新規に131万1,000円盛っています。これは、1世帯というか、1人について幾らだったっけ。ちょっと私今資料ないので。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 五所川原市子育て世帯移住促進事業は、国の平成26年度補正予算で確保された地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用した事業となります。その内

容は、移住定住促進施策として、当市の次代を担う世代である子育て世帯に対して、市外からの転入など、要件を満たした場合には一定の家賃補助を行うことで、若年層の移住、定住促進を図り、持続可能な地域社会を形成するものであります。補助金の月額は、家賃から住居手当などを差し引いた実質家賃相当額の2分の1の額で、上限額は2万円です。補助期間は2年間で予定してございます。そのほかの移住定住促進政策としましては、平成26年度から五所川原市に住所を移すことを条件といたしまして、戸建て住宅を建設する場合に合併処理浄化槽の設置費用の2分の1を助成する浄化槽の設置整備事業補助金を平成27年度も継続実施していく予定としてございます。

○寺田武造議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 だから、この地域に住んでもらう人には、そういういい条件を余計与えることによって、この地域に人が来るのだし、人口減少にも歯どめがかかるのだから、その辺をもう一回考えてみまして、さっき言ったとおり、出生数のための施策を大いにやってもらえれば、事業者にもそれは必要なのですけども、まずは働く人をどうやって呼び込むかということが一番大事だと思いますので、その辺、これから考えて新しいそういう制度をつくっていただければと思っています。

次に、さっきプレミアム商品券については答弁をいただきましたけども、発行の仕組みはそういう商工会を介してやるのですけども、使用範囲はやはり五所川原市で発行するのであれば、五所川原市内の商店街全部で使えるのか、一部限定になるのか、その辺決まっているのであれば、ちょっと答弁をお願いいたします。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 先ほど御答弁したとおり、参加店は募集により市内の事業者とするものであります。

○寺田武造議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 応募がなければ、申請がなければだめだということでは、ちょっと困りますので、やはり幅広く使ってもらうためにはぜひ協力してくださいという強い要望をかけてやる必要があると思いますので、せっかく発行したにもかかわらず、もう限定された商店しか使えないのであれば、これは無意味だとは言わないけども、約7億円ぐらいの経済効果が生まれる可能性がある商品券ですので、そこをできるだけ活用できるように取り組みをしてください。これは、ちなみにほかの市町村の内容を見ますと、1人当たり購入額というのは、大体上限で5万円ぐらいに決まっているようなのがネットには出ていますけども、当市の場合もそのぐらいで想定するのかお聞かせください。

○寺田武造議長 経済部長。

○**小山内秀峰経済部長** プレミアム商品券の購入限度額についてであります。国はより多くの方が利用できるようにとの指導であり、県と連携して補助する本市においては、現在県と協議中でございます。

○**寺田武造議長** 15番、松野武司議員。

○**15番 松野武司議員** 協議して、決まり次第、何かの形で発表していただければと思います。

それから、乳幼児医療給付については、先ほど稲葉議員たちから出たので、拡充どのようにするのかということをお答えしていますので、この辺は割愛させていただきます。

それから、排雪ステーションの建設、今年度も去年の12月から降り出した雪が1月まで降り続いて、本当に大変でしたのですけれども、2月に入ってからさほども降らない状況が続きましたので、助かっていると思いますが、雪とは将来にわたって取り組んでいかなければならないことですので、今後排雪ステーションを建設する予定ですが、どういう排雪計画、構想なのか、ちょっとお聞きいたします。

○**寺田武造議長** 建設部長。

○**菊池 司建設部長** まず、排雪ステーションの建設事業でございますが、雪対策につきましては、雪に強いまちづくりの推進を目指して、毎年事業課題として取り組んでおります。冬期の安定した交通網の確保と安全、安心な市民生活の確保に向け、除排雪業務の推進を図るため、排雪ステーションの建設を実施するものでございます。事業期間は、27年から28年ということで、27年度、来年度ですけれども、設計等の業務委託を行い、28年度に工事実施をする予定としております。総事業費は2億5,797万5,000円を見込んでございます。建設予定の排雪ステーションは、延べ床面積980平方メートル、構造は鉄骨造平家建てといたします。事業概要でございますが、雪対策における直営の排雪業務の強化を図るため、通常除雪の臨時職員とは別に、新たに臨時職員22名を雇用し、配置いたします。排雪機械としてロータリ除雪車2台、除雪ドーザ2台、4トンダンプトラックを10台を使用して、直営2班体制で、基本的には日中常時排雪を実施するというようにいたします。

以上の職員の詰所並びに除雪機械の格納のために本ステーションを建設するものでございます。

なお、排雪ステーションは、平成28年度に完成する予定ですが、常時排雪は平成27年度から実施する予定で、作業は主として住宅団地や幅員の狭い道路を重点的に排雪することといたしております。

○**寺田武造議長** 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 これが創設されることによって、ではまた排雪に関する今まで以上の予算がかかるということで解釈してよろしいのですか。

○寺田武造議長 建設部長。

○菊池 司建設部長 直営の排雪班を組織することによって、通常業者委託での排雪になれば、いろんな経費等も含まれますので、割高につくということで、いわゆる排雪するまでもないときであってでも道路脇に寄せられた雪等を常時排雪できることによって、除雪の効率がさらに上がるだろうということで、除雪経費の削減につながるものというふうに考えております。

○寺田武造議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 この除排雪については、降ればほとんどがangan、anganと電話来て大変でしょうけども、とにかくそういう排雪ステーションを設けるのも、これはいいことだ。そして、市民に対して利便性を図るということはいいことですが、だけれどもやはりさっき言ったとおり、雪の取り組みというのは我々ずっとこれは進めていかなければだめだ。そうなれば、やはり除雪、排雪だけでなく、消雪を考えてみてはどうなのですか。長い目で消雪していく。消雪することによって、排雪とかはなくなるわけ。これ一気にはいかないでしょうけども、市道路線であれば消雪を考えた方法というのは早目にやって、初期投資はかかるのですけども、ランニングコストがかからない方法というのは幾らでもありますので、その辺を真剣にやって考えていく必要があるかと思えます。これもやはり地方創生の中にも組み込んだ形で構想を練っていけば、また違った部分も出てくると思えますので、その辺よろしく願いいたします。

それから、時間もなくなりましたので、地方創生についてちょっとお聞きいたします。市長の答弁では、現時点では素案はないと発言していますが、市長はどういう構想、壮大な構想を持っているのか、コンパクトな構想を持っているのか、これはちょっとわかりませんが、市長の取り組み姿勢がやはり重要なことだと私は思っています。先ほどの答弁では、4月に人口減少対策、市内のプロジェクトを立ち上げると。そして、どう人口減少の食いとめをするかというのを基本にして考えていくことだと思えますけども、そしてまた5月には総合戦略専門委員会、そういうのを組織するという今の答弁でありましたけども、いろいろ策定スケジュールを述べてもらいましたけども、この2つの組織の内容について、詳しく説明をしていただきたいと思えます。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 総合戦略の地方創生計画の策定でありますけれども、一番には4月早々に人口減少対策プロジェクトチームを、職員レベルのチームを発足させまして、そ

の後に外部有識者、産学官金労言というメンバーによる有識者会議を構成しまして、その中でのその方たちの総合戦略委員会を組織して、その中で計画づくりをやりたいと考えております。

そして、あと人口減少対策の職員のプロジェクトチームのメンバーですけれども、年齢的なものをできる限り、子育て世代に該当するような人材を、若い世代を集めることによって、現在の子育て政策、そういう形のものに対して、直接的な形の部分に対して、現在子育てに携わっている方たちの実質的な意見を踏まえて、この計画をつくっていきたいというふうに考えてございます。策定期間は、今年内、大体秋ぐらいを目指して策定したいと考えておりますけれども、この策定に当たっては、午前中の質問にもございましたけれども、さまざまな医療給付やら、そういう形のを軽減策の部分においては大変今年度の財政に対して、大きな負担が出てきますので、そういう形のことを推進していく上では国のこれからの施策のあり方、それから県がつくる総合戦略、そういう形のもの方向性自体を踏まえながら、今年度の財政負担等も考えて対応できるような堅実な総合戦略を策定してまいりたいというふうに考えてございます。

○寺田武造議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 今部長が言ったとおり、人口減少のところの市内のプロジェクト、やはりそういう子供を持っている世帯とか、こういう方々が入って真剣に取り組んでいく必要があるかと思えます。その点は、よろしく願いいたします。

地方創生については、この間私内閣府地方創生推進室で出している地方版総合戦略策定のための手引きというものをしていますけれども、それにはいろいろ住民、さっき部長述べたとおり、住民、産学官金労言の参画が大事だということであつたわれています。その中では、まず幅広い年齢層から住民を初め、産業界、市町村、国の関係、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等で構成する推進組織、その方向性や具体化については審議、検討をするなど、広く関係者の意見を反映させるようにすることが重要ですということであつています。その中でも基礎作業については、コンサルに出すのはだめということではないようではありますが、できるだけ戦略の基礎作業自体は住民や産学官金労言の参画を得ながら地方公共団体がみずから行うようにという願いをしております。地元がどういう資源を活用しながらそういう作業を起こしていくかというの、これが一番大事なわけで、その辺を考えて前へ進めていただければと思っています。

それと、現状の市の資源、どういうものがこれからこの地域にとってプラスになっていくのか。その辺は、やはり地元に住んでいれば、いろいろわかるのだけでも、わからない部分があるので、外部からも見てもらう必要はあろうかと思えますけれども、それを

一番先には地元のいろいろな方を招集しながらここに導入することによって、人口の定着とか、いろいろなことをクリアするようなことができるのかという基礎案をつくるのが一番必要だと思います。人口減少歯どめ、新規事業の創出、若い世代の結婚、出産、子供を育てての希望、地域と地域の連携した地域づくり、このような大きな構想に向かって進めていけば、これらを実現する可能性は、この地域には私は大いにあると思いますので、もちろん市長を初め、職員も一生懸命やってもらわなければだめだし、もちろん我々議員も全力でこれに参画していく必要があると思いますので、頑張りたいと思っています。きのうの朝刊にも出ていましたけども、石破茂地方創生担当大臣が1年たってもだめなところは、2年かけようが3年かけようがだめでしょうというようなことを切り捨てていますので、できるだけ地域の趣向を取り入れた構想を立ち上げて、実現に向けて地域全体で前へ進めていくことを期待しまして、私の質問は終わりますけども、これについて何か答弁ありましたらよろしくお願いします。

○寺田武造議長 以上をもって松野武司議員の質問を終了いたします。

次に、16番、福士寛美議員の質問を許可いたします。

○16番 福士寛美議員 一登壇一

至誠公明会の福士寛美です。第2回定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。

質問の前に、一言申し上げます。東日本大震災から4年が過ぎました。被災された方々が一日も早く心休まる穏やかな日々を迎えられますことをお祈り申し上げます。そして、さきの市議選において多くの市民の皆様方の御理解をいただき、再度当選させていただきました。この場をおかりして御礼申し上げます。今後、市長さんを初めとして、職員、同僚議員の皆さん方と意見を交えながらみんな大好き五所川原と言えるにぎわいのある地域づくりを目指し、議員としての責務を果たしてまいります。

では、質問に入ります。今議会開会に当たり、市長は新たに制定した本市総合計画基本構想に基づいた施政方針を明らかにされました。中でも人口減少問題に大きく心を寄せられ、そのほか多岐にわたって施策を表明されました。また、市長は、直近の会合でも農業振興に6次産業化の必要性を、さらに交流人口を増すべく、施策の必要性にたびたび言及してきたところであります。

そこで、第1点目、6次産業化にかかわる質問をいたします。まず、当市の代表的産品でありますつくね芋でつくった焼酎やつまれ、赤～いりんごのワインのここ数年間の販売数の推移と今後の生産と販売方針をどのように考えているかお尋ねいたします。

そして、改めて市長の強い思い実現のため、ほかの6次産業を育て、発展させていくために、どのような取り組みを考えているのかお伺いいたします。

次に、私は、さきの12月議会において、主食用米大幅下落は人口減少、高齢化という社会環境による米消費減などから成る過剰在庫が主要因であり、飼料用米へのシフトと新たな需要の拡大策の必要性を訴えたところであります。

そこで、このたびは、米の加工について申し上げ、その施策の展開について、どのように考えるか伺います。米粉による加工品ですが、米粉パンを初め、おかき、パスタ、ケーキ、米麺、カレールーなどなど、さらに米粉でつくる加工食品用の新素材で乳化保湿作用があるコメネピュレがあり、パンにまぜて焼くと冷めてもしっとりとした仕上がりになるなど、工夫次第ではさまざまな製品をつくることのできるようであります。観光客へのお土産品、学校給食に米粉パンの導入などのためにも加工による米の特産品開発に積極的に取り組むべきです。また、米のみならず、つくね芋の製粉化によってもお菓子原料を供給でき、精度の高い製粉所の建設も含め、考えるべきかと思いますが、お伺いいたします。

次に、県産米で初めて待望の特A評価を得た青天の霹靂が今年の秋収穫されます。その特A米の生産と販売についてお伺いいたします。報道によりますと、15年向けに準備した1,100ヘクタール分の種子に対し、栽培希望面積が約半分の550ヘクタールにとどまったとのこと。私は、米農家の特A米への期待から、農家への種子の配分や確保が大変なのではないかと思っていまして、栽培基準が厳しいなどで逆の展開となったことは想像もしていなかったことでもあります。18年前にデビューしたつがるロマンも特Aを狙える食味の米だったのが県の栽培方針があったものの、農家それぞれが量を上げようとする考えなどから、自由に栽培するようになり、品質にばらつきが生じ、特A米とはなれなかったようであります。銘柄米を持つことは、県産米全体の評価向上につながり、有利販売が展開できると思えます。

そこで、特A米の栽培農家たる条件はどうなっているのか。

次に、特A米生産には、農家はもちろんJA、行政の指導機関の生産から出荷に至るまでの体制づくりが必要と思われませんが、どのようなになっているのか。

次に、本市での今年の栽培面積は幾らなのか。

次に、生産された米の品質が特A米としての基準を下回った米の販売方はどうなっているのか、お伺いいたします。

次に、観光政策について伺います。国内の2011年の観光消費がもたらす直接、間接の経済波及効果は46.4兆円とのことであります。農林水産業、製造業、接客業などなど、それらに雇用が生まれ、観光は一大産業であります。地域活性化には、重要な位置にあることは、それぞれが認識しているところであります。本市も人口減少に転じ、それに

伴って消費が低迷しているという状況にあり、それがゆえに、このたびの市長の施政方針にも交流人口拡大に腐心するとの思いが強く感じられたところでもあります。2月、立佞武多がサンパウロのカーニバルに外国製の山車では初めての出陣ということで、国内外に大きな反響を与え、全国紙やテレビなどでも大きく報道され、そのPR効果は3億円以上とも言われております。

そこで、質問です。今回の立佞武多海外出陣によって、観光客増が予想されます。国内外の旅行客の受け入れ態勢についてと、さらに誘客数増対策をどのように作り上げていくのかお尋ねいたします。

次に、佞武多の海外進出、出陣へと導いたコシノジュンコさんが夏祭りにいらっしゃる予定とのこととあります。夏祭りでどのような役割といたしますか、対応をされるのか、御協力をいただくのか、それとも祭り見物に来られるのみなのか。そして、彼女の人脈は底知れないものがあります。今後ともお力をおかりできるよう行政の配慮を願うものであります。

さらに、コシノジュンコさんのデザイナーとしてのお力をおかりして、この地方に昔から伝承されてきた裂き織りやこぎん刺しなどが利活用され、中央で、世界でこのたびの立佞武多のように光を放つチャンスが与えられるようになればと思うのですが、いかがでしょうか。

さらに、もう一点、コシノジュンコさんに名誉観光大使になってもらえればなどとの思いを強く持っているところですが、この辺については市長さんからひとつお答えをいただきたいと思っております。

次に、来年3月、北海道新幹線が開業となります。その開業効果を得るための取り組みについて伺います。青森、八戸、弘前、函館の4市で青函圏観光都市会議を発足させ、共同で旅行キャンペーンを行ったり、博覧会開催も予定するなど、活発な動きをしています。また、つがる市でも観光物産協会が津軽半島への誘客のための勉強会を開いたりしております。当市での取り組みは、どのようになっているのかお伺いいたします。

当市への影響は、奥津軽いまべつ駅からのお客さんが市浦を通り、中里までのバス交通が確保され、津軽鉄道を利用して金木、五所川原に入ってくるルートができれば当地への観光効果を生むこととなります。それには、いまべつ駅に停車本数が増えることを望むわけではありますが、その辺の取り組みについてお伺いいたします。

次に、これまでも述べてきましたフィルムコミッションについてであります。「冬のソナタ」などの韓流ドラマで日本女性が韓国ドラマのロケ地へ随分と出かけました。日本でもドラマ「北の国から」の北海道の富良野、韓国の人気ドラマ「IRIS」のロケ地

となった秋田県へ多くの韓国人旅行者が訪れました。映画は、画面を通して、ロケ地のよさなどPRされ、それが誘客へとつながっていきます。これまで幾度かフィルムコミッションの必要性を訴えてきましたが、何の動きもありません。必要性について、どのように考えているのかお伺いし、1回目の質問といたします。簡潔な答弁をお願いいたします。

○寺田武造議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの6次産業化への取り組みについて、お答えいたします。

当市では、平成24年度から当市の現状を踏まえた農業の6次産業化を目指して、産学官連携による五所川原6次産業化推進協議会を設立し、現在に至っております。当協議会において、IT技術を取り入れた生産者と消費者の情報交換の試み、安定した転作が行えるよう福士式かんがい方式による田畑輪換実証試験、赤～いりんごの商品開発に向けたピューレの開発、また研究コンテストとフォーラムなど、7つの6次産業化モデル事業を行ってまいりました。3カ年が経過した当協議会ですが、活動を進めている中で赤～いりんご栄紅を柱とし、生産者と消費者を会員登録制とした新しいスタイルの販売戦略を掲げた株式会社アグリコミュニケーションズ津軽が今年1月に設立されました。平成27年度もふるさと財団の新・地域再生マネージャー事業による助成を受け、五所川原農林高校と地域事業法人を核とした就農就労型6次化事業と題して、就農就労型6次化事業の実践を推進していくものとして予算計上をしているところであります。

また、産業プロモーション推進事業においても五所川原6次産業化推進協議会が事業主体となって、アグリコミュニケーションズ津軽がネットショップを運営し、当市の地域資源の魅力を通販サイトやテレビ放映等を通じて全国に発信し、6次産業の活性化と販路の拡大を図るべく、補助金を予算計上しております。

今後、多くの方が6次産業化に取り組むことによって、当市の特産物の流通拡大による所得の増加や雇用の創出を期待するものであります。

また、先ほど御提言いただきましたコシノジュンコ先生を名誉観光大使にしてはいかがかというお話でございしますが、全く今まで考えたことがありませんでした。と申しますのも、もともとコシノジュンコ先生と新渡戸稲造ですか、縁がありまして、十和田の稲本酒造店、たしか酒だと思いますが、まっしぐらを原料にした酒で武士道という酒をつくったようでして、そのラベルをコシノジュンコ先生がデザインしたということで、そのお酒も立佞武多の館で販売できないかという申し出もございました。十和田市長にお伺いしたら、大分かなり評判がよくて、現在在庫がないということで、精米率をどこ

まで高められるか、それも試行錯誤している状況ということで、できればそういうものも立佞武多の館で販売できればと思っておりますし、十和田市としてもそれには協力したいというような意向のようでございます。

それと、サンパウロで着ましたコシノジュンコ先生のデザインしたはんてん、今2種類といたしますか、色違い2種類ですが、それもきれいに洗濯して、衣装一式を館のほうで展示したいと思っております。ただ、先ほどのお話の中で、デザインしたそのはんてんをそのまま販売するのか、メインにしてやるのか、そういうコシノジュンコ先生のデザインした作品も販売してもいいような感触でございまして、その辺につきましては商工会議所とコシノ先生と直接交渉されて、販売のほうに向けていくような状況でございますので、まだ行ったばかりですので、これからコシノ先生とどういう付き合いができるのか、その辺を踏まえながら、よければ観光大使の就任をお願いできるような状況なのかどうか、その辺も踏まえながらこれから検討してまいりたいと思っております。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 ごしょつがるのつくってありますつくね芋焼酎やってまれば、平成19年から販売しております。年間生産量につきましては、焼酎が9,000本と、ほぼ横ばいで推移してございます。

それから、また米の消費拡大に向けて、パン粉やお菓子の用途向けの米粉による新たな商品開発や、それに伴う米粉製造施設等についてはJ Aと関係機関と検討してまいりたいと思います。

それから、特A米の関係でございしますが、特A米の生産販売方法についてお答えします。新聞等の報道によれば、2014産米の食味ランキングで参考品種ながら最高評価の特Aを取得した県産米新品種青天の霹靂について、県は本格デビューとなる15年産は希少価値を高める狙いから、種子を1,100ヘクタール分の数量限定とする方針で決め、また県内での知名度や需要を高めるため、販売エリアは県内中心とした模様であります。青天の霹靂ブランド化推進協議会では、15年産の販売方法を家庭向けは精米のみで、高級感を演出するために米袋のサイズを5キロ以下にし、販売開始日を統一して、販売エリアは県内を中心に首都圏でもキャンペーンやイベントを通じて、一部限定販売する予定とお聞きしております。

県が策定した基本要件は、作付地域を津軽中央及び津軽西北とし、栽培基準は土壤診断に基づく土壤改良、農薬の使用回数は通常の2分の1以内、種子更新率100%、栽培管理記録の記帳を遵守すること、出荷基準は玄米タンパク質含有率、水分15%換算6.4以下となっております。また、種子を販売するJ Aによっては、作付面積の要件を加えてい

る場合もございます。現時点での農家の作付希望面積は550ヘクタールと、予定の半分にとどまっている模様であります。これは厳しい栽培基準や出荷基準等の要件がありながら高い買い取り単価の保証がないことから、様子見している農家が多いのが原因ではないかと思われまます。当市においての作付は、55農家により56.5ヘクタールを予定しているとお聞きしております。

次に、県としての方向性は定まっているが、J A、行政はどのような体制づくりでいくのかということなのですが、特A米に対しての体制づくりであります。J Aのうちでもつがるにしきたは青天の霹靂ブランド推進協議会のメンバーとなっており、また出荷基準を満たしているか、食味計検査を行い、特A米のブランド化を推進していくこととなります。市といたしましてもブランド化推進のため、栽培基準を遵守するよう農家を指導し、J Aや協議会の取り組みに対して協力してまいります。

次に、市内農家の作付農家が少ないのではないかとございませますが、当市での作付であります。当初特A米の栽培は中弘南黒地区が想定されていたため、多くの作付を見込んでおりましたが、やはり様子見の農家が多いようございませ。

それから、今後生産量は増えると思うが、栽培出荷基準をクリアしないものはどうなるのかということですが、特A米の基準をクリアしないものについてであります。青天の霹靂と区分して販売するというございませ。また、現時点では、その方法については決まらございませ。

次に、観光行政についてございませが、観光客の誘客受け入れについての取り組みについて、国内の誘客対策についてはこれまで名古屋、函館において立佞武多や津軽三味線といった観光資源を生かした観光誘客のためのPRイベントを行ってまいりました。

外国人観光客の誘客対策といたしましては、昨年11月に韓国ソウル市で開催された2014ソウル灯籠祭りに立佞武多を展示し、誘客に努めてきたところであります。また、先月には、ブラジル、サンパウロで開催されたサンバカーニバルに大型立佞武多を出演させたところ、国内外の話題性も高く、世界に向けた情報発信事業は成功裏に終えることができました。本事業に御尽力いただいたデザイナーのコシノジュンコ氏との御縁を契機に、さまざまな著名な方々とのつながりを持つことができました。2月の海外遠征をスタートとし、熱冷めやらぬうちにこの御縁を生かせるよう、今後の事業展開を模索してまいります。そのほか旅行会社から送客も当然必要でありますので、旅行会社が集まる商談会への参加、旅行会社への観光情報提供やセールスも実施しております。

受け入れ態勢につきましては、ハード面では観光客の訪れる施設の適正な維持管理は

もちろん、ソフト面である観光事業者のスキルアップにつながる研修会への参加促進とおもてなしの一環であります観光列車や空港でのお出迎えなどの実施、五所川原農林高校や金木高校の協力を得て、高校生による観光客へのガイドや伝統芸能の披露なども行っております。

次に、フィルムコミッションについての取り組みについてでございます。フィルムコミッションの設置につきましては、映像を通じて地域の魅力を全国にPRできることによる観光振興、文化振興、地域の活性化につながるものとして、大変魅力あるものと考えております。西北地域においては、平成21年につがる市においてフィルムコミッションが設立しており、今後は広域連携を含めて検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

(「今経済部長、赤〜いりんごの数量言いましたっけ」と呼ぶ者あり)

済みません。赤〜いりんごのワインの関係でございますが、赤〜いりんごのワインは、株式会社サントリーの協力により商品化したもので、平成3年から発売してまいりました。ワインの販売当初は、平成15年ころまで順調に生産量は増加して、ピーク時は約6,000本で推移しておりましたが、現在は2,500本程度となっております。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 北海道新幹線開業の効果を得るための取り組みについてでございます。北海道新幹線開業に向けての対策については、今年度当初を含めた津軽半島地域の10市町村で構成する津軽半島振興対策促進協議会が津軽半島地域の恵まれた歴史、文化資源や、いまだ掘り起こされていない地域資源に着目した「津軽半島の魅力発見！あなたが写す津軽半島フォトコンテスト」開催事業や、フォトコンテストの入賞作品を素材として活用し、東北、上越、長野新幹線車内及び各新幹線主要駅内、新青森駅電光掲示板、東京モノレール車内、特急列車車内へのPRポスター等を用いた広告掲出を行うなどの情報発信活動を展開したところであります。平成27年度は、同協議会がJR東日本管内の新幹線、東北、上越、秋田、山形、北陸の車内誌「トランヴェール」に津軽半島の魅力を盛り込んだ特集記事の掲載を予定しており、引き続き県や近隣市町村と連携して観光周遊ルートの構築、情報発信を図ってまいりたいと考えております。

それから、奥津軽いまべつ駅からのバス路線の確保についてでございますけれども、昨年の夏ごろに今別町から北海道新幹線開業に向けて、津軽半島を東側の今別から西側の中泊へ、そして津鉄への連結する路線を想定したバス路線についてのあり方について協議をしております。今別町、中泊町、当市並びに津軽鉄道の4団体で協議を1度持った経過がございます。やはりこの4団体だけの協議であれば、バス路線の確保に向

けての取り組みというのはなかなか進捗が見られないのではないかとということで、その後どのような活動をしていけば、バス路線確保ができるのかということをお県のほうに問い合わせをいたしまして、その後協議した4団体を含む、そのほかに県、それから津軽半島のその他の構成市町村、その他のバス交通事業者を含めた協議会の場を昨年度末に設置してございます。その中で、北海道新幹線奥津軽いまべつ駅の開通に向けて、公共交通のあり方について協議会を設置しているところでございます。

○寺田武造議長 16番、福士寛美議員。

○16番 福士寛美議員 御答弁ありがとうございました。

まず最初に、市長さんがコシノ先生のことには触れられました。ぜひ観光大使、その上に名誉をつけて、名誉観光大使にという、少しおこがましいかなと思ったりもしたのですが、ぜひそういう形ができて、そしていろいろこれからコシノ先生の持っている人脈を五所川原の活性化に結びつけられればと思いますので、ぜひ御努力のほうをお願いしたいと思います。今経済部長のほうから赤～いりんごのワインやつくね芋の、それぞれの生産量、そしてその推移を聞きました。赤～いりんご、最初は6,000、今が2,500と、じり貧になっていると。これは、今後どうしようと思っているのか、その辺についてひとつ後から手短にお願いします。

このワインなんですが、ハーフで1,500円、これは前々から高いと言われてきましたし、この議場でも論じたことがあります。今まで山形のサントリーワイナリーに委託してつくっていただいているわけですが、これは地元のほうへ持ってきて、地元の醸造所に委託して、もっと安い値段でつくってもらえると、今までの経緯があったことはわかりませんが、これは時によっては大きく今後のことを考えれば、転換するべきときも必要なのではないのかなというふうに思います。そして、黒石、それから鱈ヶ沢で地酒で乾杯という条例をつくりました。当市でもこのワイン、もう少し安くなれば、地酒で乾杯して消費の拡大にもつながっていくわけですので、その辺もひとつ御検討をいただきたいと思います。

そして、米粉を使った商品開発です。コメネピュレ、これ使うと本当にもちもちした、大分日にちがたってもかたくなならない製品ができると伺っています。この米の大産地です。ですから、市内のお菓子屋さん、これは五所川原市内だけでなく、つがる市とか、その近隣の市町村を巻き込んでもいいです。ここに米菓子の米粉を使ったり、米をどういうふうに使うか、いろいろ検討してもらって、産地を築いていくということがこれは必要なのではないかなと、必要だと思えます。ですから、ぜひその方向で、そしてよければ米粉の工場をつくったり、そして何年か前なんですが、お菓子屋さんにお邪魔した

ときにつくね芋でつくったまんじゅうを購入したことがあります。これつくね芋の粉、どこから来ているんですか、どこから取り寄せているんですかと聞いたら、京都から調達しているんだそうです。ですから、ここでもつくね芋生産されているわけですので、それがこの地で、それこそパウダー化する、メッシュの細かい粉をつくればコスト減にもなるし、つくね芋の消費拡大にもつながるわけですので、できれば工場の建設等も今後検討していただければなというふうに思っています。

それから、特A米についてですが、どんな商品の販売にもこれはロットというものが必要でございます。ある程度の量がないと、売り込んでいくのにこれは大変なわけですし、ですから今後、次年産に向けて作付面積が増えるように、ひとつ行政としてもJAと協力しながら御配慮をいただきたいと。

そして、つがるロマンの話も先ほどしました。これは、ここでこの青天の霹靂がおじちゃんになると、今後なかなか特A米の産出というの、品種改良して、またつくって商品化するというのは難しくなるわけですので、どうかひとつこれを大事に育てていくと。そのためには、農家も含めてみんなが意識改革をして、特に農家が意識改革をされて、そしてここに定着させるという姿勢が大事だと思いますので、行政、JAからの少しその辺についての特例をお願いしたいというふうに思います。

次に、観光対策について申し上げます。県の観光国際戦略局で、つい最近オーストラリアの旅行者を当市に案内したそうです。そして、立佞武多を見たり、取材をしていったようです。それとは別に、フランスへのPR用にも県のほうから来られて取材をしていったと。ですから、県では外国人旅行者を引き込むために、随分とこここのところに来て力を入れているようでございます。それが当市のPRにもつながっていているわけですし、そしてまたさらに2020年にはオリンピック、パラリンピックが開催されて訪日観光客が多くなる環境ができていくわけです。そこで、外国人旅行者に当市へ少しでも多く来てもらうためにどうするかということをごどのように考えているか。そして、弘前市では市のインバウンド、訪日外国人旅行者に対しての推進協議会を設置したと。ですから、その辺について当市ではどのように考えているのかお伺いいたします。

そして、当市への外国人、それから日本人の旅行客の入り込み数、これはどうなっているのか。そして、あわせて今後増える可能性がある外国人旅行者に対する通訳ガイドの取り組みについてお伺いいたします。

次に、宿泊先の確保の対応方についてお伺いいたします。まず、市内のホテル、旅館、それから農家民宿等の旅客受け入れ可能数はどのようになっているのか。そして、夏祭りのときが一番宿の需要があるわけですし、今どこでも核家族化が進んでいっています。

この中心市街地でもそういう状況だと思いますので、宿泊の受け入れ可能な空き家とか、それからそれこそ民家での空き室とか、またホテル、旅館業の方とのクリアしなければいけない問題、課題というのがあるでしょうけれども、アパートやマンション等の空き部屋、さらには国が再三規制緩和、そして地方創生を声高らかに叫んでいるわけですし、難しいかもしれないけれども、いろいろ手だてを講じれば可能になることもあり得ると思うので御提案申し上げますけども、西沢家とか、これは文化財です。楠美家とかもやっぱり考えていくべきではないのかなと。そして、来たお客さんに、いろいろこの建物はこういう建物なんだから規制がありますよと。火を使ってはだめだし、それから例えば食事なんかでも外に出て食事してもらおうとか、いろんなことを考えれば、これは泊まってもらえる可能性だってあり得ると思いますので、どうかひとつ少し時間をかけてでもいいですから検討してもらいたいというふうに思います。

それから、北海道新幹線の開業に向けての取り組みなんですけど、JR北海道やJR東日本、ここに対しての働きかけというの、これは先ほど財政部長のほうからもこの件について少し触れられていましたけれども、県でも鉄道整備期成会ですか、そういう名称、ちょっと定かではないんですが、そういうものに青森県の首長さんたちが所属しているんじゃないかと思いますので、どうかひとつ今後も奥津軽いまべつ駅にとまる本数によって、先ほど財政部長のほうから御答弁ありました2次交通、バスでもって中里に来て津軽鉄道を利用してもらって、金木、市浦、五所川原市に入ってもらおうというようなことに大きく影響するわけですので、一本でも多く奥津軽いまべつ駅に停車してもらおうという運動を強力にお願いしたいなというふうに思います。

それと、これは御提案なんですけど、誘客に関連して申し上げます。夏祭りのスタートのとき、五所川原花火大会が開催されます。この大会名、花火大会の全国ブランドと言えば、秋田の大曲の花火大会もその一つです。この大曲の花火大会に向き合うという形で、表現は適切ではないかと思いますが、当市の岩木川の対岸に小曲がありますよね。ですから、大曲の花火大会に向き合う形での小曲の花火大会ということをご提案申し上げます。多分これは笑われるだろうなとは思っているんですけども、変な名前かな、そういうふうに思うかもしれませんが、これは私、先ほど申し上げました特A米、青天の霹靂も最初はこの名前がいいのかなと思っていました。でも、だんだん、だんだん日を追うごとに違和感もなくなりましたし、民法で男女結婚した場合にどちらかの姓にすべきと。夫婦別姓というの、これは主張している人もありますが、90%以上の方がどちらかの姓にしているわけです。結婚したてのころは、旧姓が頭にあって、時には間違ったりすることがあるかもしれませんが、年月とともにこれはなじんでく

るものです。ですから、小曲の花火も、五所川原の中でこれは論じている場合には、前からこうやってきたんだからということで反対する人が多いかもしれません。でも、外からの視点、見る目というの、それから考えというもの、これは大事なことだと思います。そういうことから、他県から見た場合、小曲の花火のほうがインパクトがあるんじゃないかと。そして、大曲と小曲の花火で友好関係、兄、弟の関係の中で祭りを盛り上げていくということ等も考えるべきではないのかなと。既成の概念にこだわらない、そういうこともまた必要かと思しますので、今申し上げました。

そして、もう一つ、立佞武多がサンパウロ行きを実現したのもコシノ先生がいらしたからであります。まさに人だと思えます。そこで、当市の職員をJTBとか、そういう旅行社なんかには派遣すると、1年でも2年でもいい。そういうふうに派遣して、そこで人脈をつくり、いろんなノウハウを研究されて、勉強されて、全国のお客さんを津軽はいいところだ、五所川原はいいところだと、津軽半島はいいと、そういうことでお客を迎えるために、こういうことは考えていくべきではないのかなというふうに思います。人口減少時代であります。ともかく市長さんが先ほどから再三言いましたけれども、それこそ交流人口増のために既存のことにこだわらない、そういう施策をこれは打ち立てていくべきだと思います。どうかひとつそんなことで、これは種をまかないと芽を出しませんし、花も咲きません、実がなりません。ですから、ひとつ今までと違った感覚で行政が対応していくということが大事かと思しますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで2回目の質問を終わります。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 質問が余り多くて答弁漏れがあるかもしれませんが、よろしくお願ひします。

まず、米粉のピューレとかつくね芋のパウダー、大変いいことだと思います。米の消費のために米粉ということで、この辺についてはこれから検討してまいりたいと思ひます。

それから、ワインの関係なんです、現在2,500本程度ということで、現在栄紅という新しい品種、まだ種苗登録になっていませんけど、その辺の、あれは生食で販売できるということでやっていますが、当然生食から落ちる部分、色のぐあいとか、そういうものに対しては当然加工というものを検討しなきゃいけないと思っていましたので、その辺で議員御指摘のように、地元でワインとか何かに加工できるというようなものを検討してまいりたいと思ひます。

それから、外国人の受け入れ態勢の関係なんですけど、まず外国人の入り込み数の関係ですけれども、観光客の入り込み数については、平成24年は約236万3,000人、うち外国人の入り込み数は、宿泊施設からの集計ではありますが、948人、平成25年は239万5,000人、うち外国人が724人、平成26年は約234万6,000人、うち外国人が1,222人となっております。国別の内訳といたしましては、平成24年分については国別データをリサーチしていませんが、平成25年度はアメリカが612名、中国が43名、韓国が20名、台湾が19名、その他諸国が30名となっております。また、平成26年についてはアメリカが860名、韓国が95名、中国が94名、台湾が11名、その他諸国が162名となっており、アメリカと中国、韓国の宿泊者数が増加傾向にあります。

次に、外国人観光客に対する言語対応の取り組みについてでございます。外国人への対応につきましては、立佞武多の館と斜陽館で英語の話せるスタッフを配置しているほか、県の取り組みで電話による多言語通訳サービスを利用し、外国人観光客に対応しております。

また、これまで当市の観光パンフレットは、英語、韓国語のパンフレットを作成しておりましたが、新年度には中国語も加えて作成する予定であります。観光施設の外国語表記では、現在受付などを表記していますが、今後は立佞武多の館を初め、施設の外国語表記の充実に努めてまいります。

次に、空き家等の観光客の宿泊施設としての確保についてでございます。当市のホテルの旅館数は14施設あり、その宿泊可能人数は1日約663人です。また、キャンプ場を除く観光宿泊施設は、グリーンバイオ村と市浦地区の中の島ブリッジパーク及び海辺ふれあいゾーンがあり、集客可能人数は1日120人、農家民泊については5軒で、宿泊可能人数は1日27人となっております。市内全体で1日最大810人、冬期閉鎖施設を除くと年間およそ28万4,000人が宿泊可能となります。

空き家等を観光客の宿泊施設として活用するための御質問ですが、このことをクリアするためには旅館業法の設備基準を初め、さまざまな法令の基準を満たすことが必要になります。また、国が成長戦略の一環として進めてきている空き家を宿泊施設として活用する国家戦略特区は、東京都内9区を対象に始まったばかりであり、今後の旅館業法の規制緩和の動向を見据えて取り組みを検討してまいります。そのほかに定期借家という制度もありますので、宿泊施設の稼働状況や国内外の観光客のニーズに合わせ、民間会社と活用できるものか検討するとともに、公共施設の利活用も関係機関と検討してまいりたいと考えております。

それから、職員の派遣の関係なんですけども、旅行客増のためJTB等への職員の派

遣を考えるべきではないかという御質問でございます。民間団体への職員の派遣については、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律及び五所川原市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例及び規則により、平成24年から25年度の2カ年、青森県観光連盟に職員を派遣しております。しかし、民間企業への派遣については、地方公務員法第30条に全ての職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行に当たっては全力を挙げてこれに専念しなければならないと規定されております。仮に職員を派遣した場合、営利企業の業務に従事されることとなるため、派遣等の業務内容等については詳細な精査が必要となることから、今後国や他市の状況を調査研究していきたいと思っております。

○寺田武造議長 16番、福士寛美議員。

○16番 福士寛美議員 質問漏れといたしますか、赤～いりんごの場合、これは量産して安くすることが必要でないかと。それこそ醸造所を、ワイナリーを移動するというのを考えてもいいんじゃないかなというふうに思いますし、そしてホテルの宿泊可能な人数810人でしたっけ、1,000を切るわけです。ですから、どうかいろんなホテル、旅館業法とかクリアしなければいけないこともあろうと思います。何とか研究して、それをクリアして、そしてそれとあわせて先ほど言いました楠美家とか西沢家とか、あれは外国人が特別豪華な部屋でなくてでも、日本古来のそういう住宅をすごく好むんだそうです。そして、東京都内の12室ぐらいしかないホテルなんだけれども、年間通してお客さんが入っている率、稼働率というんですか、それが90を超えているんだそうです。そして、そのあらかたが、大半が外国人なんだそうです。それも接客がよくて、日本的な対応をするということで、東京の中心街から少し離れたところなんですけど、そういうところもあります。ですから、いろいろ難しいことはわかりますけども、いろんなところに働きかけをしたりしながら研究して、可能にしてもらえればということ再度再度要望します。

それじゃ、最後に赤～いりんごのワイン、安くする方法、してはどうかということについて。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 議員は、ワイナリーの移動ということをお話ししましたが、向こうの会社のほうとお話しして、できるかどうかということちょっと検討してみたいと思っております。

○寺田武造議長 以上をもって福士寛美議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○寺田武造議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時54分 散会

平成27年五所川原市議会第2回定例会会議録（第3号）

---

◎議事日程

平成27年3月16日（月）午前10時開議

第1 一般質問（4人）

- 25番 平山 秀直 議員
  - 2番 井上 浩 議員
  - 3番 花田 進 議員
  - 7番 成田 和美 議員
- 

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

◎出席議員（26名）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 松本和春 議員  | 2番 井上浩 議員   |
| 3番 花田進 議員   | 4番 寺田武造 議員  |
| 5番 山田和宗 議員  | 6番 木村慶憲 議員  |
| 7番 成田和美 議員  | 8番 吉岡良浩 議員  |
| 9番 鳴海初男 議員  | 10番 木村博 議員  |
| 11番 山口孝夫 議員 | 12番 山田善治 議員 |
| 13番 秋元洋子 議員 | 14番 稲葉好彦 議員 |
| 15番 松野武司 議員 | 16番 福士寛美 議員 |
| 17番 桑田茂 議員  | 18番 伊藤永慈 議員 |
| 19番 加藤磐 議員  | 20番 木村清一 議員 |
| 21番 川浪茂浩 議員 | 22番 磯辺勇司 議員 |
| 23番 三潟春樹 議員 | 24番 工藤武則 議員 |
| 25番 平山秀直 議員 | 26番 葛西収三 議員 |
- 

◎欠席議員（なし）

---

◎説明のため出席した者（27名）

市長 平山 誠 敏

副市長	三上裕行
総務部長	小田桐宏之
財政部長	佐藤明
民生部長	櫛引和雄
福祉部長	工藤仁
経済部長	小山内秀峰
建設部長	菊池司
上下水道部長	北川智章
会計管理者	岩川静子
教育委員長	阿部育也
教育長	長尾孝紀
教育部長	岩崎明彦
選挙管理委員会 委員長	白川昭磨
選挙管理委員会 事務局長	太田扶
監査委員	山本將雄
監査委員 事務局長	諏訪秀清
農業委員会 会長	斎藤靖裕
農業委員会 事務局長	小山内洋一
総務課長	宮崎昌子
財政課長	三橋大輔
環境対策課長	秋元建一
介護福祉課長	岩崎孝幸
農林水産課長	川浪治
土木課長	蒔苗司
上下水道部 総務課長	有馬敦
教育総務課長	今義律

---

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長 長 尾 功 一  
次 長 片 山 善 一 朗

◎開議宣告

○寺田武造議長 ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○寺田武造議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭にお願いします。また、一問一答方式の場合、1回目の質問は一括で質問、答弁を行い、再質問以降は一般質問通告書の質問要旨順に行い、1つの質問要旨に関する質問、答弁が終結してから次の質問要旨に関する質問、答弁に移る方法で行いますので、御協力願います。

それでは、25番、平山秀直議員の質問を許可いたします。25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 一登壇一

皆さん、おはようございます。至誠公明会の平山秀直でございます。一般質問をさせていただきます前に、一言御挨拶を申し上げます。去る1月25日に行われました五所川原市議会議員選挙におきまして、市民の皆様方の身に余る御支援によりまして6期目の当選を果たさせていただくことができ、心から御礼申し上げますとともに、市民の皆様からお寄せいただきました御意見、御要望を市勢発展のため、市民福祉向上のために引き続き全力で邁進する所存でございます。

また、このたびは、議会の推挙によりまして、副議長という大任を拝し、心から御礼申し上げますとともに、議会運営に議長の補佐役としてしっかり支えてまいりたいと思いますので、平山誠敏市長を初め、議会議員の皆様方にはさらなる御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げ、一般質問に入らせていただきます。

国は、1月9日、総額3兆1,180億円の26年度補正予算案を通常国会に議案上程し、2月3日成立いたしました。それによれば、消費の喚起と地方の活性化を促す経済対策を財政面で裏づける一方、当初予算で見込んでいた新規国債発行額を減額するなど、財政再建にも配慮した補正予算編成となり、国債発行額を減額するのは8年ぶりとなりました。補正予算案に盛り込まれた経済対策の狙いは、景気回復の実感を家計や中小企業、地方へ届けること。この中には、地域の消費喚起や地方創生のため地方自治体が各地の

実情に応じて柔軟に使い道を決められる交付金を設置し、地域の商店街に活気をもたらすためにプレミアム商品券の発行を支援したり、また昨年4月の消費税率引き上げによる反動減の影響が特に大きかった住宅分野への支援として、住宅リフォーム助成事業を国の補正予算案を活用して大幅に拡充、その経費の一部を助成するようでございます。このほか、漁業、運送業の灯油高騰対策や中小企業の資金繰り支援なども行うこととしております。

また、国は、1月14日の閣議で27年度予算案を決定し、補正予算案に続いて、通常国会での早期成立を現在目指しております。27年度予算案では、社会保障額の増大で過去最大を更新、経済再生と財政再建の両立を挙げております。自公政権が掲げる地方創生に向け、昨年末に閣議決定された総合戦略などを踏まえた施策として予算を計上、地方での新規就業者を支援するとともに、若い世代の結婚、出産、子育てや地域活性化への地域間の連携を後押ししていくとあります。社会保障制度改革も着実に前進、社会保障制度の充実として、国と地方をあわせ増額を確保し、子ども・子育て支援新制度を4月から円滑にスタートさせるため、介護サービスの提供体制の充実に向けた介護人材の処遇改善対策を強化しております。さらに、昨年4月の消費税率引き上げの負担を軽くするために実施された簡素な給付措置や、子育て世代臨時特例給付金は、27年度も継続して実施することとしております。こうした国の補正予算案や新年度予算に基づき編成された当市の予算について、以下お伺いいたします。

通告の第1点目、市の補正予算案について。第1点は、緊急経済対策を伴う26年度補正予算案は、家計や地方、中小企業に着実に恩恵を行き届かせることが重要とされています。市長は、どのような意図を持って地域経済の再生へとつなげていく考えかお伺いいたします。

第2点は、国の税収は、24年ぶりの高い水準となっております。当市の歳入見通しは、どのようになっているかお伺いいたします。

第3点は、昨年11月の消費増税延期で税と社会保障の一体改革がバランスを崩し、国民の負担が増すばかりで痛みを強いることになりかねません。介護報酬改定2.27%引き下げ、介護職員の給料月額1万2,000円の処遇改善を別枠で確保し、65歳以上を含め、保険料は抑制するなど、市民生活をどのように守っていくのかお伺いいたします。

第4点は、4月から始まる子ども・子育て新制度のための予算について、当市の予算は新制度にどのように反映されようとしているのかお伺いいたします。

続きまして、通告の第2点目、当市の新年度予算についてお伺いいたします。第1点は、国の地方創生元年の新年度予算では、地方創生には7,725億円が充てられております

が、人口ビジョン、地方版総合戦略の策定とあわせて、どのように活用していくか、まずお伺いいたします。

第2点は、新年度予算では新産業を育て、競争力強化のための地域経済活性化を目指しております。当市の新産業、地域経済活性化への取り組みはどうなっているかお伺いいたします。

第3点は、景気、特に地方経済は厳しい経済状況が続いておりますが、その意味からも今回の補正予算、新年度予算は断じて失敗は許されません。平成29年4月には、消費増税が待っております。市長の新年度予算編成に当たっての、その御決意のほどをお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わりますが、市長及び関係部長の御誠意ある答弁を求め、1回目の質問を終わらせていただきます。

○寺田武造議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの平山秀直議員の質問にお答えいたします。

新年度予算編成に当たっては、国の大きな動きとして、日本が直面する人口減少克服、地方創生という構造的課題に正面から取り組むべく、昨年11月21日にまち・ひと・しごと創生法が参議院において可決され、成立しております。当市におきましても人口減少と超高齢化という課題に対し、国政の動きや具体的な方策などを注視しながら市民の皆様の安全、安心な生活の確保や子供を産み育てられる社会環境の形成に向けた地域の好循環を目指すことにこれまで以上に取り組んでまいります。

さて、一口に人口減少問題と申し上げましても日本の都市部と当市のような地方では、豊かな市民生活の条件や捉え方は異なっております。商工業を初めとした経済対策は、もちろん重要ですが、この地域が真に元気になるためには購買力を生む1次産業が元気にならなければなりません。人口減少、超高齢化という大きな課題に対し、当市にふさわしいまち・ひと・しごとのあり方を模索していくことが大切であると考えているところであります。こうした状況の中、私はこれからの時代を乗り切るためのまちづくりの基本的な方向性は2つあると考えております。

まず、1つは、市民本位の視点です。つまりまちの主体は市民であり、市民一人一人が五所川原市に住んでいてよかったと実感でき、訪れる人も五所川原市に来てよかった、また来たいと思える、そのような視点が重要であります。

もう一つは、地域経営の視点です。地域経営とは、当市にある地域資源を最大限に活用し、経営感覚を持ってまちづくりをマネジメントしていくことです。そのためには、

行政のみならず、市民を初め、多様な主体がそれぞれの役割を担いながら付加価値を生み出していく、そのような視点が大切であると考えております。具体的に申し上げます、五所川原地域は、西北五圏域の中心として発展してきた地域であり、にぎわいと交流によるまちづくりを進めていく必要があります。金木地域は、太宰治生誕の地であり、津軽三味線発祥の地という特色ある文化を持っており、歴史、文化が息づくまちづくりを進めていくことがふさわしいと考えております。市浦地域については、日本海や十三湖などの自然に恵まれ、また十三湊を中心として栄えた歴史のあるまちであることから、これらの共生したまちづくりがより魅力的ではないかと考える次第であります。こうした地域ごとの個性を最大限に生かしながら各種施策を推進していくためには、足腰の強い財政基盤の確立が重要であります。

以上のような認識を踏まえ、市民生活に安心を与える施策の推進、市民と行政のよりよいパートナーシップの構築、行財政改革の推進の3つを基本方針として、平成27年度予算を編成したところであります。

以上です。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 国の平成26年度補正予算を市ではどのように地域経済の再生へつなげていくかという御質問にお答えしたいと思います。

本年2月3日に成立した国の平成26年度補正予算のうち、地域消費喚起・生活支援型交付金や地方創生先行型交付金につきましては、地方自治体が地域の実情に応じて柔軟に使い道を決定できるところであり、当市においても消費喚起、人口減少対策に活用する予定であります。地域消費喚起・生活支援型交付金の活用につきましては、地域に好循環を生み出すきっかけとすべく、地域消費喚起に重点を置いており、一方地方創生先行型交付金につきましては、消費喚起対策で得られる地域の好循環を将来的に持続させるために、にぎわい創出による地域の活性化や企業総合支援によるなりわいづくり、地域雇用の拡大と定住促進対策に重点を置いた取り組みとしております。いずれの交付金につきましても平成27年度当初予算と一体的に執行することで、効率的に地域経済の再生へとつなげてまいります。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 当市の歳入見通しについてお答えいたします。

2月3日に成立した国の補正予算では、生活者への支援等、関連経費に1兆1,854億円、地方の活性化関連経費に5,783億円、地方交付税交付金に9,538億円など、総額3兆1,180億円が確保されました。このうち地域消費喚起・生活支援型の地域住民生活等緊急

支援のための交付金2,500億円、地方創生先行型の地域住民生活等緊急支援のための交付金に1,700億円が確保され、当市においても合わせて2億2,445万円の内示を得ているところであります。今回の交付金の特徴は、平成26年12月27日の閣議決定以降の執行であれば、地方自治体が地域の実情に応じて柔軟に使い道が決められるというところであり、地方の創意工夫を反映させることができる点を高く評価してございます。これにより、当市の平成26年度補正予算と平成27年度当初予算を合わせた一般財源額は前年度比1億3,500万円、0.8%の増を確保できたところであります。これらにより、地域経済活性化としての住宅リフォーム助成事業の拡大、子育て支援策として乳幼児医療給付事業、放課後児童健全育成事業の拡大、さらには人口減少対策として新たにU・I・Jターン雇用促進奨励事業、移住、定住促進事業を確保したものであります。

次に、地方版総合戦略についてであります。市町村が策定する地方版総合戦略については、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき、国と県の総合戦略を緩和して市町村における人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンを策定し、これを踏まえて今後5カ年の目標や施策の基本的な方法、具体的な施策をまとめるよう努めることとされています。勘案すべき国の総合戦略では、地方における安定した雇用を創出する、地方への新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域を連携するという4つの基本目標が示されています。

当市が策定していく地方版総合戦略においてもこうした方向性に加え、今後策定される青森県の総合戦略、さらには本定例会に上程している五所川原市総合計画の3つの重点プロジェクト、すなわち若者の定住促進戦略、交流倍增戦略、元気・健康づくりの戦略などに基づきながら作業を進めることとなります。

人口減少への対応については、大きく2つの方向性があると認識しております。1つは、出生率を向上させるような取り組みを進めながら将来的な人口そのものを変えていく、いわゆる積極戦略と、もう一つは仮に出生率の向上が図られたとしてもしばらくは人口減少が進行することから、人口減少社会に対応したより効率的で効果的な社会システムの再構築を進めていく調整戦略であります。この2つの戦略を同時に並行的に進めていくことが必要であるものと考えております。地方版総合戦略に位置づけるべき施策は、積極戦略に対応する取り組みであると考えており、こうした認識のもと、人口減少対策を初めとする地域の再生に取り組んでまいりたいと存じます。

○寺田武造議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 介護報酬引き下げの内容についてお答えします。

介護報酬は、介護保険が適用される介護サービスにおいて、事業者が提供したサービスの対価として受け取る報酬で、3年ごとに改定されております。平成27年度からの介護報酬は、9年ぶりのマイナス改定で、急増する介護給付費を適正化する内容となっております。改定率の内訳は、特別養護老人ホームなどの報酬カットで4.48%の減、待遇改善が1.65%の増、認知症対応などが0.56%の増で、全体として2.27%の減となっております。

次に、国の補正予算に伴う子ども・子育て支援事業についてお答えします。国の平成26年度補正予算には、子育て支援、女性の活躍推進に係る待機児童解消加速化プランの推進等について205億円が計上されておりますが、当市では待機児童が存在しないことから、当該補正予算に伴う事業の実施は予定しておりません。

なお、子ども・子育て支援新制度における事業等につきましては、国の平成27年度本予算に盛り込まれる予定となっており、当市におきましても平成27年度当初予算に計上しております。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 答弁ありがとうございました。それでは、再質問を一問一答で行わせていただきます。

まず、第1点、地方自治体が各地の実情に応じて柔軟に使い道を決められる交付金という制度が設けられ、先ほどは御答弁いただきました、地域消費喚起・生活支援型というのでは、プレミアム商品券の発行を支援するというのが一つの例として、また地方創生先行型ではU、I、Jターン助成の整備を推進すると。これらのこの点について、せんだっての松野議員からの御答弁でもいただいたので、繰り返しになるんですけども、この2点についてもう少し詳しく御説明していただければと思います。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 地域消費喚起・生活支援型交付金、関連事業の一つとしてプレミアム商品券発行支援事業につきましては、総額7億3,000万円程度のプレミアム商品券を7月中旬に発売する予定で、市は発行総額に含まれる20%のプレミアム部分等を県とともに補助する予定であります。実施により想定される消費喚起効果は、市や県の補助金の5倍、約9億円程度であります。市ではこの効果をさらに高めるために、できるだけ早い段階で事業実施方法を確定させるとともに、市民の皆様に広く周知してまいります。

続きまして、地方創生先行型交付金関連事業では、新たに中小企業者や創業、起業準備者等に対して、U・I・Jターン雇用促進奨励事業、創業等支援事業を実施する予定

であります。U・I・Jターン雇用促進奨励事業は、市内中小企業者がU、I、Jターナーを一定の要件のもと、期間を定めずに雇用した場合、事業主に対して新規雇用者1人当たり奨励金30万円を交付する事業であります。国が既に実施している離職者向け制度の再就職手当や就業促進定着手当とあわせて活用することで地域雇用の拡大、定住促進を図ってまいります。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 ありがとうございます。プレミアム商品券については、7月に実施ということで、経済的効果が5倍出てくるという予測ですけれども、あるということで大変大きな期待が寄せられるのではないかなと思いますし、また人口減少に對しまして、U、I、Jターンへの助成というのが30万円事業主に交付されると。プラス、いろんな諸手当というのがあるというようにして、今御答弁いただいたので、この点をしっかりと両方あわせて、多くの若い人たちがこのU、I、Jターンで戻ってこられるように支援していただけるような体制をお願いしたいなと思います。

次に、第2点目ですけれども、介護のことについて、福祉部長のほうから先ほど御答弁いただきました。要は、ここで私が聞きたいのは、消費税率を引き上げすることを据え置きしたということによって、税収が減って、そのときに財源に穴があいたと。それで、ここを何とか介護の部分で手だてしなければいけないという点が出てきて、介護報酬は引き下げする、それから介護職員の給料は今まで低い低いと言われていたもので、それを1万2,000円でしたっけ、ベースアップすると。そして、当初の予定よりも65歳以上の介護保険料は高い高いと言われていながらも、この手だてによって介護保険料は当初の予定よりは引き下がるんだという点をもう一度確認したいんですけども、この点どうですか。

○寺田武造議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 まず、介護保険料の見通しと試算内容についてお答えいたします。

65歳以上の第1号被保険者に係る介護保険料は、計画期間内における介護給付費等の総費用額と被保険者数とを推計し、算定されます。第6期計画期間における介護給付費が約168億円、地域支援事業費が約5億円、総額では173億円を見込んでおり、介護給付費等の財源は国、県、市の交付費と40歳以上の方が負担する介護保険で賄われていることから、保険料必要額を約32億3,000万円と見込み、算定した結果、基準月額は前期計画から750円引き上げの6,200円となったものであります。

なお、介護保険料につきましては、当初介護給付費が約171億円、地域支援事業費が約5億円、総額で約176億円を見込み、保険料必要額を約33億3,000万円と推計し、基準月

額を6,400円としておりました。その後、介護報酬の改定により再算定したところ介護給付費等総額が約2億9,000万円、保険料必要額が約9,200万円減額となり、基準月額が200円減額の6,200円となったこととあります。

次に、介護従事者の給料アップの内容についてですけれども、平成27年度からの介護報酬の改定では、介護職員の処遇改善に当たる報酬を1.65%の増額としております。介護ニーズの増大や労働環境の変化などを背景に、介護分野の人材不足が続いていることから、介護職員の処遇改善のために月額1万2,000円を増額するものであります。平成21年度から23年度までは、介護職員処遇改善交付金として国が事業者に対して交付し、事業者から職員に支給されていましたが、平成24年度から処遇改善加算として介護報酬に組み込まれており、事業者は介護職員処遇改善計画書、介護職員処遇改善実績報告書を提出するとともに、介護報酬から職員に処遇改善分を支給する流れとなっております。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 福祉部長、ちょっと見ないでわかりやすく答弁していただきたいんですけども、要は介護報酬は消費税を上げなかったわけだから、財源そのものは少なくなると。それに何とか対策しなきゃいけないということで、介護報酬は引き下げしました。介護職員の手当は、低い低いと言われているので、それはベースアップしました。それで、あとは肝心の介護保険料は、当初の事業計画よりも下がったんですか、上がったんですか。この3点をきちんと関連づけて、わかりやすく説明してもらいたいです。どうですか。

○寺田武造議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 介護保険料につきましては、当初よりも200円減額になりましたので、総体的な事業給付費、そのまま下がりましたので、介護保険料もその分下がっております。

今の処遇改善、職員の人件費につきましては、第5期から介護報酬の中に組み込まれておりますので、その分につきましては引き続き確保するということになっております。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 わかりました。これ以上は、また予算委員会のほうで確認したいと思います。

では、次に、第3点目の子ども・子育て支援新制度のための制度が4月から実施されることになりましたけれども、その制度の中身のことについて、二、三質問します。放課後児童クラブというのがありますけれども、それが拡充されるということ、それから妊娠から子育て期にかけの親子をサポートする制度が、またこれが拡充されるというこ

と、それから認定こども園の整備も整備拡充されるというこの3点について、当市ではどのように具体的に変わるのか御説明願います。

○寺田武造議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 放課後児童クラブにつきましては、今までの閉園時間を1時間延長する形でそれは拡充されております。

あと、新しい支援事業につきましては、幼稚園、保育所、認定こども園等を通じた共通の給付制度が創設され、財政支援が一本化されることに伴い、従来の保育所の措置費に加え新たに幼稚園及び認定こども園の幼稚園系の分に係る経費について、施設給付費として予算計上しており、新たな事業としてまた取り入れるものであります。施設制度につきましては、今までは保育所部分しかなかったものでありますけれども、その部分に幼稚園機能をつけ加えた部分について、認定こども園としての施設整備を図る内容となっております。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 親子のサポートのことについて、整備拡充があると思えますけれども、その点はどうか。

○寺田武造議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 サポートにつきましては、子供、またはその保護者の身近な場所で教育、保育施設や地域の子育て支援事業との情報提供及び必要に応じて、相談、助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を充実する事業でありまして、新規事業でありまして28年度から実施する予定となっております。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 ちょっと私それを聞きたいんじゃないんです。ファミリーサポートセンターの拡充のことを聞いているんです。

それから、4月以降、新たに拡充する事業があるかと思えますけれども、その点、答弁お願いしたいんですが。

○寺田武造議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 ファミリーサポートセンター事業は、これまでも実施してまいりましたが、病児保育とかにつきましては翌年度、今年度はちょっと無理なんですけれども、翌年度以降に実施したいと考えております。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 それでは、最後に地方創生について、ちょっと聞き取りの時点では余り詳しくは出てこなかったんですけども、主な施策として地方創生について、地域

おこし協力隊の制度というのを拡充していくと、積極的に取り上げ、支援していくという点の点がどうも当市のほうでは余り積極的ではないのではないかなという気がして、この点を今後どう考えているのかという点。

それと、地方への移住を考えている人の家賃の部分の助成が出てくるということです。

それから、地方で農業を始める人の総合的な支援ということ、それから新商品開発のことについて、どのように支援していく考えなのか。この点について、最後お尋ねして終わりたいと思います。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 地方創生の施策に掲げられている地域おこし協力隊、それから地方への移住、支援、働く女性の仕事、子育て支援、新規就農支援、新商品の応援などの活用についてお答えいたします。

平成27年12月27日に閣議決定された国のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、私も地方が地方版総合戦略を策定、実施していくに当たり、必要とされる支援策を示しているところであります。これの中には、大きく仕事の創生、人の創生の政策パッケージ、すなわち地方に仕事をつくり、安心して働けるようにするための支援、地方への新しい人の流れをつくるための支援、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるための支援とまちの創生、政策パッケージ、すなわち時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するための支援を提示されています。議員御指摘の国によるさまざまな支援策は、具体的にはこれから進める地方版総合戦略を策定する中で、出生率を向上させるような積極的な政策メニューに効果的に活用してまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、国では全国一律の施策展開を改め、独自性のある地方の取り組みを積極的に支援するとしているところであり、当市といたしましても当市の特性に合った、より効果の高い各種施策に取り組んでまいりたいと考えております。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 それでは、最後に市長に一言御答弁お願いしたいんですけども、五所川原市は県会、そして国会と真っすぐに一直線で与党を形成されて、この地方創生のためにも強力な支援体制をつくるのが十分可能だと思います。先ほど国会で石破創生担当大臣が与党、野党関係なく、地方創生のことについては一生懸命頑張るといような御答弁を民主党の国会議員に答弁しておりましたけれども、当市はそのような心配もなく、しっかりと市長のリーダーシップのもとに地方創生のさまざまな事業を円滑に推進できると思います。なので、ぜひともこの五所川原市の大きな課題である人口減少、

それから地域経済を活性化させていく、豊かな五所川原市をつくっていくために、今の交付制度というのを十分に活用して、県会議員、国会議員も十分にうまく利用して、市長のリーダーシップのもとに頑張っていってほしいと思いますので、その辺を一言御決意をお願いいたします。

○寺田武造議長 市長。

○平山誠敏市長 今回の地方創生、人口減少対策、これがやっぱり我々と地域も国も共通した一番の大きな課題でございますし、幸い今の五所川原市では与党、野党とか、不毛な争いのない、それぞれの是々非々でやっていける議会なのかなという思いもございますし、ぜひこの問題解決に向けまして、それぞれが知恵を絞りながら新しい方策を探っていきたい。とりあえず4月1日からある程度子育て世代といいますか、若手の係長クラスのプロジェクトチームをつくりまして、その後そういう実際の子育て世帯がどういう考えを持っているのか。やはりその辺をしっかりと把握していくこともこれからの計画づくりには非常に重要なことではないかと思っておりますし、さらにそれぞれの専門的なお立場からの御意見も頂戴しながら五所川原市として一致団結しながらこの問題に取り組める体制をとっていきたく思っておりますので、議員各位にもひとつよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○寺田武造議長 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。

次に、2番、井上浩議員の質問を許可いたします。2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 一登壇一

おはようございます。社会民主党の井上浩です。4年ぶりに質問に送り出していただきました市民の皆様には感謝申し上げますとともに、同僚、先輩議員各位、市長を初めとされます理事者の皆様方に敬意を表しまして、復職第1回目の一般質問をさせていただきます。

社会民主党は、当市五所川原市を取り巻く自然環境の豊かさ、豊富な農林水産物に着目して、地域内の人、物、金の循環を大事にするコミュニティ経済の確立を目指しています。人と人とのつながり、地域やコミュニティ、自然とのつながりを大切にしていくなかで、津軽に五所川原があってよかったとみんなで感じられるようにしていきたいと考えています。こうした観点から、以下質問をさせていただきます。

本定例会には、五所川原市総合計画の基本構想が議案として提案されました。この計画の位置づけでは、市政運営の方向性を示す計画として最上位に位置し、国、県等における政策、施策の方向性を踏まえ、整合性を図ることで連携した取り組みを推進とされ

ています。ちなみに、私は市政運営の方向性とは、市民が健康で雇用と福祉に心配なく暮らせるための社会保障と行政サービスの提供の仕方の中にあると考えています。

ところが、市の計画と裏腹に、地方創生を掲げる安倍晋三政権のもとで、果たして国における政策、施策の方向性と連携した取り組みを推進できるのか疑問に感じています。といいますのは、安倍晋三政権の地方自治に対する認識と姿勢に憲法と地方自治法からの逸脱の兆しがかいま見られるからです。地方自治法は、第1条で地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本と規定しています。憲法13条及び25条に基づいたものです。そして、1950年には、社会保障制度審議会勧告により必要なものに公的責任によって必要な保障をすとの理念が確立されています。したがって、給付の重点化と制度運営の効率化と称して、行政サービス低下と負担増を繰り返し、応能負担から応益負担へと変質させ、国や自治体、企業の責任を後退させる安倍晋三総裁の施策は誤りです。

また、安倍晋三総裁の国家安全保障基本法案では、地方公共団体と住民による国策追随の責務ばかりが強調されています。あげくは、改憲草案での国及び地方自治体は、法律の定める役割分担を踏まえ、協力しなければならないとの規定です。憲法92条は、地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基づいて、法律でこれを定めるとしています。この本旨について、地方自治法では、中央政府の下部機構ではなく、別人格の団体としてみずからの意思に基づき、行政運営を行うと定義しています。この団体自治の考え方に基づき、この間、地方分権改革が進められてきました。さらに、自治体の意思を決定するもう一方の住民自治として、住民の意思表示、意見表明と自治体への参画が強調されてきました。ところが、安倍晋三総裁の改憲草案では、自治体と住民について、その負担を公平に分担する義務を負う旨が追加されました。

こうした一連の改悪を前提として、今強調されているのが地方創生なる概念です。戦後70年の節目として、新たな国づくりを目指す安倍晋三政権は、戦後レジームからの脱却と称して、地方自治に対しても戦後の憲法を頂点とした行政システム、国と地方の関係などの基本的枠組みからの脱却を主張します。石破茂地方創生担当大臣は、新たな国を構成する地方を創生するとして、明治以来、連綿としてつくってきた国家の形を根本的に変えるとまで言い切っています。人口減少、少子化での自治体消滅をあおりながら地方創生関係予算は2014年度補正3,300億円、15年度一般1兆4,000億円、15年度地方創生事業費1兆円等が計上されました。継続事業も含まれますが、総額では2兆7,000億円余です。これまでの過疎対策や地域づくり政策の検証がないままに、危機感ばかりをあおった上での施策です。しかし、人口減少と地方衰退の原因は、財界及び安倍晋三政権ほか不安定雇用、長時間労働、低賃金の若年層を増やす一方で、生産シフトを海外に移

し、農水産物輸入を増大し、大型店の規制緩和を進めながら平成の大合併、三位一体改革と称して負担増と公共サービス低下を推し進め、地域の地場産業を淘汰してきたことにあります。さらに、TPP推進と矛盾することなどどこ吹く風で、地方創生は農林水産業飛躍の大きなチャンスなどと強弁しています。

こうした一連の動きの総決算として、2014年9月に地方再生法改正とまち・ひと・しごと創生法が出されました。第1に、人口20万から30万人規模の拠点都市に周辺から病院や学校施設を集約し、企業誘致とインフラ整備を一体的に推進する。2点目に、6次産業化のための農地転用特例の設置、国家戦略特区を活用したコンビニの農業参入、農業委員会制度を解体しての農地の農外転用などなどです。この狙いは、わずかな住民のための財政負担を減らしたい、中核都市に周辺からの移住を促すことで、都会への人口流出を防ごうというものです。人口1万人以下の自治体つぶしを狙った平成の大合併が今またさらに継続強化され、選択と集中なる企業の論理が自治体に持ち込まれようとしています。このあげくに、創生法では、自治体に対して2015年度中の創生総合戦略策定の努力義務化というわけです。安倍晋三政権のこうした一連の策動の中で、五所川原市におきましても戦後70年、合併10年の節目としての新たな市政運営の方向性を確立せねばなりません。

そこで、今後の市政運営に際して、今の五所川原市に何が最も求められているのか、どのような五所川原市をつくっていかうとするのか。市民が健康で雇用と福祉に心配なく暮らせるための社会保障と行政サービスの提供で、何から重点的に取り組むのかについて、以下市長にお伺いします。質問は、まず私が重点的に取り組むべきと考えています。1つ、健康づくり、2つ、雇用拡大、3つ、福祉拡充のそれぞれの分野での五所川原市の現状について、最重要問題点は何だと考えていらっしゃるかです。

次に、私がそれぞれの分野で課題と考えていますことについて、これまでの市としての独自の取り組みと、これからの取り組みについて、市としての独自の考え方をお示しください。

最後に、地方創生市版総合戦略策定について、どのように取り組むのかお考えをお示しください。

以上につきまして、市長並びに関係部長の御答弁に基づき、さらに質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、現状認識と課題につきましての具体的な質問項目につきまして、以下述べさせていただきます。なお、健康づくりと福祉拡充につきましては、パブリックコメントでそれぞれ意見応募したものと関連しますので、その際の私の意見を踏まえての御答

弁をお願いします。

第2次健康ごしよがわら21案と地域福祉計画、2014年度より2018年度案です。具体的な課題については、1点、健康づくりについて、現状について最重要問題点は何と考えておられるか。課題については、1つ、地域包括ケアシステムづくり、1つ、総合確保推進法下の支援事業でございます。

2点目の雇用拡大につきましては、現状について最重要問題点をどう考えておられるか。課題につきましては、1つ、6次産業化推進、2つ目として地域循環型産業育成支援、3つとして高齢者市場向けサービス産業育成、4つとして観光産業育成支援、5つとして企業本社機能受け入れ支援。

大きな3番目の福祉拡充につきましては、これも現状について最重要問題点をどう考えておられるか。課題につきましては、住民の福祉の増進を図ること、2つとして保健医療供給体制との連携、3つとして相談員とサービス利用決定権限についてお伺いをいたします。

最後の質問は、地方創生市版総合戦略策定についてでございます。

以上で壇上からの質問を終了いたします。御清聴ありがとうございました。

○寺田武造議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 それでは、井上議員にお答えいたします。

当市における地方版総合戦略に関しては、4月に発足させる予定の人口減少対策プロジェクトチームや5月に立ち上げを予定しております（仮称）総合戦略専門委員会での議論を経て、今年のおちごろまでに策定していくこととしております。具体的な内容については、国や県の総合戦略を勘案して作成してまいります。当市においては人口減少対策として若者の定住促進、観光や農林水産業を初めとした産業振興による交流倍増、元気健康づくりに向けた施策などに重点的に取り組む必要があると考えております。

地方版総合戦略の策定に関する市町村の役割といたしましては、基礎的な地方公共団体として、地域の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策を幅広く盛り込み実施することが期待されており、当市といたしましてもまずは5カ年の計画期間を予定しておりますが、国の長期ビジョンの期間が2060年までとされていることから地域経済の縮小や地域活力そのものの減退など、人口減少に起因するさまざまな課題に対応するべく、長期的視点に立って施策を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○寺田武造議長 民生部長。

○**櫛引和雄民生部長** 当市の健康づくりの重要問題点、課題についてお答えいたします。

今年度策定いたしました五所川原市健康増進計画、第2次健康ごしよがわら21では、市の健康課題であります生活習慣病について、食生活の改善、禁煙、適度な運動、多量飲酒を控える、口腔の健康などの生活習慣改善による発症予防及び定期的な検診を受け、早期発見、早期治療につなげる重症化予防が重要であるといったしまして、市の保健事業の推進に加え、若い世代から市民一人一人の健康教育の向上を図ることが全ての健康課題解決のもととなるとの認識で事業を展開しているところでございます。

市独自の事業といたしましては、17歳から39歳までで家族の方に糖尿病発症者がいるなど、糖尿病発症リスクが高い方を対象としたごしよりん健診を実施いたしまして保健指導を行っていることや、高校生が健康課題に関心を持ち、課題解決方法をみずからが考え、発表するミニミニ保健師アイデアコンテストなど、若い世代の健康教養向上事業が挙げられます。

第2次健康ごしよがわら21を策定する際に実施いたしましたパブリックコメントでは、冬期間に野外での運動が制限されることへの対策及び禁煙対策について御意見をいただきました。市といたしましては、し〜うらんど海遊館の積極PR、家庭でも手軽に行える運動教室を継続して開催することとし、また喫煙率の目標値を現状値の半減、12%へと修正し、小中学生の段階からたばこのリスクについての教育啓発を行う思春期教室を継続していきたいと考えてございます。今後も健康教養向上を図りつつ、課題解決に向けた保健事業を推進してまいりたいと考えますので、よろしく願いいたします。

○**寺田武造議長** 福祉部長。

○**工藤 仁福祉部長** 医療介護総合推進法下の支援事業及び地域包括ケアシステムの構築について、お答えします。

地域支援事業は、65歳以上の被保険者が要支援、要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態になった場合においても可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援を行う事業です。要支援者に対する予防給付のうち訪問介護、通所介護については、市町村が地域の実情に応じ、多様な主体による柔軟な取り組みにより、効率的かつ効果的にサービス提供ができるよう地域支援事業に移行し、平成29年4月までに全ての市町村で実施することが義務づけられています。今後も介護給付費等、対象サービスの質の向上や、地域の支え合いネットワークの構築などの高齢者の日常生活を支援する体制の整備、認知症高齢者とその家族に対する支援等に取り組んでまいります。

また、地域包括ケアシステムの構築については、医療、介護サービスを一体的に提供

できる体制の構築を目指して、地域の医師会等と緊密に連携しながら資源の把握や2次医療圏内の関係市町村との連携、医療、介護サービスの情報の共有に対する支援等に取り組んでまいります。

次に、新しい総合事業の実施についてお答えします。新しい介護予防、日常生活支援総合事業は、高齢者が安心して在宅生活を送っていけるよう地域の实情に即した多様なサービスを提供するもので、従来の介護予防事業に加え、介護予防給付の訪問介護、通所介護については総合的な支援事業として市町村において実施が義務づけられております。本事業は、平成27年4月から実施となっておりますが、その実施に十分な準備期間が必要なことから、介護保険法附則第14条第1項により市町村によって条例で定める場合には、その実施を平成29年4月まで猶予することができるとしております。事業の具体的なメニューの設定や利用料などは、基本的には市町村に委ねられており、本市においては事業を担う社会福祉法人やNPO法人などの地域資源の把握やサービス類型の設定、利用料の検討など、円滑な事業実施に向けての準備が十分に整っていないことから、本猶予期間を利用して実施する旨、介護保険条例の一部を改正する条例案を本定例会に上程しているところです。平成27年、28年中に研究会等で研究を行い、体制を整備した上で、平成29年4月から実施いたします。

次に、最重要問題点は何かについてお答えいたします。少子高齢化の進行や社会保障制度の変革、消費税率の上昇など、社会経済情勢が大きな転換期を迎えております。本市においても核家族化やひとり暮らし世帯の増加、地域コミュニティの希薄化などにより、福祉サービスに対する需要も増大し、複雑、多様化している状況となっております。また、家庭内暴力や虐待、ひきこもりなど、地域社会そのものが変容しつつあり、このような社会環境において、お互いが相手を思いやり、市民の方が地域において安心して生活することができる体制の構築が喫緊の課題であると認識しております。

市では、昨年3月に平成26年度から平成30年度までの5年間を計画期間とする五所川原市地域福祉計画を策定しており、支え合いでつくる安心が実感できるまち五所川原を地域福祉推進の基本テーマに掲げ、誰もが住みなれた地域でともに支え合い、健康で安心した生活を送ることができるよう施策を推進してまいります。

また、議員御提言のとおり、住民の福祉の推進を図ることを重要な施策の一つとして取り組んでまいります。

次に、保健医療提供体制との連携についてお答えします。高齢者が病気等により介護を必要とする状態になっても住みなれた地域で自分らしい生活を続けるためには高度急性期から在宅医療、介護までの一連のサービスを地域において総合的に提供する体制を



まずは、6次産業化推進への取り組みについてであります。市では一般財団法人地域総合整備財団、通称ふるさと財団の補助事業である新・地域再生マネージャー事業を活用して、五所川原6次産業化推進協議会が行う特産品等の販売や、それに係る人材育成についてサポートしてまいりました。その取り組みの中で、生産者と消費者をクラブ会員とする新しい試みを模索した結果、今年1月に株式会社アグリコミュニケーションズ津軽が新たに設立され、今後の本格的な事業展開に向けた準備を整えているところであります。

また、本年度十三漁業協同組合の冷凍シジミの製造も支援したところ、順調に商品開発と製造が進んだことから、新たに3名の雇用が生まれ、現在は新規の販売先を積極的に開拓し、販路拡大を図っております。

次に、観光産業における雇用拡大は、次の2点が重要と考え、これまで事業展開をしてまいりました。1つ目として、観光客の誘客についてであります。これまで韓国を初め、名古屋、函館といった国内外において、立佞武多や津軽三味線といった観光資源を生かした誘客や旅行会社へのセールスなどを実施し、交流人口の拡大を図ってまいりました。

2つ目として、地域資源を活用した物産やお土産の販売機会の創出についてであります。地域資源を活用した商品販売、開発を支援するため、平成24年度に五所川原地域ブランド推進協議会を設立し、積極的に五所川原製品の品質向上と知名度アップに努め、あわせて事業者に対し経営指導を行うことで、経営の安定を図り、間接的に雇用の継続につなげてまいりました。

続いて、地域循環型産業、高齢者市場向けサービス産業の育成や企業本社機能の受け入れ支援についてであります。当市では、これまで平成21年度から平成26年度まで国の雇用対策基金事業を活用して失業者等の雇用の場を緊急かつ直接的に創出する取り組みをしてきたところでありますが、その過程において民間企業からの提案に基づき、地域資源、ヤマトシジミ、りんご等の活用や介護人材の育成といった議員御質問の地域循環型産業、高齢者市場向けサービス産業と考えられる分野の一部を失業者等の雇用対策という面から間接的に支援してきたところであります。

また、企業本社機能の受け入れ支援につきましては、市ではこれまで雇用の場の創出につながる工場などの生産施設を誘致することに重点を置いてきたところであり、本社もしくは本社機能の受け入れに特化した取り組みはございません。

以上が議員御質問の取り組みにおける市のこれまでの取り組みであり、地域における持続性や波及効果、また将来的な需要という方向性ではおおむね一致していると考えて

おりますが、地域雇用の拡大の土台として地域産業の育成を考えた場合、失業者等の雇用対策は直接的に産業育成につながるものではなく、また6次産業化や観光産業についても今後さらに利益を生み出す体制へと改善していかなければ、将来的に地域雇いを拡大していくことは困難であります。このことから、市といたしましても地域における持続性や波及効果、また将来的な需要という方向性をさらに推し進めるとともに、これまでの取り組みを踏まえて、地域特性や地域資源を生かした農商工官連携による新たな産業育成支援や今後の地域ニーズを踏まえた高齢者向けサービス産業などの育成支援により、将来的に地域雇いを拡大していきたいと考えております。

○寺田武造議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 再質問に当たりまして、先ほどの御答弁のほかに、3月12日に行われました代表質問及び一般質問で総合計画と新年度予算編成について、さらに地方創生市版総合戦略策定について議論をされていますので、その際の御答弁も踏まえての再質問とさせていただきます。

先ほども延長した議論がありましたが、私は、人口減少が強調されていますが、さきの議論でも市の理事者の皆様方から果たして現状に対する深刻な危機感を持って対処されているという気概がどうも十二分に感じ取れないわけであります。例えば市の予算では、先般子供たちへの医療費助成で中学就学前の無料化は5,600万円できるという試算値が示されました。立佞武多サンパウロ派遣経費の3倍にも満たない額でそうした施策が実行できる。さらに、保育料負担軽減は3億4,500万円かかるという答弁もございました。これとて新しい市役所建設に一般財源から使おうとしている7億円の半分にすぎません。今市民の皆様方にとって何が一番大切なのか。予算の優先順位を市民とともに考えることこそが求められているのではないのでしょうか。

それでは、まず質問通告の1番目の健康づくりの現状についてでございます。非常に市で頑張っている。さらに、市の独自の施策についても努力されている。ということで敬意を表しまして、受けとめさせていただきたいと思っております。

それと、答弁の順番と私の質問通告と食い違いがありましたが、質問通告の2番目の雇用拡大の現状の問題点及び課題について御答弁がございました。基本的には、市政全般に関することは、問題の捉え方、また経済部の皆さん方が努力されていることと私の考えとは合致をしておりますので、どのように進化をさせていくかについて再質問をしていきたいと思っております。通告で示しております、通告2の2)の2番目の地域循環型産業の育成、支援でございます。総合計画の基本構想では、五所川市が有する地域資源を最大限に活用する地域経営の視点が基本として示されました。その重点戦略として、若

者の定住促進が掲げられ、若者の就業、起業が重点プロジェクトの第1とされました。議会の議決が求められる基本構想の考えとしては、至極妥当なものと思っています。問題は、この重点プロジェクト推進のための基本計画の内容です。議会の議決は求められていませんが、執行部に委ねられています。関係資料として提示をされています。その中で、具体的に先ほど、あるいはこれまでの答弁で若者の定住促進戦略の中での若者就業起業創造プロジェクトで示された推進すべき取り組み及び構成する主な施策につきまして、新年度での具体的な施策についても詳細な答弁がございましたので、この点については鋭意努力をしていただけるようお願いをするものでございます。

そこで、再質問の2番目になるわけですが、私は演壇での一括質問で述べましたように、市を取り巻きます自然環境の豊かさ、豊富な農林水産物に着目して、地域内の人、物、金の循環を大事にするコミュニティ経済の確立を目指すべきと考えています。確かに立佞武多や赤～いりんごを活用して、市外からいわゆる外貨を獲得するのも大切です。しかし、学校給食での地場産品使用が一向に増えない。これまで何度もこの議場でも議論をされてきました。このことに象徴されますように、当市では行政と企業、家計を合わせれば、住民所得金額分ぐらいを市外から購入をしているのではないのでしょうか。外部依存度が極めて高いように感じています。市外からの購入を市内に回復することで、所得を実際に増やせます。地域内で穴のあいたバケツで水をくみ続けても市民の所得は増えません。

そこで、具体的に今年度は五所川原市の経済構造を市民の誰しものが分析をできますように市で取り組んでいただければと考えています。1年間の各産業部門間の取引を一覧にした産業連関統計表作成により、当市の経済構造を読み取ることができます。

また、一方内閣府でも経済財政諮問会議が分析に使用した1980年から30年分の当市を含めた経済指標をデータとして公表しています。新総合計画の初年度でもありますので、若者の定住促進戦略策定には、まず五所川原市としても経済構造の分析から始められるのがよいと考えます。この点について、新年度での実施についての経済部長の御見解を伺います。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 議員御提案の産業連関表につきましては、企業の経営資源である金や物等の流れを各種統計調査結果から推計したものであり、他自治体でも導入している事例があるようでございます。産業連関表により経済構造を分析することは、企業側にとって今後の経営の方向性を決定する際の指標になるとともに、市にとっても地域に経済波及効果の高い6次産業化や観光産業育成などの中小企業、小規模事業者施策を立

案する際の根拠となり得ることから、非常に有効な手段であると考えます。経済産業省では、本年度株式会社帝国データバンクの保有する約70万社の過去5年分の取引データを用いて、地域産業構造分析システムの開発を進めているところであり、本市といたしましては地域産業構造分析システムや議員御提案の産業連関表を活用して、地域経済の構造分析を進めてまいりたいと考えております。

○寺田武造議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 ありがとうございます。連関表分析には、ちょっと手間とお金がかかるようでございますので、何とか経済部のほうで御尽力していただけますようよろしく願いいたします。私も県の地方自治研究センターの研究員をやっておりますし、また今年度は弘前大学人文学部と協力をさせていただきまして、研究もしたいと思っておりますので、市のほうでも鋭意の御努力をよろしく願いいたします。

それでは、質問項目の福祉拡充ですけれども、この点につきましても詳細な御答弁ありがとうございました。大変な現状の中で、特に医療、福祉に関しましては連携を私は追及、指摘しましたけれども、国、県の施策と一体となって進むという側面から、市独自の御努力に対しては大変敬意を表するとともに、既に答弁の中でもありましたけれども、本市で具体的に地域包括ケアをこれからつくっていくためには、当地の医師会の皆様の御努力とこれまで以上に連携をし、そして医師会の皆様の御努力に敬意を住民とともに払っていくことだと痛感をいたしております。引き続きの御努力をお願いしたいと思います。

相談員の問題につきましても相談を受ける立場からの行政としての視点の答弁を先ほど部長からいただきました。ありがとうございます。ぜひそのような観点を今後とも強化していくようお願いをいたします。

大きな質問の最後であります。これについては、唯一市理事者の皆さんと見解を異にしておりますので、少し何点か再質問を繰り返したいと思っております。取り組まれていこうとされる流れについては、できること、できないことの御報告が議会でありました。立ち返りまして、地方創生市版総合戦略策定になぜ取り組むのか。努力義務と言っておりますけれども、本来国が地方自治体に努力義務なる表現を使って、あたかもやれというような施策を示すこと自体が分権の流れに逆行すると私は理解しておりますけれども、なぜ取り組むのか、御答弁をお願いします。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 地方総合戦略の作成になぜ取り組むのかということにお答えいたします。

国における総合戦略の基本目標、すなわち地方創生の目的としては、地方における安定した雇用の創出、地方への新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携をするの4つを掲げられております。施政方針の中でもありましたが、人口減少が日本全体の大きな課題となっており、当市でも平成22年の国勢調査では5万8,421人であった人口が平成32年時点で人口の推計は5万903人という数字が示されており、今後とも持続可能な自治体経営に向けて、選択と集中を基本としながら地域にふさわしい効果的かつ効率的な施策を的確に展開していく必要があると認識しているところであります。こうした認識のもと、地方総合戦略を策定し、国、県ともに一体となって人口減少対策を初めとする地域の創生に取り組む必要があると考えております。

○寺田武造議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 それでは、内容的には、私も重なっている部分が多いと思います。内閣府地方創生推進室によりますと、5年間の基本目標を示せ、総合計画には義務づけられていない数値目標を示せというのが加えられているわけでございます。しかしながら、当市の総合計画前期基本計画では、重点プロジェクト及び主要施策は既に示され、地方創生推進室が求めている5年間の基本目標と本市の総合計画前期5年間とは全くオーバーラップしているわけでございます。内容的にもそんなに違いはないはずです。改めて総合戦略をつくって、総合計画と異なる何をやろうというのか、御答弁願います。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 地方創生については、国が示す基本的な考え方として、人口減少と地域経済縮小の克服、まち、ひと、しごと創生の好循環の確立を掲げております。こうした考え方は、総合計画の中でお示しした3つの重点戦略、すなわち若者の定住促進戦略、交流倍増戦略、元気・健康づくり戦略と合致するものであり、地方版総合戦略は総合計画の重点戦略がベースになるものと考えており、異なる施策を実施するというのではなく、一体的な推進を図ることとなると考えております。

○寺田武造議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 両者の関係について、今詳細な御説明がありましたので、了とはしませんけども、市の考えておられることは理解をいたしました。

それでは、重ねてお伺いしますけども、国が努力義務として市が作成を計画をしています総合戦略なるものは、当市にとっては当然ながら下位の計画になると理解をしております。総合戦略は、当市の今議会に提案をされています総合計画の下位計画であるという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 総合計画基本構想と総合戦略の両者の関係をどう捉えているかについてであります。当市の総合計画の策定は、平成25年度から着手して、今定例会に総合計画基本構想を提案しているところでございます。一方、総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法が昨年11月に制定され、そして地方版総合戦略を平成27年度中に作成することを努力義務で求めているところでございます。

また、総合計画は、行政運営の総合的な方向性を示すものであり、かつ市政全般を網羅しており、分野別計画に方向性を与えるものであります。総合戦略は人口減少克服、人口創生に特化した計画となることから、総合戦略を作成することにより、市総合計画基本構想に影響が出るものとは考えていません。当市の総合計画の策定作業は、平成25年度にまず五所川原市基本構想の策定に関する条例を制定することから取りかかりました。総合計画は、当市の将来像を示す、当市にとって最も重要な構想であることから、市民の声に耳を傾けるため、平成25年度に市民に対する意識調査を実施し、その結果を報告書として取りまとめ、平成26年にはその報告書をもとに五所川原市総合計画審議会を開催し、御諮問をいただき、今定例会に上程したものであります。

また、地方版総合戦略は、計画作成に当たって、市民意識調査をもとに作成することとしております。また、その作成経費については、全て交付金で確保されているところであります。このたび実施する市民意識調査は、総合戦略の作成ばかりではなく、五所川原市総合計画に掲げる各種施策の推進及び今後の施策検討の基礎資料として活用してまいりたいと考えています。

○寺田武造議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 質問に答えてほしいんですけども、先ほどの議会答弁の中でも市の計画と県、国の計画がありますよと。並べて御提示をされていますし、今の答弁でも明瞭な答えがなかったので、再度繰り返しますけれども、市の総合計画は市にとって予算編成にまで一直線に進む最上位の計画でございます。国の今求めている努力義務の総合戦略というのは、私は当然総合計画の基本構想のもとでの下位の構想計画になるという位置づけと理解をしていますけれども、それでよろしいですね。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 市の総合計画は、市にとって最重要計画でございます。今国のほうから11月に求められております総合戦略、これについては総合計画の部分的な部分を示すこととなりますので、位置づけ的なものでいけば、総合戦略が一番上位の計画になりますので、これから策定する総合計画の部分については下位というふうに考えています。

○寺田武造議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 ちょっと私聞き間違えた。国の総合戦略が上で、総合計画が下だと今答弁したけども、それでいいか。逆でしょう。今の答弁、議長、ちょっと修正、確認してください。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 総合計画は、当然最上位になります。

○寺田武造議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 ありがとうございます。そのように推進していただきますようお願いいたします。しつこく言いましたのも理由がございまして、議員各位には大変申しわけなく、前段私長々しゃべりましたのは、非常に危険な動きが今安倍総理のもとで進んでいます。内閣府地方創生推進室が全国各県の担当課長を集めて開いた説明会で、資料1、策定の手引きというのがございます。これは、インターネットですぐ皆さん見ることができますので。その手引きの中で議会において十分な審議が行われるようにすることは重要です。議会審議のあり方にまで内閣府の地方創生推進室が介入をしてきているわけです。そういう国の姿勢がございまして、今答弁がございましたように、市の計画の最上位は議会でも議決をする総合計画の基本構想であり、そのもとに国、県のさまざまな施策を調整をしていくということを確認をしていただきたいと思います。

ちなみに、三重県知事を務められました北川正恭早稲田大学マニフェスト研究所教授の議会改革度調査では、都道府市区町村から回答のありました1,444自治体中、市の回答はそのうち約半分の764市からあったそうですが、当市も議会事務局でこの改革度調査に返信をしておりますけれども、当市の議会改革度総合順位は730位というふうに私は承っております。以前、最下位に近い形でランクされたことを思い出しますが、こうした国が今議会の議論にまで介入しようとしているときでございますから、議会の一員として議会改革についても一層励まねばならないと気が引き締まる思いでございます。

それでは、これで質問は終わりますけれども、最後に市長におかれましては安倍晋三政権の方針に惑わされることなく、今議会で採択が予想されます市の総合計画基本構想に基づき、まちづくりにおいては国ではなく、市民がまちづくりの主体である、そういうことを、考えをあくまでも貫いていただきますよう強く要望いたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○寺田武造議長 以上をもって井上浩議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時37分 休憩

午後 1時04分 再開

○平山秀直副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

3番、花田進議員の質問を許可いたします。3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 一登壇一

日本共産党の花田進です。3期目の議員活動ができるようになりました。本当に市民の皆さん、ありがとうございます。市民の目線から議会で発言してまいります。よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い、質問します。最初の質問は、建設業退職共済制度についてです。略して建退共といわれております。この制度を私が知ったのは1年ほど前でした。ある会合で、建設業に働く人が将来の不安を述べたとき、参加した人の中から建退共というのがあることを教えていただきました。この制度は、建設現場で働く方々のために中小企業退職金共済法という法律により国がつくった退職金制度です。多くの人たちは、この制度を知らされてはいないのではないかと危惧しています。この制度の普及は、建設現場に働く人たちの福祉向上につながることから、普及、認知の向上のために質問します。

公共工事では、工事の契約に当たり、この制度への加入が必要と聞きました。当市では、建退共をどのように位置づけ、運用しているのでしょうか。

また、市内に手帳を持っている人は何人くらいいるのか、わかっていればお知らせください。

次に、介護保険料についてお伺いします。6期介護保険事業計画では、第5期の保険料月5,450円から750円引き上げ、6,200円とする案が出されております。年にすると7万4,400円です。この基本計画のニーズ調査でも暮らしの状況に対し、苦しいが29.1%、やや苦しいが42.8%、計72%が生活が苦しいと訴えています。このような中で、負担増には反対するものですが、どのような試算でこの値上げ案が出されたのでしょうか。その根拠をお知らせください。

次に、政府は、医療介護総合法を可決しました。この法律は、多くの高齢者を介護サービスの対象から除外し、入院患者の追い出しをさらに強化するなど、公的介護、医療保障を土台から掘り崩す大改悪です。厚労省は、この法律の具体化に向け、ガイドラインを明らかにしています。それによると、要支援の訪問看護、通所看護を保険給付から

外し、市町村が実施している地域支援事業に移すとしています。介護予防に要支援者の訪問通所介護の代替サービスを加え、新しい介護予防・日常生活支援総合事業に改変します。このような要支援を保険給付から外すことについて、どのように考えるか、市の見解をお伺いします。

これを実施するためには、ボランティアなどによる多様なサービスを準備しなくてはなりません。実施に当たっての市の基本的考え方、方向、実施時期をお知らせください。

介護報酬が引き下げられます。介護報酬全体では2.27%のマイナスですが、処遇改善加算などの上乘せを除けば、介護事業者に入る報酬はマイナス4.48%です。当市の介護事業者の実態と照らし合わせ、介護報酬の引き下げの影響をどのように考えているかお伺いします。

3番目の質問は、ごみに関する環境対策です。このたび一般廃棄物処理基本計画を見直しました。その狙いや変更内容をお知らせください。この計画の中に、最終処分場が平成30年で満杯になることから、新規最終処分場の整備を急ぐ必要があると記載されていますが、当初は平成33年まで稼働が可能ということでした。処分場の稼働見直しと新処分場整備の方針を示してください。

さらに、平成27年度からプラスチック類の収集が行われることになりました。具体的な内容、メリット、デメリットをお知らせください。

以上、市長及び関係部長の誠意あるご答弁をお願いし、壇上からの質問を終わります。

○平山秀直副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの花田議員にお答えいたします。

一般廃棄物ごみ処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定により、一般廃棄物の適正な処理を進めるために必要な基本事項を定めるものとなっております。当市の計画は、平成22年度に策定し、計画期間を平成23年度から平成32年度までの10カ年、平成27年度中間目標年次として設定し、計画の達成状況を踏まえ、見直しを行うこととしております。中間目標年次を控え、目標の達成度合い、策定後の社会情勢の変遷等を踏まえ、計画策定時に予定していた見直しについてパブリックコメントを経て、平成27年1月30日、五所川原市廃棄物減量等推進審議会より答申を受け、一般廃棄物ごみ処理基本計画平成26年度改訂版として策定いたしました。

改訂版による主な見直しにつきましては、3点ほどございます。1点目は、各年度の調査や数量等について、平成20年度までの数値で記載されていたものを平成25年度までの数値を追加しております。

2点目は、一般廃棄物最終処分場の延命化とリサイクル率向上に向けて、プラスチック類を再資源化するため分別収集し、選別等を行う中間処理施設を整備することを記載しております。

3点目は、市内3カ所にある一般廃棄物最終処分場の残余容量が逼迫していることから、新規一般廃棄物最終処分場の整備を記載しております。今後、資源循環型社会の形成に向け、リサイクル率の向上とごみ減量化をさらに進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○平山秀直副議長 建設部長。

○菊池 司建設部長 建設業退職金共済制度についての市の考え方について、お答えいたします。

建設業退職金共済制度とは、建設現場で働く人たちのために国がつくった退職金制度であり、中小企業退職金共済法により建設業で働く人たちの福祉の増進と雇用の安定を図り、建設業の振興と発展に役立てることを狙いとするものでございます。勤め先が建設業退職金共済制度に加入している場合、労働者の勤め先が変わっても働いた日数分の掛金が通算されて、退職金が支払われます。退職金は、国で定められた基準により計算されて、確実に支払われますので、安全かつ確実な制度でございます。当市では、工事契約書及び設計図書の内容について、統一的な運用や適正な履行を図るための特記仕様書において、現場で働く労働者のために建設業退職金共済制度や他の中小企業退職金共済制度などに加入することを指導しております。

なお、本制度は、事業主、役員報酬を受けている方及び本社等の事務専用社員などの方は加入できないとされており、これらの方を除いた労働者を対象としております。

また、市内での加入者の数ということでございますが、建退共はあくまでも事業主が当該事業本部に加入するものであって、個人労働者が直接加入するものではないことから、加入労働者の総数ということは把握しておりませんので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○平山秀直副議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 介護保険料基準額を6,200円と試算した内容について、お答えします。

介護保険は、3年を1期とする介護保険事業計画の策定が義務づけられており、介護保険料についても同様に見直しされることとなります。現在委員19名で構成される五所

川原市高齢社会対策検討委員会において、平成27年度から平成29年度までを計画期間とする老人福祉計画・第6期介護保険事業計画を審議いただいておりますが、65歳以上の高齢者人口や介護サービスの利用状況などのデータをもとに、今後3年間、さらには団塊の世代が75歳以上となる平成37年までの中長期的なサービス、給付、保険料の水準等を推計した計画となっております。具体的には、第6期計画期間における介護給付費等の総額は173億円、保険料必要額は約32億3,000万円、保険料収納率を97%、第1号被保険者数を4万4,816人と見込み、算定した結果、基準月額を6,200円としております。高齢化が進む中で、介護給付費が年々増加し、保険料の上昇は避けられない状況にあることを御理解お願いいたします。介護保険料については、本定例会に介護保険条例の一部を改正する条例案を提案しておりますので、よろしくようお願いいたします。

次に、要支援1、2の方の介護サービスが新しい総合事業に移行することについて、その実施時期、内容などについてお答えします。新しい総合事業は、高齢者が安心して在宅生活を送ることができるよう地域の実情に即した多様なサービスを提供する体制を整備する内容で、従来の介護予防事業に加え、介護予防給付の訪問介護、通所介護サービスを市町村の地域支援事業に移行し、新しい総合事業として全ての市町村において実施されるものであります。本事業につきましては、平成27年4月より実施されることになっておりますが、その実施に十分な準備期間が必要なことから、当市では条例で猶予規定を置き、平成29年4月の実施に向けて作業を進めております。事業の実施内容等につきましては、研究会等を設置し、検討を行うこととしておりますが、ボランティアの発掘や養成、地域のサロンとしての住民交流の場の設置、ごみ出しや配食、見守りなどの生活支援等が想定される事業で、生活支援コーディネーターやNPO、社会福祉団体などを担い手として既存の地域資源を有効活用し、高齢者が支え合う地域づくりを支援してまいります。

次に、介護報酬引き下げの影響についてお答えします。平成27年度からの介護報酬の改定では、中重度の要介護者や認知症高齢者への対応のさらなる強化として良好なサービスを提供する事業者への加算をプラス0.56%、介護人材確保対策を推進するため介護職員処遇改善加算分がプラス1.65%、介護事業者のサービス評価の適正分がマイナス4.48%、これらを総合して全体の改定率がマイナス2.27%となっております。介護人材不足を解消するため、給与改善を進めるプラス改定がある中、ほとんどの介護サービスがマイナス改定であり、介護事業者にとっては厳しい内容であると感じております。介護保険の財源は、本人負担を除いて保険料、公費で賄われており、増え続ける介護給付費に対し、サービスの質の改善を図りながら給付の適正化に努めます。

○平山秀直副議長 民生部長。

○櫛引和雄民生部長 一般廃棄物最終処分場の3施設の現状と課題についてお答えいたします。

野里一般廃棄物最終処分場及び金木一般廃棄物最終処分場につきましては、いずれも平成9年4月に供用開始いたしまして、平成22年度に策定いたしました一般廃棄物ごみ処理基本計画では平成33年度までの埋め立て計画期間としております。また、市浦一般廃棄物最終処分場につきましては、平成18年4月に供用開始いたしまして、平成32年度までの埋め立て期間となっております。現状といたしましては、ごみの減量化は進んでいるものの基本計画の目標には達しておらず、またボランティアごみ、火災残存等の埋め立て量の増加により、平成31年度末には全ての処分場の残余容量がなくなるものと推測されております。このため、新処分場建設用地に金木一般廃棄物最終処分場の未利用地を想定いたしまして、環境影響評価方法書を作成しているところであり、これをもとに市民の皆様へ御説明いたしまして、御理解を得たいと考えてございます。

また、新たな一般廃棄物最終処分場の供用を開始するまでの間、既存の施設での残余容量を確保することが不可欠であります。そのためには、今まで資源リサイクル、紙、小型電子機器等リサイクルの分別に加え、今年8月から開始いたしますプラスチック類の分別について、市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら実施するとともに、正しい分別方法の周知を徹底いたしまして、ごみの減量化とリサイクル率向上を推進してまいりたいと考えてございます。

次に、プラスチック類の分別収集方法と収集のメリット、デメリットについてお答えいたします。現在プラスチック類のごみは、燃やせないごみとして収集しておりますが、本年8月より市全域におきましてプラスチック類のごみと燃やせないごみに分けて出させていただく予定となっております。収集方法といたしましては、プラスチック類のごみ、燃やせないごみ、ともに2週間に1回の収集となる予定でございます。詳しい分別方法につきましては、平成27年度家庭ごみ分別表及び家庭ごみ収集カレンダーに記載して、各世帯に配布しているとともに、今後市広報や各地区住民説明会を実施いたしまして、市民の皆様へ周知を図ってまいります。

プラスチック類のごみ分別収集によるメリットといたしましては、一般廃棄物最終処分場に埋め立てられているごみの減量化による延命化とリサイクル率の向上を図ることができます。デメリットといたしましては、新しいごみ分別により市民の皆様の分別する負担が増えることや、市のごみ処理費用がかさむことなどが挙げられますが、資源循環型社会の形成に向け、努力してまいりたいと思っておりますので、御理解よろしくお願ひい

たします。

○平山秀直副議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 それでは、一番最初の建退共のことについて、再質問いたしますが、この質問は壇上でも言いましたように、市民に周知徹底して、建設業に働く人たちの権利としてこういうものが存在するのだということを普及したいという思いから質問しております。

それで、かなり私も聞いたんですが、知らない人が実際多いんです。多分これは、手帳が本人に渡ってなくて、会社に保存されているということが原因かもしれませんが、私の近くで退職した人は建退共から退職金もらいましたという人もいましたので、履行されている可能性は高いと思うんですが、私が考えるに、働いている人が全然知らないという現状はやはりよくないと思うんです。もちろん今1日310円掛金払うんです。それで、それは、事業主100%負担なので、本人負担がないので、普通の会社の退職金だとか共済、厚生年金のような負担がないので、なかなか知らせなくてもいいという事業主が多いのかと思うんですが、ちゃんと1日310円掛金払っているんだということを全部建設業に働く人たちが知っていくことは大変重要なことだと思うんです。念のために、この本部が出している資料を見ますと、2年働いた場合で15万6,000円の退職金もらえて、40年働くと563万円の退職金がもらえるんだそうです。そういうことから見れば、なかなか重要な制度だと思いますので、普及を図るとともに、働いている人の意識も高めていく必要があるのではないかと。

そこで、まず実際このシールを、1日分310円で銀行とか、それから10日間分のシールもあるわけです。それは、従業員の数によって白と赤に分かれているみたいですが、それを確実に実行されているのかどうかということの確認は、どういうふうに行われているのか、ちょっとそこを。

○平山秀直副議長 建設部長。

○菊池 司建設部長 建退共の確認方法でございますが、建設業退職金共済制度加入の確認方法につきましては、受注業者より契約締結後、1カ月以内に建設業退職者共済組合の掛金収納書を提出していただき、市担当職員が掛金や共済証紙の枚数等を確認しております。

また、建設業退職金共済以外の退職金制度を利用している場合は、それを証明する書類等を提出していただき、確認しております。官公庁の工事の場合、このように提出を求めていますので、官公庁の工事にかかわる事業主の方はほとんど加入しているものと考えてございます。

○平山秀直副議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 念のため確認ですが、この掛金は、工事請負代金とかに含まれているわけですね。当然人数が、そこをちょっと確認したいです。

○平山秀直副議長 建設部長。

○菊池 司建設部長 工事積算の中の諸経費の中で、共通仮設費というのがございまして、その中に含まれております。

○平山秀直副議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 一番重要なことは、工事主が皆さんは建退共に入っているんだよということを周知することが一番重要だと思うんですが、ただここは市議会なので、市役所として何ができるかということからの視点を考えると、事業主にそういうことをちゃんと伝えてほしいということをややはり契約時に言うということ、それから工事現場にこの工事は建退共に入っている工事だという黄色いシールがありまして、それを張ることによって、そこに働く人がわからないと、このシール見て何だべと思って、事業主に聞くこともあるだろうと思うんです。

それで、私びっくりしたんですが、私の家の近くで洪水を改修するための工事が最近始まったのと、十川にかかっている橋を県の事業で延命計画でやっているわけですけど、そこに初めから張ってあったのか、私よく記憶にないんですが、2カ所の工事現場でちゃんと確認シールが張られていて、びっくりして、ああいうふうに標識掲示を全ての現場でするようにぜひ指導してほしいと思っていますが、その辺はいかがでしょうか。やったかどうかの確認写真も含めて、そういうものを提出させるとか、そのくらいの指導はしてもいいのではないかと思うんですが。

○平山秀直副議長 建設部長。

○菊池 司建設部長 工事現場への看板の掲示につきましては、加入促進強化、制度の周知徹底、労働者の意識の向上を図るため、現場事務所及び工事現場の出入り口等に建退共事業本部で作成した、先ほど花田議員がおっしゃいましたシールでございまして、建設業退職金共済制度適用事業主工事現場標識ということの掲示に努めるよう指導してまいりますし、必要であれば、そのような写真も工事完了時に提出させるというふうなことも考えてまいりたいというふうに考えてございます。

○平山秀直副議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 どうもありがとうございます。建退共については、このくらいにしますが、標示のシールは県のほうに本部があって、ただでくれるそうですから、ぜひ普及して行ってほしいと思います。

それでは次、介護のほうに移りますが、私は負担が増えることには反対なんです、一応なぜ上がるのかということをもうちょっと詳しく説明してほしいと思って質問したわけです。介護保険事業の最後のほうに、保険料は期間で13億円余り増加するという、だから750円値上げするんだというふうに書かれているわけです。計画の91ページですが、どの部分が13億円増加するのかを、ちょっと確認したかったわけです。念のために確認ですが、さっき答弁された173億円とか13億円というのは3年間の負担増ですよ。ですから、主にどういう部門が負担増になっていくのかを確認したいという意味で質問しましたので、あとさっきの答弁で173億円の後に32億円という数字言いましたけど、その32億円が何の経費か、もう一度お話ししてください。

○平山秀直副議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 173億円の根拠でありますけれども、通常認定受けた方がサービスを受給しますけれども、そのサービス、デイサービスとか施設のサービスを受ける、そのトータルが173億円となっております。その中で、保険者が負担する保険料につきましては、国、県、市のほうでそれぞれ負担割合を定めてありますので、173億円に対応する部分として3億円余りが3年間ですけど、33億円を試算することになりますので、その部分で保険料が第5期と比べて750円の増額となるものであります。

○平山秀直副議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 例えば5期のときも問題になって、計画が適正なのかということで質問させていただきました。その結果が今回の計画の中に出ているわけですが、例えば5期では認定者がどんどん増えるんだと、そういう計画で保険料を上げたんですが、この計画書を見ますと、実際は認定者は目標より1,000人ぐらい下回っていたんです。そういうふうなことで、この世知辛い世の中に保険料だけ取られて介護がないと批判されているこの介護保険をぜひとも抑えていかないと、大変なことになると。40歳から払っているわけです。40歳から64まで2号被保険者ですが、65から1号になっていくんですが、その料金が1万円を超すんじゃないか。ピーク時の、今計画最終案の37年ころに、そういう案も出てささやかれているわけですので、その辺で保険料をもうちょっと詳しく私は本当は聞きたかったんですが、なぜ13億円増えるのかというところを、今はっきりしているのは多機能の施設が2つ増えるということで、その分は増加することはわかるんですが、計画見てもそんなに認定者が増える計画でもないし、あと施設はその2つしか増えないわけですから、正直言ってこれだけ上げる必要があるのかどうかという疑問があります。さっきの話をもうちょっと詳しく言うと、認定者数の実績で24年は1,085人、25年は1,153人、26年は1,326人も計画より下回っていたわけです。今回は、こ

のような計画ではなくて、そんなに26年に比べて29年度で54人ぐらいしか増えていない計画を立てているわけですので、その辺、もうちょっと納得いく説明、できなければ、また予算委員会で聞くしかないわけですが、そこを1つと、次にランクが今までのランクから増えまして、今までは6段階で、いわゆる6段階のうちの4段階が平均の介護保険料として段階が低くなるほど安くなっていたわけですが、今回は中段階になりまして、新5段階が基準額だということになるわけですが、この割合、保険料を負担する割合が現在の時点でわかっていましたらお知らせください。

○平山秀直副議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 介護給付費の伸びですけれども、第5期計画期間内では、高齢者人口の高齢化率が26.9から27でありましたけれども、現在は29の後半になり、新年度に入りますと多分30を超える見込み数になっております。それに伴いまして、高齢者人口の増加に伴いまして、今使っているサービスを受給される方が当然増えてくるわけですが、それら個々の介護予防とか、今受けている方が適正にされているかということをチェックしまして、そこの部分でベースを抑制したところ、今の認定率が余り増えていない要因となっていると感じております。

今の6段階から新第9段階に移る基準額ですけれども、その対象者につきましては昨年の11月現在で試算した数字になりますけれども、新第1段階が5,674名、新第2段階が1,728名、新第3段階が1,093名、新第4段階が3,186名、新第5段階が1,586名、新第6段階が1,798名、新7段階が1,391名、新8段階が574名、新9段階が480名の合計1万7,510名となっております。当市は、新第1段階と、あと新第4段階が非常に集中しておりまして、ほかのところと比べて低所得に該当する方が多いというふうに感じております。

○平山秀直副議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 5期のときも保険料が上がる原因の一つに段階の低いほうの割合が多いという答弁をしていました。先ほどの13億円負担が増えるのだということについて、そのまんま聞けば、認定者は余り増えないけど、高齢者が増えるので、予防給付とか、そういうのにお金がかかるというふうに私は聞こえたんですが、それはそれで一応保険料の値上げについては今回はここでやめます。

では、次に新事業が本当は27年度の4月から行われることになっているわけですが、29年の4月から行くと。それは、まだ準備が十分整っていないからだということだったわけですが、確認ですが、29年の3月までは現行の要支援の1、2の方は現行の介護保険の対象として保険運用をされていくんですね。そのことを確認します。

○平山秀直副議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 29年3月までは、従前どおりの支援を受けることになります。

○平山秀直副議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 介護報酬が引き下げられて、私は実態の生の話を聞きたかったわけですが、一番。我々は事業所の名前ぐらいいはインターネットを見ると閲覧できるので、だけどその経営内容とかはわからないわけですが、介護保険の担当部署としてはここは十分やれている事業所とか、ここは大変な事業所だとかわかっていると思うんで、この引き下げでどういうぐらい影響を受けるのかという感想を聞きたかったんですが、具体的な話がなかったので、そこはそれで残念でしたということだとどめたいと思います。

いずれにしても、介護は、今後の重要な部門なわけです。ここにいる方も多数体験していると思うのですが、誰かが悪くなるとどこに入れるんだと4軒も5軒もいろんな事業所に行って話聞いて、それでもなかなかすぐ入れないというのが実情なわけですから、そういう中のそういう事業所が突然なくなったりとかというふうになると、パンクしちゃうわけですので、そういう経営実態の把握もしっかりとして、なくしないためにどういう支援が必要かと考えていく必要があると思うんですが、介護保険料報酬の引き下げの中で、幾つか引き上げられたものの一つの中に介護従事者の賃金を上げると。これまでもやってきたわけですが、今回は直接介護事業の中に引き上げの部分が入ってきているというふうなことで、これを実際どういうふう現場の働く人の賃金向上につながっているのかを把握できるのかどうか、そういう手段があるのかどうか、ちょっとお聞きします。

○平山秀直副議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 まず、介護従事者の処遇改善の財源と処遇改善の確認方法についてお答えします。

平成27年度からの介護報酬の改定で、介護従事者の処遇改善を初め、プラス改定部分については消費税増収分を活用することとなっております。

また、介護職員の処遇改善の確認方法については、賃金改善を行う給与項目と金額、実施期間、賃金改善を行う方法等を記載した介護職員処遇改善計画書の提出を事業者に義務づけております。この内容については、介護職員それぞれに周知することとされており、事業の実施期間終了後に介護職員処遇改善実績報告書とともに、内容の周知確認がされたことを確認する書類を添付して、こちら事業者にも提出が義務づけられております。

○平山秀直副議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 次に、介護のことでもう一つだけ質問があります。

今度7月ですか、8月ですか、今までは利用料が1割だった人たちが今度所得の高い人が2割になるんです。そういう改定も行われるということで、大変な介護の改悪だなと思っているわけです。あと施設給付が縮小されるとかという改正も行われるみたいなので、その辺をもし答弁できるのであれば、答弁願いたいと思います。

○平山秀直副議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 8月からの介護サービス費2割負担についてお答えします。

介護保険制度の創設以来、所得の多寡にかかわらず、利用者負担は1割とされており、高額介護サービス費の負担限度額も据え置かれていましたが、費用負担の公平化の観点から見直しが行われ、平成27年8月から介護サービス利用者のうち一定以上の所得のある方を対象に、2割の利用者負担を実施することになりました。実施に当たり、介護保険システムの改修が必要なことから、先般その改修に着手したところであり、システム改修後に対象者等の把握が可能となりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○平山秀直副議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 所得の公平と言いますが、実際所得の高い人は、月にして今度は1万540円、年間12万6,480円を市内の約480の方が払うということになっているわけで、2割負担の人たちも多分この辺の高い保険料を払っている人が対象になっていくと思うので、大変な負担増になると思うので、大変だというふうに思っていました。

それでは次に、ごみの問題で、計画書が出されていたので、それをもとに勉強をさせていただきました。プラスチックごみについて、私すごく思い出があるのです。災害支援で野田村に支援して、集会所でお菓子とか食べます。すると、プラスチックの包みをお母さんが「ああ、資源だ、資源だ」と集めるわけです。私のごみの感覚でいくと燃やせないごみだというだけだったんです。なぜ資源だと言うんだべなと思ったら、ここではプラスチックを資源ごみとして回収していたんだということを改めて実感したわけです。このプラスチックのごみの収集に当たって、市浦地区で事前に練習したというか、実践したということになっていますので、実践結果についてお伺いします。

○平山秀直副議長 民生部長。

○櫛引和雄民生部長 市浦地区での試行結果について、お答えさせていただきます。

市浦地区におけるプラスチック分別収集の試行につきましては、その検証結果を一般廃棄物ごみ処理基本計画に反映させるとともに、平成27年8月より市全域で実施予定のプラスチック類の分別収集の資料とすることを目的に調査したものでございます。ごみ質調査の結果を見ますと、これまで燃やせないごみとして排出されていたごみのうち約

6割が再資源化できるごみであることが確認されているほか、洗浄及び分別の徹底を図る必要もあるという結果になってございます。

また、プラスチック分別収集を試行するに当たり、ごみ分別方法について再度市浦地区で周知しましたところ市浦一般廃棄物最終処分場の埋め立て量が減量してございます。

○平山秀直副議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 この実証試験について、再度質問ですが、分別、プラスチックごみという認識がしっかりされていて、プラスチックでないものが大量に入ってきたとか、そういうことはないんですか。ちゃんと基準どおりの分別で行われたのですか。

○平山秀直副議長 民生部長。

○榎引和雄民生部長 資源化できるごみが6割というふうに先ほど答弁させていただきました。そのほか硬質プラスチック、あと発泡スチロールとか含めると、かなりの質の割合で分別されて、収集されてございます。

○平山秀直副議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 それで、プラスチックごみについて、再度再確認ですが、2週間に1回回収する。それは、今までの燃えないごみと同じ袋なのか、プラスチックの新しいごみ袋ができるのかということと、その後、どういうふうにして処理されるのか。中間貯蔵施設に行って、その後どこにそのごみが行くのか、ちょっと詳しく教えてください。

○平山秀直副議長 民生部長。

○榎引和雄民生部長 ごみ袋につきましては、今までの燃やせないごみ、リサイクル供用ごみを利用させていただくことになってございます。

集めた後のプラスチック類につきましては、集めたプラスチックごみを手選別できれないものと汚れたものに分別いたしまして、それを圧縮、梱包を行った後に、リサイクル業者に引き取ってもらうこととなります。

○平山秀直副議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 そのごみは、引き取るとき有償で引き取ってもらうのか、向こうがお金を払うのか、その辺の関係はどういうふうになっていますか。

○平山秀直副議長 民生部長。

○榎引和雄民生部長 容器包装リサイクル協会に委託することになりますが、平成26年度の委託単価から申し上げますと、1キロ当たり57円になります。その57円掛けるキロ数になりますが、そのうち市町村の負担は1%、残りの99%がプラマークを入れた業者の

負担となります。

○平山秀直副議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 それでは、最後の質問ですが、この計画書の37ページにちょっと気になること、先ほどの答弁で一応納得はしたんですが、一応確認のため、計画書の37ページのごみ収集方式の検討ということで、燃やせないごみ、月1回とあって、備考に案と書いているわけですが、それはないのだと、ちゃんと月に1回収するという方向は示されましたが、一応基本計画で32年まで行う。その間に月1回ということが検討されるのかどうか、ちょっと確認します。

○平山秀直副議長 民生部長。

○榎引和雄民生部長 確かに一般廃棄物処理基本計画の中で、燃やせないごみの収集日は、案として月1回というふうに掲載されてございますが、先ほどもお答えしましたとおり、プラスチック類等、燃やせないごみともに隔週で収集することになります。

なお、五所川原地区におきましては、プラスチック類と燃やせないごみを同じ日に隔週で、金木地区におきましては新たにプラスチック類を隔週で設けます。市浦地区につきましては、現在プラスチック類を隔週で、燃やせないごみを月1回収集してございますが、五所川原地区、金木地区と同様にプラスチック類を隔週で、燃やせないごみも隔週で行うこととしてございます。

○平山秀直副議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 最後は、感想ですけど、答えなくてもいいんですが、この19ページに4R運動と書いて、確かに格好はいいんですが、大変読みづらい用語、リフューズ、リデュース、リユーズ、リサイクル、リサイクルぐらいいはわかるんですが、全国的に4R運動となっているので、使っているんでしょうが、大変4Rと語呂はいいけど、その中身を英語でしゃべるとぱっぱと口に出てくる言葉でないので、私はちゃんと断る、減らす、繰り返し使うとか、そういう日本語のほうが意味がわかって、大変いいと思うので、余り4R運動じゃなくて、何か別な用語にしたほうがわかりやすいのかなという感想を持ちましたので、それを述べて一応私の質問を終わります。

○平山秀直副議長 以上をもって花田進議員の質問を終了いたします。

次に、7番、成田和美議員の質問を許可いたします。7番、成田和美議員。

○7番 成田和美議員 一登壇一

7番、至誠公明会の成田和美でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、質問に入る前に、先般行われました1月の市議会議員選挙では、多くの御支持

をいただき、再び議場に立たさせていただくことができました。この場をおかりいたしまして、厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

そして、平山市長、ブラジルでの御公務大変お疲れさまでございました。新聞やニュースによれば、立佞武多は大勢の観衆の注目を浴びたとのこと。また、朝の報道番組を見ていたところ、日本の五所川原からやってきた立佞武多と紹介されていたのを見て、私が以前壇上で質問させていただいたときに申し上げた五所川原がある青森県を飛び越え、日本の五所川原として全国放送をされたのだなと思い、今回のブラジルへの訪問が大変有意義であり、かつ成果のあるものであったのだと喜ばしく思います。これで終わりにするのではなく、例えば東京オリンピックを視野に入れるんだと、立佞武多を活用した五所川原の知名度アップはもちろん、地元経済発展のための起爆剤とした立佞武多の利活用に期待するところであります。

それでは、質問に移りますけれども、今回は雇用創出と産業振興についてお尋ねいたします。国は、人口急減、超高齢化という直面している大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした自立的で持続的な社会を創生することを目指しますとしています。いわゆる地方創生です。地方創生は、従来の国から地方へ政策をおろして実施するのではなく、それぞれの地方が自分たちで何が必要なのかを考え、企画し、それに対し、国が必要なものを支援してくれるものだと思っておりますが、これを踏まえて、五所川原市はどの方向に進んでいくのかということ。です。

まず、人口減少の話をしてますが、平成の合併により誕生した新市の人口は6万3,000人でした。新市誕生から10年の節目を迎えた今、平成27年1月31日現在での市の人口は5万8,011人でありました。10年間で約5,000人も人口が減少しています。ある書き物では、人口減少の要因は少子高齢化による自然減と若年層の東京圏への流出だと言っています。また、若年層の地方圏から大都市圏への人口移動は、良好な雇用の機会を求めて引き起こされていると言われております。これは、五所川原市にも当てはまっていると思っております。この地方の人口減少を食い止めるには、地方の雇用機会を増加させることが重要課題なのではないでしょうか。若年者については、フリーター、ニートの数が依然として多いという問題があります。一方、雇用が不安定な若年者の中には、定職につきたいけれども、チャンスがないという者も数多く存在しており、このような就業意欲のある若年者が多く存在していることは中小企業にとっては若年者確保のチャンスであると言えます。女性については、育児と仕事の両立が困難である。特に30代の女性の労働参加率が低いとも言われております。女性の中には、育児負担が重いために、仕事を続けることが難しい方も多く、育児をしながら仕事を続けられる環境をつくっていく

ことで、女性の労働市場への参入を促進していくことも必要と思われます。高齢層の方の中には、社会貢献、自己実現、健康維持等のさまざまな理由で定年後も働き続けることを希望する方もいます。人材不足に悩む中小企業にとっては、貴重な労働力になると思われます。また、豊富な経験を持つ高齢層の方の中には、企業内での従業員教育や地域コミュニティについても一役買うかもしれません。雇用創出策を考えるに当たっては、これらの点もポイントとなると思われます。地方創生、そして地方分権を進めていく中で、五所川原市が真に自立していくためには、地域の資源を生かした雇用の創出と新しい産業を興していくことが必要だと考えます。

そこで、1つ目の質問ですが、人口減少や高齢化が進行する中で、雇用を創出し、地域活力の再生や地域の自立につなげていくためにどのような対策をしているのか、またしていくのか、これについては市長の熱い思いを聞かせていただければと思っております。

2つ目の質問は、市浦地区のように、産業や人口の集積が小さい地域においては、ビジネスとしての採算が見込まれにくいなどの理由で、なかなか企業などの受け皿も少なく、雇用の創出や継続に結びつけていくことが難しいというのが実情ですが、このような地域での雇用対策及び産業振興への支援について、どのような対策を講じていくのか御意見をお聞かせください。

以上で壇上での私の質問を終わり、自席で再質問、意見、要望等を述べさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○平山秀直副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの成田和美議員にお答えいたします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、地方は人口減少を契機に地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥る可能性が高いと言われており、当市においても若い世代が安心して働き、地域に住み続けることができる対策や少子化対策が喫緊の最重要課題となっております。しかしながら、当市を含む五所川原公共職業安定所管内の有効求人倍率は県内でも低い状況が続いており、雇用の場が十分確保されている状況とは言いがたいことから、働く場の創出が求められているところであります。こうした状況を踏まえ、市といたしましては、地域における雇用創出の機会をより一層増やすため、農商工官連携による新事業の創出に向けた支援、企業創業時に対する支援や外部人材の積極的な活用を図るなど、新たな雇用の場の創出につなげ、地域活力の再生と自立を図ってまいりたいと思っております。

○平山秀直副議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 市浦地区等における雇用対策と産業振興支援についてお答えしたいと思います。

昨今の円安により、民間企業では海外の生産拠点の一部を国内に切りかえる国内回帰の動きが出始めていることや、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略において、企業の本社機能を地方に移す地方拠点強化を打ち出すなど、全国的に地方の雇用機会が拡大する動きがうかがえるところです。当市における地域産業の活性化は、人口規模や産業集積にかかわらず、どの地域においても解決すべき共通の課題があります。地域産業の活性化には、今後成長が見込める産業等の育成や、新たに起業する者への支援に力を入れていくとともに、地域特性を生かした観光振興や農林水産物の高付加価値化を図る必要があります。例えば市浦地区においては、特産品であるヤマトシジミ、市浦牛、青森ヒバ等、豊富な地域資源や十三湊遺跡、山王坊遺跡等、歴史、観光資源を活用した新事業の創出に向けた支援など、なりわいとしての魅力ある産業の振興や各種支援の充実を検討してまいります。

○平山秀直副議長 7番、成田和美議員。

○7番 成田和美議員 ありがとうございます。私からは、再質問といえますか、意見、提言を述べさせて、終わらせていただきたいと思えます。

人口減少や高齢化が進行する五所川原市で雇用を創出し、地域活力の再生や地域の自立につなげていくためには、地域資源を活用し、1次製品の加工や販路拡大も含めて、6次産業としていくことや、地域の担い手が環境エネルギーなどの新分野や少子高齢化社会のニーズに応える新たな事業にチャレンジし、雇用の場の創出に取り組むことが重要だと考えています。しかしながら、市浦地域のように経済基盤の小さい地域においては、当初はビジネスとしての採算が見込まれにくいことや、収益が上がるまでの負担に耐えることができる企業などの受け皿も少なく、雇用の創出や継続に結びつくことが難しいのが実情です。地元の地域資源の活用や一定の分野の政策的振興を図るためには、人件費や関連経費も含め、イニシャルコストの負担軽減を支援する仕組みをつくることも大事だと思えますので、今後の市の政策にぜひ生かしていただきたいと思えます。

そして、より住みよい五所川原市を目指していくため、最後の提言といたしまして、私からの質問は、これで終わりたいと思えます。ありがとうございます。

○平山秀直副議長 以上をもって成田和美議員の質問を終了いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

◎散会宣告

○平山秀直副議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

次回は、明17日、午後1時より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時12分 散会

平成27年五所川原市議会第2回定例会会議録（第4号）

---

◎議事日程

平成27年3月17日（火）午後1時開議

- 第 1 議案第 6号 平成26年度五所川原市一般会計補正予算（第9号）から議案  
第48号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及  
び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更についてまで
- 第 2 発議第 1号 五所川原市農業委員会委員の推薦について
- 

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

◎出席議員（26名）

1番 松本和春 議員	2番 井上 浩 議員
3番 花田 進 議員	4番 寺田武造 議員
5番 山田和宗 議員	6番 木村慶憲 議員
7番 成田和美 議員	8番 吉岡良浩 議員
9番 鳴海初男 議員	10番 木村 博 議員
11番 山口孝夫 議員	12番 山田善治 議員
13番 秋元洋子 議員	14番 稲葉好彦 議員
15番 松野武司 議員	16番 福士寛美 議員
17番 桑田 茂 議員	18番 伊藤永慈 議員
19番 加藤 磐 議員	20番 木村清一 議員
21番 川浪茂浩 議員	22番 磯辺勇司 議員
23番 三潟春樹 議員	24番 工藤武則 議員
25番 平山秀直 議員	26番 葛西収三 議員

---

◎欠席議員（なし）

---

◎説明のため出席した者（27名）

市 長 平山誠敏  
副市長 三上裕行

総務部長	小田桐 宏 之
財政部長	佐藤 明
民生部長	櫛引 和 雄
福祉部長	工藤 仁
経済部長	小山内 秀 峰
建設部長	菊池 司
上下水道部長	北川 智 章
会計管理者	岩川 静 子
教育委員長	阿部 育 也
教育長	長尾 孝 紀
教育部長	岩崎 明 彦
選挙管理委員会 委員長	白川 昭 磨
選挙管理委員会 事務局長	太田 扶
監査委員	山本 將 雄
監査委員 事務局長	諏訪 秀 清
農業委員会 会長	斎藤 靖 裕
農業委員 事務局長	小山内 洋 一
総務課長	宮崎 昌 子
財政課長	三橋 大 輔
市民課長	新井 勝 博
保護福祉課長	木村 智 明
農林水産課長	川浪 治
土木課長	蒔苗 司
上下水道部 総務課長	有馬 敦
教育総務課長	今 義 律

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長 長尾 功 一

次 長 片 山 善一朗

---

◎開議宣告

○寺田武造議長 ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により進めます。

---

◎日程第1 議案第6号から議案第48号まで

○寺田武造議長 日程第1、議案第6号 平成26年度五所川原市一般会計補正予算（第9号）から議案第48号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更についてまでの43件を一括議題といたします。

総括質疑の通告はありません。

お諮りいたします。議案第6号 平成26年度五所川原市一般会計補正予算（第9号）から議案第26号 平成27年度五所川原市下水道事業会計予算までの21件については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算特別委員会は、本日の会議終了後、直ちにこの議場において正副委員長の互選を行うよう、口頭をもって通知いたします。

次に、ただいま付託いたしました21件を除く22件については、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

◎日程第2 発議第1号

○寺田武造議長 次に、日程第2、発議第1号 五所川原市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第1号については、提案理由説明、委員会付託及び質疑などを省略し、直ちに採決したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、本件は提案理由説明等を省略し、直ちに採決することに決しました。  
採決いたします。

本件は原案のとおり推薦することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、川浪輝雄氏、岩谷博氏、中谷徳善氏、長利藤雄氏の4名を推薦することに決しました。

---

◎休会の件

○寺田武造議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のため、明18日から23日までの6日間は休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、6日間は休会とすることに決しました。

次回は24日定刻より会議を開きます。

---

◎散会宣告

○寺田武造議長 本日はこれにて散会いたします。

午後 1時07分 散会

平成 27 年五所川原市議会第 2 回定例会会議録（第 5 号）

◎議事日程

平成 27 年 3 月 24 日（火）午前 10 時開議

- 第 1 議案第 27 号 五所川原市、北津軽郡金木町及び同郡市浦村の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議により定められた事項を変更する条例の制定について
- 第 2 議案第 28 号 五所川原市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 議案第 29 号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 議案第 30 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 5 議案第 31 号 五所川原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第 32 号 五所川原市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第 41 号 工事請負契約の締結について
- 第 8 議案第 42 号 工事請負契約の締結について
- 第 9 議案第 43 号 工事請負契約の締結について
- 第 10 議案第 44 号 工事請負契約の締結について
- 第 11 議案第 46 号 五所川原市過疎地域自立促進計画の変更について
- 第 12 議案第 47 号 五所川原市基本構想の策定について
- 第 13 議案第 48 号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について  
(総務常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 14 議案第 33 号 五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について  
(経済文教常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 15 議案第 34 号 五所川原市歯科口腔保健の推進に関する条例の制定について
- 第 16 議案第 35 号 五所川原市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について
- 第 17 議案第 36 号 五所川原市地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例の制定について

- 第18 議案第37号 五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第19 議案第38号 五所川原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第20 議案第39号 五所川原市立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第21 議案第40号 五所川原市保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について  
(民生常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第22 議案第45号 市道路線の変更について  
(建設常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第23 議案第6号 平成26年度五所川原市一般会計補正予算(第9号)
- 第24 議案第7号 平成26年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)
- 第25 議案第8号 平成26年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 第26 議案第9号 平成27年度五所川原市一般会計予算
- 第27 議案第10号 平成27年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第28 議案第11号 平成27年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算
- 第29 議案第12号 平成27年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算
- 第30 議案第13号 平成27年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算
- 第31 議案第14号 平成27年度五所川原市介護保険特別会計予算
- 第32 議案第15号 平成27年度五所川原市高等看護学院特別会計予算
- 第33 議案第16号 平成27年度五所川原市神山財産区特別会計予算
- 第34 議案第17号 平成27年度五所川原市松野木財産区特別会計予算
- 第35 議案第18号 平成27年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算
- 第36 議案第19号 平成27年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算
- 第37 議案第20号 平成27年度五所川原市喜良市財産区特別会計予算
- 第38 議案第21号 平成27年度五所川原市相内財産区特別会計予算

- 第39 議案第22号 平成27年度五所川原市脇元財産区特別会計予算  
 第40 議案第23号 平成27年度五所川原市十三財産区特別会計予算  
 第41 議案第24号 平成27年度五所川原市水道事業会計予算  
 第42 議案第25号 平成27年度五所川原市工業用水道事業会計予算  
 第43 議案第26号 平成27年度五所川原市下水道事業会計予算  
 (予算特別委員長報告・質疑・討論・採決)  
 第44 発議第 2号 五所川原市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について  
 第45 議会だより編集特別委員会の設置について  
 第46 議会改革特別委員会の設置について  
 第47 総務常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査について  
 第48 経済文教常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査について  
 第49 民生常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査について  
 第50 建設常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査について

◎本日の会議に付した事件

日程第1から日程第50まで

日程第51 議会だより編集特別委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査の件(日程追加)

日程第52 議会改革特別委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査の件(日程追加)

◎出席議員(26名)

1番 松本和春 議員	2番 井上 浩 議員
3番 花田 進 議員	4番 寺田武造 議員
5番 山田和宗 議員	6番 木村慶憲 議員
7番 成田和美 議員	8番 吉岡良浩 議員
9番 鳴海初男 議員	10番 木村 博 議員
11番 山口孝夫 議員	12番 山田善治 議員
13番 秋元洋子 議員	14番 稲葉好彦 議員
15番 松野武司 議員	16番 福士寛美 議員
17番 桑田 茂 議員	18番 伊藤永慈 議員
19番 加藤 磐 議員	20番 木村清一 議員

21番 川浪茂浩 議員  
23番 三潟春樹 議員  
25番 平山秀直 議員

22番 磯辺勇司 議員  
24番 工藤武則 議員  
26番 葛西収三 議員

---

◎欠席議員（なし）

---

◎説明のため出席した者（27名）

市 長	平山誠敏
副 市 長	三上裕行
総 務 部 長	小田桐宏之
財 政 部 長	佐藤明
民 生 部 長	櫛引和雄
福 祉 部 長	工藤仁
経 済 部 長	小山内秀峰
建 設 部 長	菊池司
上下水道部長	北川智章
会 計 管 理 者	岩川静子
教 育 委 員 長	阿部育也
教 育 長	長尾孝紀
教 育 部 長	岩崎明彦
選挙管理委員会 委 員 長	白川昭麿
選挙管理委員会 事 務 局 長	太田扶
監 査 委 員	山本將雄
監 査 委 員 長	諏訪秀清
農 業 委 員 会 会 長	斎藤靖裕
農 業 委 員 会 事 務 局 長	小山内洋一
総 務 課 長	宮崎昌子
財 政 課 長	三橋大輔
市 民 課 長	新井勝博

保護福祉課長	木村智明
農林水産課長	川浪治
土木課長	蒔苗司
上下水道部 総務課長	有馬敦
教育総務課長	今義律

---

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	長尾功一
次長	片山善一朗

---

◎開議宣告

○寺田武造議長 おはようございます。ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号により進めます。

---

◎諸般の報告

○寺田武造議長 初めに、諸般の報告をいたします。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。報告書はお手元に配付しておりますので、御了承願います。

---

◎日程第 1 議案第27号から

日程第13 議案第48号まで

○寺田武造議長 日程第1、議案第27号 五所川原市、北津軽郡金木町及び同郡市浦村の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議により定められた事項を変更する条例の制定についてから日程第13、議案第48号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更についてまでの13件を一括議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○山田和宗総務常任委員長 一登壇一

皆さん、おはようございます。本定例会において総務常任委員会に付託されました議案13件について、去る17日、理事者側の出席を求め委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第27号 五所川原市、北津軽郡金木町及び同郡市浦村の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議により定められた事項を変更する条例の制定についてですが、本件は、地域審議会は主に市建設計画の変更に関する事項及び当該計画の執行状況を審議する機関として設置され、合併の日から平成27年3月31日までの設置期間としていましたが、当該計画期間が平成31年度末まで5年間延長されたことに伴い、当該審議会の設置期間を同様に5年間延長するものであるとの説明に対し、さしたる質

疑もなく、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号 五所川原市行政手続条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、本件は行政手続法の一部改正の趣旨に鑑み、行政指導をする際の許認可等の権限を行使し得る根拠の明示、行政指導の中止等の求め及び処分等の求めの規定を整備するほか、所要の事項を改めるものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、本件はいじめ防止対策推進法の規定に基づき、市長の附属機関として五所川原市いじめ問題調査委員会及び教育委員会の附属機関として五所川原市いじめ問題専門委員会を設置するとともに、市長の附属機関である五所川原市高等看護学院運営委員会及び五所川原市市民憲章等制定委員会を廃止するほか、それに伴い所要の事項を改めるものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてありますが、本件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行により教育委員長制度が廃止され、新たな教育長が設置されることに伴い、教育長の身分、給与、勤務条件等の関係規定について整備するものである。

なお、施行日は平成27年4月1日であるが、経過措置として現在の教育長が教育委員としての任期満了となる平成27年6月22日まで従前の例により在職するものとするとの説明に対し、さしたる質疑もなく、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号 五所川原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてありますが、本件は人事院及び青森県人事委員会の勧告に準じ、職員の給料月額並びに地域手当及び単身赴任手当の額を改定し、並びに住宅手当、単身赴任手当に係る支給対象職員の範囲並びに管理職員特別勤務手当に係る支給事由を拡大するため改正するものである。なお、今回の改正により全体として2%、50歳代後半層については最大4%の引き下げとなる。

なお、施行日は平成27年4月1日であるが、経過措置として平成31年3月31日までの4年間、改定に伴う差額を支給することとなるとの説明に対し、労働組合との交渉の状況についての質疑があり、労働組合とは3回交渉を行い、今月中に市長交渉を行い、確認書を取り交わすこととなっているとの答弁がなされ、採決の結果、賛成多数により原

案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号 五所川原市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、本件は公共用地先行取得事業特別会計の市債残高がなくなったことにより当該会計を廃止するため、条例上から削除するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第41号から議案第44号までの4件は、いずれも工事請負契約の締結であります。本件は旧西北中央病院等解体工事に伴うものであり、地方自治法第96条第1項第5号及び五所川原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであるとの説明に対し、解体工事を行う建築物のアスベストの有無と対応についての質疑があり、アスベストがあるのは4工区のうち1工区、3工区及び4工区であり、アスベストについては万全の対策を講じながら工事を進めることとしているとの答弁を了とし、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第46号 五所川原市過疎地域自立促進計画の変更についてありますが、本件は過疎対策事業債を活用する事業を実施するに当たり、当市の過疎地域自立促進計画を変更する必要性が生じたため、過疎地域自立促進特別措置法の規定により議会の議決を求めるものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号 五所川原市基本構想の策定についてありますが、本件は27年度から36年度までの10年間の計画期間とする五所川原市総合計画の基本構想について、五所川原市基本構想の策定に関する条例第5条の規定により議会の議決を求めるものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第48号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組規約の変更についてありますが、本件は青森県市町村職員退職手当組合を組織する団体のうち、青森地域広域消防事務組合が平成27年3月31日で解散し、平成27年4月1日付で青森地域広域事務組合に統合となることによる青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少、また財団法人青森県コミュニティ運動推進協会が平成25年3月31日で解散していることにより、青森県市町村職員退職手当組規約に規定する共同処理する事務の変更が生じたことから、関係地方公共団体と協議するため議会の議決を求めるものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○寺田武造議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 ただいまの総務常任委員長報告のうち、議案第31号 五所川原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について質疑をいたします。

国家公務員と同様、地方公務員給与削減のための給与制度の総合的見直しに関する人事院及び県人事委員会の勧告に準じるに当たって、委員会としての議論の中で本市固有の意見、審査判断はあったのでしょうか。ある場合は、その内容の詳細についてお尋ねします。

○寺田武造議長 山田和宗総務常任委員長。

○山田和宗総務常任委員長 ただいまの質疑に対してお答えします。

当委員会での審査内容は、先ほど報告したとおりでございます。今回の給与制度の見直しについて、本市固有の意見や考え方につきましては理事者側より説明をお願いいたします。

○寺田武造議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 給与制度の総合的見直しにかかわる給与条例の改正につきまして、本市固有の意見、審査判断があるのかについてお答えいたします。

地方公務員の給与につきましては、地方公務員法第24条第3項におきまして、職員の給与は生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与、その他の事情を考慮して定めなければならないと規定されておりますことから、人事院勧告のほか、青森県人事委員会及び県内他市の状況を考慮しまして判断しております。

今回の給与条例の改正につきましても、県内他市におきましても青森県人事委員会の勧告に準ずる改正を行うと伺っており、公務としての近似性、類似性を重視しながら、均衡の原則が適用されるべきであるとの考えに達しまして、本市においても青森県人事委員会の勧告に準じた改正としてございます。

○寺田武造議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。発言の通告がありますので、これを許可いたします。

初めに、2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 一登壇一

それでは、反対討論を行います。

第2次安倍内閣は、民主党が大敗した衆議院選挙での政権交代直後から国家公務員と同様に地方公務員の給与も引き下げよう閣議決定するなど、地方公務員給与の削減に的を絞った攻撃を仕掛けています。安倍首相は、人事院勧告制度を利用して恣意的に地

方公務員給与削減を押し通そうとしています。そもそも人事院は2006年から実施してきた給与構造改革について、2012年の人事院勧告で地域ごとの民間賃金との格差は収れんしていて、所期の目的を達していると結論づけました。ところが、政権交代後の2013年の人事院は、安倍首相の意向に沿って地理的に散在している民間賃金指数の低い県を1つのグループとして官民格差を算出し、結果2ポイント台半ばの差があり、見直しが必要としたのは非常に恣意的な作為と言わざるを得ません。

よって、今回の人事院及び県人事委員会の勧告は、当市の自己決定権に優先するものではなく、一定の経過措置がとられたものの、給与制度の総合的見直しに関する部分については改定すべきではないと考えます。職員の給与改正に当たっては、地域経済活性化や依然として大きい当市と都市との格差是正について市独自に反対すべきであり、今回の給与条例改正に社会民主党は反対をいたします。議員各位の御賛同をお願いいたします。

○寺田武造議長 次に、3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 一登壇一

日本共産党の花田進です。常任委員長の報告に対し、2つの提案に対し反対の討論を行います。

議案第30号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について反対します。昨年6月議会で教育委員長の廃止などの教育委員会改革について一般質問しました。この条例は、昨年5月地方教育行政組織法が改正されたことにより提案されたものですが、教育委員会の独立性、中立性が失われるおそれのある改正に反対します。

教育委員長が廃止され、市長が任命する新教育長が事務局と教育委員会のトップとなり、これまでの教育委員会に教育長を指揮監督する権利がありました。なくなりますが、このようなことから、教育の自由と自主性を侵害するものと考えます。

次に、議案第31号 五所川原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、給与引き下げ部分に反対します。総務省の有識者会議である地方公務員の給与制度の総合的見直しに関する検討会が12月22日に最終報告書をまとめました。この報告書は、国家公務員に対する給与制度の総合的見直しが盛り込まれた8月の人事院勧告を受けた地方公務員の給与制度の総合的見直しに関する基本的方向に続くものとなっており、その後の地方人事委員会勧告等を踏まえながら見直しを地方自治体に一層強く迫るものとなっています。見直しを強行することは、地方に働く公務員賃金の引き下げにとどまらず、地方、地域の民間賃金の抑制につながり、国民多数の願いである景気回復、地域経

済活性化に冷や水を浴びせかけるものであるとともに、地域間や世代間の配分の見直しの理由自体がこれまでの公務員賃金決定の原則やルールをことごとくないがしろにするものであって、見直し実施は到底認められるものではありません。

最後に、この改正の問題点について、全国市長会、全国知事会、全国町村会は次のように述べています。地方と都市の公務員給与の格差が生じるばかりでなく、特に地方においては公務員給与に準拠した賃金を支給している事業所等が多いことも踏まえると、結果として官民を通じて地域間格差が拡大されることとなりかねないことから、地方と都市部の格差が一層拡大することがないよう適切な措置を講じることを期待する等を表明しております。

以上の観点から、教育委員会の改革及び職員給与の引き下げに反対します。多くの議員の皆さんの賛同をお願いし、発言を終わります。

○寺田武造議長 次に、2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 一登壇一

総務常任委員長報告のうち、議案第41号から議案第44号まで、工事請負契約の締結についての反対討論を行います。

解体工事に関する議案4件、4社との工事請負契約費合計8億5,914万円につきまして、市民の間で議論が進んでいなく、十分な市民合意が形成されない中で、本庁舎新築移転のために旧西北中央病院等財産を処分することは留保すべきであり、反対します。

その理由として、第1に旧精神病棟などの再利用検討が不十分であること、第2に西北五圏域の顔である五所川原駅の隣に移転する計画ながら、庁舎建て替え工事のみが急がれて、圏域の高校生が利用する駅駐輪場の整備など、市が手をかけるべきことがおろそかになっています。

市民の皆様から意見をいただいておりますのは、西北五の圏域の顔といたしまして、例えば市民の御提言でありますけれども、駅にかかわる駐輪場が余りにも粗末に扱われているのではないかと、このことは一体新しい庁舎移転とどう関係しているのかわからないと、そうした声を多く聞きます。また、今の旧西北中央病院の前にありますバス停、屋根がかかっております。お年寄りの方は、必ずあそこの屋根を利用しているけれども、今解体工事があるんだったら、あのバス停の屋根は一体どうなるんだろうかと、そうした多くの声が寄せられております。そうしたことに一つ一つ丁寧に答えていく中で、移転につきましてもどのように新しいまちづくりの中で位置づけているか、そういう議論が不足をいたしていると思います。

そうした観点から、まだまだ庁舎の直截な移転に伴う工事を急がず、市民の声を幅広

く聞いた上でやろうという声のほうが高いと私は判断いたしますので、今契約を急いでやるべきではなく、もう少し留保すべきという理由で反対をいたします。

○寺田武造議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案どおり可決であります。

ただいまの委員長報告のうち、議案第30号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について及び議案第31号 五所川原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について並びに議案第41号から議案第44号 工事請負契約の締結についての6件について反対討論がありましたので、原案について起立により採決いたします。

初めに、議案第30号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○寺田武造議長 起立多数であります。

よって、議案第30号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第31号、五所川原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○寺田武造議長 起立多数であります。

よって、議案第31号は原案のとおり決しました。

次に、議案第41号から議案第44号 工事請負契約の締結について賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○寺田武造議長 起立多数であります。

よって、議案第41号から議案第44号までの4件については原案のとおり決しました。

次に、ただいま原案可決されました6件を除く7件については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、ただいまの7件については委員長報告のとおり決しました。

◎日程第14 議案第33号

○寺田武造議長 次に、日程第14、議案第33号 五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件に関し、経済文教常任委員長の報告を求めます。

経済文教常任委員長。

○加藤 磐経済文教常任委員長 一登壇一

経済文教常任委員会の加藤磐でございます。報告いたします。

本定例会で経済文教常任委員会に付託されました議案1件について、去る3月17日、理事者側の出席を求め委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

議案第33号 五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてですが、本件は住民基本台帳法及び鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部改正により条例に引用する法律名及び条項を改めるもので、住民基本台帳法の改正内容については、個人情報保護に対する意識の高まりから閲覧を請求する対象者及び閲覧できる項目を改めるものであり、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律については、法律の題名が改正されたことによるものでありますとの説明に対し、これまでの閲覧実績及び住民基本台帳の閲覧方法等についての質疑があり、過去3年間の閲覧の実績は、平成23年度の件数が296件で金額は8万8,800円、平成24年度の件数が790件で金額は23万7,000円、平成25年度の件数が250件で金額は7万5,000円であり、閲覧は指定場所で行い、閲覧内容等については担当課で控えているとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○寺田武造議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、原案可決であります。

本件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

---

◎日程第15 議案第34号から

日程第21 議案第40号まで

○寺田武造議長 次に、日程第15、議案第34号 五所川原市歯科口腔保健の推進に関する条例の制定についてから日程第21、議案第40号 五所川原市保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定についての7件を一括議題といたします。

本件に関し、民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長。

○福士寛美民生常任委員長 一登壇一

おはようございます。本定例会において民生常任委員会に付託されました議案7件について、去る17日、理事者側の出席を求め委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第34号 五所川原市歯科口腔保健の推進に関する条例の制定についてですが、本件は虫歯及び歯周病による歯科疾患が食生活や社会生活等に支障を来し、健康に影響を与えていることから、生涯にわたる健康で質の高い生活の確保に寄与することを目的として、市の歯科口腔保健の推進に関する基本理念、市民等の責務、基本施策等を定めるものであるとの説明に対し、歯科医療に携わる関係者から当該条例の制定要望等があったのかとの質疑があり、市のほうから歯科医師会への当該条例の制定を提言したものであるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号 五所川原市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について及び議案第36号 五所川原市地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例の制定についての2件についてですが、本件は地域主権一括法の施行により、これまで厚生労働省令で定めることとされていた指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、支援方法に関する基準等並びに地域包括支援センターの運営及び職員の基準について、自治体が条例で定めることとなったため、国から示された基準とほぼ同様の内容で定めるものであるが、指定介護予防支援事業者の指定要件及び事業記録の整備期間の基準については市独自の基準を定めるものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号 五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてですが、本件は介護保険法施行令の一部改正により、保険料率の区分を6段階から

9段階に細分化するとともに、第6期介護保険事業計画期間における第1号被保険者の介護保険料基準月額を750円引き上げ、6,200円に改めるほか、平成27年度から始まる市町村による介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関し猶予期間を設けるものであるとの説明に対し、保険料率区分の細分化により介護保険料の負担はどのようになるのかとの質疑があり、細分化した新段階では第1号被保険者のほとんどの方が増額となるが、今回の改正により新第1段階の保険料率が基準額の50%から45%に引き下げられる予定であり、平成29年度からは新第2段階及び新第3段階の保険料率も引き下げられる予定となっているとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第38号 五所川原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は介護保険法の一部改正により法律の引用条文に条項ずれが生じたため、所要の事項を改めるものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第39号 五所川原市立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は子ども・子育て支援法の改定により平成27年4月から市浦アトム保育園の保育料を公の施設の使用料として取り扱うことになるため、その徴収根拠を定めるものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号 五所川原市保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定についてであります。本件は児童福祉法の一部改正及び子ども・子育て支援法の制定により保育の実施基準が子ども・子育て支援法施行規則に定められることから、平成27年3月末をもって当該条例を廃止するものであるとの説明に対し、新制度に移行する施設数についての質疑があり、30施設のうち26施設が新制度に移行することになるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○寺田武造議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

---

◎日程第22 議案第45号

○寺田武造議長 次に、日程第22、議案第45号 市道路線の変更についてを議題といたします。

本件に関し、建設常任委員長の報告を求めます。

建設常任委員長。

○木村慶憲建設常任委員長 一登壇一

本定例会で建設常任委員会に付託されました議案1件について、去る17日、理事者側の出席を求め委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

議案第45号 市道路線の変更についてであります。唐笠柳8号線の終点を188メートル延長し、現在事業中である市道唐笠柳・錦町線に接続することにより総延長を450.8メートルとし、幹線道路へのアクセス道路として交通渋滞の緩和を図るため議会の議決を求めるものであるとの説明に対し、土地改良区との調整について、他都市計画道路との関連について、用地買収の用途について等の質疑があり、改良区との同意は議会の議決後に得る考えであり、今回変更する市道路線は27年度中に完成予定の唐笠柳・錦町線との接続部分とあわせて工事を行うものであるから、事前に唐笠柳8号線を延長する議決を求めるものである。また、今回延長する市道路線に並行して通る都市計画道路については、必要性も含めて計画全体を見直し検討していく。用地買収については一部難航しているところもあるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○寺田武造議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

---

◎日程第23 議案第6号から

日程第43 議案第26号まで

○寺田武造議長 次に、日程第23、議案第6号 平成26年度五所川原市一般会計補正予算(第9号)から日程第43、議案第26号 平成27年度五所川原市下水道事業会計予算までの21件を一括議題といたします。

本件に関し予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長。

○秋元洋子予算特別委員長 一登壇一

皆さん、おはようございます。去る17日の本会議において設置されました予算特別委員会は、同日議場において委員会を開催し、委員長に不肖私秋元洋子が、副委員長に鳴海初男委員が選任され、18日及び19日に理事者側の出席を求め、付託されました議案21件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

なお、当委員会は議員全員をもって構成されており、審査の過程における主な質疑はお手元に配付いたしております委員長報告資料のとおりでありますので、議案の内容、質疑及び答弁の詳細については省略させていただき、審査結果のみを申し上げますので、御了承願います。

初めに、議案第6号 平成26年度五所川原市一般会計補正予算(第9号)については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第7号 平成26年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)及び議案第8号 平成26年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の2件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号 平成27年度五所川原市一般会計予算について、質疑に対する答弁がなされ、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号 平成27年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算について、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しまし

た。

次に、議案第11号 平成27年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算及び議案第12号 平成27年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算の2件について、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 平成27年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算について、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 平成27年度五所川原市介護保険特別会計予算については、質疑に対する答弁がなされ、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 平成27年度五所川原市高等看護学院特別会計予算から議案第20号 平成27年度五所川原市喜良市財産区特別会計予算までの6件について、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 平成27年度五所川原市相内財産区特別会計予算については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号 平成27年度五所川原市脇元財産区特別会計予算及び議案第23号 平成27年度五所川原市十三財産区特別会計予算の2件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号 平成27年度五所川原市水道事業会計予算については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 平成27年度五所川原市工業用水道事業会計予算及び議案第26号 平成27年度五所川原市下水道事業会計予算の2件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○寺田武造議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。発言の通告がありますので、これを許可いたします。

初めに、3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 一登壇一

予算委員会の委員長の報告に対し、議案第9号 平成27年度五所川原市一般会計予算及び議案第14号 平成27年度五所川原市介護保険特別会計予算の一部に反対の討論を行います。

27年度の当初予算は約315億円で、前年より2億円余り多くなっています。そのうち市債は52億円余りの発行高で、前年より3億円強増加しています。市の借金返済額である公債費は47億円と、27年度も単純に市債と公債費を比較したプライマリーバランスは改善されていません。

平成25年度に示された普通会計財政計画では、平成27年度以降ほぼ市の借金する額より返済額が多くなる予定でしたが、今年度示された財政計画では、平成29年度以降にならないとプライマリーバランスは改善されないことになっています。市の借金は、合併債や過疎債など返済の負担の少ないものを利用し、財政健全化指数は悪化しないようではありますが、地方債の残高は今年度で525億円を超えてしまうことになります。このような借金に異議なしと賛成はできません。

市長も予算の3つの基本方針の中で、市財政改革の推進を挙げていますが、市税などの自主財源が増加しない、財政調整基金も少ない中で、基礎的財政支出を十分考慮した予算を組む必要があると考えます。

市長は、施政方針演説の中で、人口減少時代の中で今後とも維持可能な自治体経営に向け、地域にふさわしい効果的、効率的な施策を展開すると述べています。この課題は極めて重要であります。そのため、大胆な政策を行うべきと考えますが、予算を見るとかけ声だけがあり実なしという感があります。長年提案してきた乳幼児医療費の無料化が実現したことは一歩前進ですが、所得制限の廃止や対象年齢の拡大など、思い切った対策が必要と考えています。

また、市経済の活性化を図ることが重要ですが、そのうち雇用対策事業を見ても国や県の補助事業が主体で、市としての意欲を感じられません。

原子力施設立地振興対策事業助成金2,800万円が歳入に盛り込まれたことは、とても残念であります。福島原発事故は、4年たった今も収束どころか大量の汚染水の処理もできていなく、海に放射能汚染水が垂れ流されています。地震国日本には、原発や核燃料サイクル施設は必要ありません。そのような視点から、このような助成は受けるべきではないと考えます。

議案第14号 平成27年度五所川原市介護保険特別会計予算に反対します。第6期の介護保険事業が平成27年度から29年度に実施され、65歳以上の1号被保険者保険料は月750円引き上げられ、月額6,200円となります。多くの高齢者は少ない年金から有無を言わず特別徴収されます。介護保険制度では、1号被保険者が財源の22%を負担しなければならないため、介護施設の増加やサービスを向上させると保険料負担が増加します。そのために、地元紙の報道によると、県内では据え置いた自治体は2つにすぎません。

高齢者の日常生活圏域ニーズ調査でも、経済的状況に対して、苦しい、やや苦しいが72%に及びます。高齢者の負担増となる介護保険料の引き上げには反対します。

以上の視点から、一般会計及び介護保険事業の一部に反対します。議会がオール与党では市政に緊張感が失われます。多くの議員の皆さんの賛同をお願いし、発言を終わります。

○寺田武造議長 次に、5番、山田和宗議員。

○5番 山田和宗議員 一登壇一

議案第9号 平成27年度五所川原市一般会計予算について賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

今定例会の予算特別委員会は議員全員で構成されており、委員からのさまざまな質疑に理事者側から明確な説明がなされ、審議を尽くしたものと認識しております。

さて、当市の財政状況は、事務事業の見直しを初めとする徹底した行財政改革により、安定した財政基盤の確立に向けた取り組みが着実に成果を上げてきているところであります。しかしながら、人口減少や超高齢化への対応、雇用や農業の問題等々、多くの課題が山積しており、また人口減や農業所得の低下等の影響により市税収入が落ち込む一方で、生活保護費などの社会保障費が伸びを示しており、さらに今後市庁舎を初めとした老朽化により安全確保が困難になっている公共施設の建て替えなど、大きな財政需要が見込まれることから、今後も厳しい財政運営が続くものと予想されます。

こうした中、国では地方創生に向けた自治体支援を積極的に展開し、当市においても各種事業に活用されているようであります。平成27年度予算編成方針においては、市民生活に安心を与える施策の推進、市民と行政のよりよいパートナーシップの構築及び行財政改革の推進の3つの基本方針を掲げ、予算編成がされております。従来から事業に加えて子育て支援及び福祉については乳幼児医療給付事業の拡充、保育所緊急整備事業、認定こども園整備事業など、医療、保健及び環境対策については学生発平均寿命アップ実現プロジェクト事業、健康づくり宣言事業、プラスチック製容器包装分別収集事業など、雇用対策及び農林水産業の振興については青年就農給付金事業、産学官連携による農業の6次産業化モデル事業、新・地域再生マネージャー事業など、観光及び商工業の振興については津軽半島北部地域観光推進事業、津軽鉄道経営強化支援事業、プレミアム商品券発行支援事業など、消防及び防災等についてはコミュニティFM中継局整備事業、本庁舎整備事業、排雪ステーション建設など、教育の振興については栄小学校大規模改修事業、学校給食センター建設事業など、住民ニーズに即した必要不可欠な事業が盛り込まれており、限られた財源の中で最大限の効果を発揮できるよう組み立てられた

平成27年度一般会計予算について、私は高く評価をしているところでございます。

冒頭でも申し上げましたが、人口減少や少子高齢化を初めさまざまな課題に直面している中、今後もさらなる創意と工夫により新たな価値観を見出しながら、市民のために的確な予算編成及び予算執行をしていただくことを心から希望いたしまして、私の賛成討論といたします。

○寺田武造議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

ただいまの委員長報告のうち、議案第9号 平成27年度五所川原市一般会計予算及び議案第14号 平成27年度五所川原市介護保険特別会計予算の2件について反対討論がありましたので、原案について起立により採決いたします。

初めに、議案第9号 平成27年度五所川原市一般会計予算に賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○寺田武造議長 起立多数であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 平成27年度五所川原市介護保険特別会計予算に賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○寺田武造議長 起立多数であります。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、ただいま可決された2件を除く19件については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、ただいまの19件は委員長報告のとおり決しました。

---

◎日程第44 発議第 2号

○寺田武造議長 次に、日程第44、発議第2号 五所川原市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第2号については、提案理由の説明、委員会付託及び質疑等を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御

異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、本件は提案理由等を省略し、直ちに採決することに決しました。  
採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第45 議会だより編集特別委員会の設置について及び

日程第46 議会改革特別委員会の設置について

○寺田武造議長 次に、日程第45、議会だより編集特別委員会の設置について及び日程第46、議会改革特別委員会の設置についての2件を一括議題といたします。

お諮りいたします。議会の取り組みや活動内容について市民の方々にお知らせする市議会だよりを発行するため、委員8名で組織する議会だより編集特別委員会及び議会改革の推進を図るため、委員7名で組織する議会改革特別委員会を設置いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、委員8名で組織する議会だより編集特別委員会及び委員7名で組織する議会改革特別委員会を設置することに決しました。

ただいま設置されました各特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたします。

議会だより編集特別委員会委員に

3番 花田 進 議員	7番 成田 和美 議員
11番 山口 孝夫 議員	13番 秋元 洋子 議員
14番 稲葉 好彦 議員	16番 福士 寛美 議員
20番 木村 清一 議員	22番 磯辺 勇司 議員

議会改革特別委員会委員に

5番 山田 和宗 議員	6番 木村 慶憲 議員
8番 吉岡 良浩 議員	10番 木村 博 議員

15番 松野武司議員      19番 加藤 馨議員  
23番 三瀨春樹議員

以上であります。

なお、各特別委員会は休憩中にそれぞれ委員会を開催し、正副委員長の互選を行うよう、口頭をもって通知いたします。

各特別委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前11時17分 休憩

---

午前11時23分 再開

○寺田武造議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

御報告申し上げます。

各特別委員会において、正副委員長の互選を行った結果、

議会だより編集特別委員会委員長	山口孝夫	委員
同 副委員長	秋元洋子	委員
議会改革特別委員会委員長	三瀨春樹	委員
同 副委員長	木村博	委員

以上のとおり決定された旨の報告がありました。

---

◎日程第47 総務常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査についてから

日程第50 建設常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査についてまで

○寺田武造議長 次に、日程第47、総務常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査についてから日程第50、建設常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査についてまでの4件を一括議題といたします。

本件については、去る3月17日、各常任委員長から特定事件調査事項の閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。本件は、各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、以上の4件については各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

---

◎日程追加の議決

○寺田武造議長 次に、先ほど議会だより編集特別委員長及び議会改革特別委員長から特定事件調査事項の閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。この際、議会だより編集特別委員会及び議会改革特別委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査の2件を日程に追加し、一括議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、本件は日程に追加し、議題とすることに決しました。

---

◎日程第5 1 (日程追加) 議会だより編集特別委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査の件及び

日程第5 2 (日程追加) 議会改革特別委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査の件

○寺田武造議長 お諮りいたします。

本件は、各特別委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、以上の2件については各特別委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

---

◎市長挨拶

○寺田武造議長 市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。  
市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

本定例会におきましては、寺田議長を初め秋元予算特別委員長並びに各常任委員長、また議員各位の御協力によりまして全議案とも御賛同を賜り、厚く御礼申し上げます。

審議の過程において賜りました御意見、御提言などにつきましては、十分これを尊重し、検討いたしまして、今後の市政運営に反映してまいり所存であります。

本定例会で議決いただきました平成27年度予算は、限られた財源で最大限の効果が発

揮できるよう編成したものであります。

厳しい財政運営を余儀なくされている中ではありますが、持続可能な行財政基盤確立に向け、より一層の施策の厳選と重点化に取り組んでまいります。

さて、平成27年は早いもので新市が新たな歴史を刻み始めてから10周年の節目の年を迎え、来る3月29日には新市におけるさらなる一体感の醸成を図るため、合併10周年記念式典を開催し、市民憲章等の公表や市民参加による第九演奏会を行うこととしております。

この新市の記念すべき節目の年をさらなる飛躍へのスタートと位置づけ、3地域それぞれが持つ魅力を最大限に生かしながら、次の10年に向け、市政推進に努めてまいり所存であります。

終わりに、日増しに春めいてまいりましたが、議員各位におかれましては御自愛の上、市勢伸展のためますます御活躍されますよう祈念申し上げ、閉会の御挨拶といたします。

---

◎閉会宣告

○寺田武造議長 これにて平成27年五所川原市議会第2回定例会を閉会いたします。

午前11時34分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年3月24日

五所川原市議会議長 寺 田 武 造

五所川原市議会副議長 平 山 秀 直

五所川原市議会議員 山 田 和 宗

五所川原市議会議員 木 村 慶 憲

五所川原市議会議員 成 田 和 美